

西郷古酒蔵群/大石東遺跡

第4次発掘調査報告書



2007
神戸市教育委員会

『西郷古酒蔵群／大石東遺跡 発掘調査報告書-第4次調査-』 正誤表

	誤	正
例言 6.	表紙装丁。	→表紙装丁、
p38 図 20 キャプション	水路 1 期	→水路 4 期
p39 図 21 キャプション	水路 2 期南半	→水路 3 期南半
p40 図 22 キャプション	水路 3 期南半	→水路 2 期南半
p42 図 24 キャプション	水路 4 期南半	→水路 1 期南半

西郷古酒蔵群／大石東遺跡 発掘調査報告書
—第4次調査—

2007

神戸市教育委員会

序文

はるか万葉の昔、多くの旅人に愛された白砂の港が灘にありました。敏馬浦と呼ばれたその港は、「百艘もの船が寄せる美しい泊」と讃えられ、歌人たちはたくさんの歌を残しました。旅の途中、敏馬浦を訪れた柿本人麻呂は、白い浜と、浜沿いにならぶ三つの古墳を眺めながら心を和ませます。

玉藻刈る 敏馬を過ぎて 夏草の 野島の崎に 舟近づきぬ

時は流れて江戸時代、灘は清酒の一大供給地となり、江戸っ子たちの食膳を彩るに欠かせない美酒を満杯に積み込んだ樽廻船の帆が、幾重にもゆきかう姿が浜辺にありました。

当時六甲山南麓は菜の花から取れる菜種油の生産地としても知られ、俳人与謝燕村は灘の春宵をいとおしみ、多くの菜の花の俳句を残しました。

菜の花や 月は東に 日は西に

どちらも同じ、灘のいにしえの姿です。やがて近代には神戸大空襲があり、現代には阪神淡路大震災がありました。これもまた、灘の姿であり、忘れることのできない記憶です。

そして今も灘区の臨海地帯は「灘五郷」と呼ばれ、神戸の歴史と文化を語る上で欠かすことのできない伝統と産業をはぐくむ町として生き続けています。

これら過去の出来事は、歴史的事象としてはるか遠い物語のようではありますが、じつは一本の長い糸のように延々とつながって今に至る、私たちと何世代もの祖先の命の営みの積み重ねなのです。

千数百年という時間とそこに生きた人々の命の輝きがおりなす軌跡を文化財として保護し、次の世代に継承することで、神戸という街の都市としての深みを造る力になること、また時にこれからを生きる人たちの、ささやかな道しるべとなることを願い本書を刊行いたしました。

この本がみなさんのふるさとである神戸という街の、歴史や文化に対する关心や理解の手助けとなれば、これ以上の幸いはありません。

例言

1. 本書は現住所・兵庫県神戸市灘区大石東町6丁目3番にあたる地区的埋蔵文化財発掘調査報告書です。当該地区およびその周辺は、現在神戸市教育委員会文化財課によって文化財包蔵地として認定および周知されていますが、この地区的埋蔵文化財は、2種類に大別されると今日までの調査で判明しています。その第1は江戸時代から明治・大正・戦前の昭和までの各時代の酒造業関連遺跡で、これを「西郷古酒蔵群」と総称しています。第2は酒蔵に先行する時代の遺跡を指し、「大石東遺跡」と呼ばれるものです。ひとつの場所に二つの遺跡の名称が存在しますが、これは同じ場所で発見された遺跡であってもその遺構の時代・性質によって遺跡の名称が異なるということです。本書でもその規定に従い、二つの遺跡名称を併用し、遺構の時代によって使い分けています。
2. 本報告の調査は住友不動産株式会社による共同住宅建設を原因とするもので、神戸市教育委員会が平成18年5月16日から、平成18年8月29日まで実施したものです。
3. 本書で使用した方位は座標北を示し、水準値（標高）は東京湾中等潮位（T.P.）を表わしています。国土地理院は世界測地系を用いています。
4. 本書に掲載されている出土遺物写真は、杉本和樹氏に撮影作業を委託して撮影されたものです。その他の写真は調査担当学芸員 石島三和が撮影しました。今回の調査地の空中写真・航空測量図については株GEO・ソリューションズに作業を委託し撮影・図化されたものを使用しています。
5. 本報告の発掘調査・および出土品整理作業は平成18年度に行われたものです。調査は神戸市教育委員会の、以下のような組織によって行われました。

教育長	小川 雄三
社会教育部長	大谷 幸正
参事（文化財課長事務取扱）	柏木 一孝
主幹（埋蔵文化財指導係長事務取扱）	丸山 肇
文化財課埋蔵文化財調査係 係長	丹治 康明
文化財課 主査	安田 澄（出土品整理調査）
調査担当学芸員	橋詰 清孝（現地調査）
タ	石島 三和（現地調査・出土品整理調査）
保存科学担当学芸員	中村 大介

6. 本書の執筆・編集は神戸市教育委員会文化財課 学芸員 石島三和が担当し、第5章については中村大介が執筆しました。また、社会教育部主幹 丸山肇より表紙装丁、写真図版および図版の作成に協力と教示を得ました。近世遺構の自然科学分析および第6章の執筆については㈱パレオ・ラボに委託して行いました。
7. 現地での発掘調査及び出土品の調査・整理作業は、文化財保護法に基づき調査原因者である住友不動産株式会社の費用負担によって行われました。同社より文化財保護に関する理解と協力を得られましたことをここに記して、厚く御礼申し上げます。

目次

卷頭図版

扉

序文

例言

目次

にじごう こ さかぐらぐん

西郷古酒蔵群 第4次調査

第1章 はじめに

1. 酒蔵の発掘調査とその意義	1
2. 文化財としての取り扱い	3

第2章 調査の概要

1. 経緯と経過	4
2. 遺構の概要	5
3. 基本層序	6

第3章 近代および近世の遺構

1. 大石地区における酒造業の歴史	10
a. 大石村の変遷	10
b. 瀧酒造業発展の社会的背景	11
c. 瀧酒繁栄の地形的要因	12
d. 大石村の繁栄	12
e. 幕末の停滯期	13
f. 明治期の復興	14
g. 技術革新～大正から昭和期～	15
2. 酒造関連遺構	17
a. 構の概要	17
b. 酒造遺構 1	17
c. 酒造遺構 2	27
d. 酒造遺構 3	33
3. 近世遺構	36
a. 檜出層	36
b. 水路の構造	37
c. 水路 1期	37
d. 水路 2期	37
e. 水路 3期	37
f. 水路 4期	39
g. 水路の機能	40
h. 水路の時期	42
i. 集石遺構	43
j. 旧河道	44

第4章 近代および近世遺構出土の遺物

1. 概要	45
2. 酒造遺構の出土遺物	45
3. 近世水路の出土遺物	46
a. 広東碗	46
b. 青磁染付碗	46
c. 染付丸型碗	47
d. その他の磁器	47
e. 磁器以外	48

4. 水路 3 期の出土遺物	48
a. 磁器	49
5. 水路 1 期および 2 期の出土遺物	49
a. 水路 2 期の出土遺物	49
b. 水路 1 期の出土遺物	50
6. 旧河道の出土遺物	50
7. その他	50
8. 小結	50
第 5 章 出土金属製品	51
第 6 章 自然科学分析—西郷古酒蔵群第 4 次調査出土の炭化種実— 新山雅広（パレオ・ラボ）	53
第 7 章 まとめ	
1. 遺構の時期	57
2. 遺構の機能	57
3. 近世水路の時期幅	57
4. 遺構の機能	58
5. 結語	59
おわりいひがしいせき 大石束遺跡 第 4 次調査	
第 1 章 奈良時代および平安時代の遺構	
1. 奈良時代の大石地区	63
2. 遺構各説	66
a. 遺構の概要	66
b. 壁穴建物	66
c. 掘立柱建物	68
d. 耕作痕および構	72
e. 土坑	73
3. 小結	73
第 2 章 遺構および包含層出土の遺物	
1. 概要	74
2. 遺構出土の遺物	74
a. 壁穴建物出土上の遺物	74
b. 掘立柱建物 6 出土の遺物	75
c. 掘立柱建物 7 出土の遺物	75
d. ピット出土の遺物	75
3. 包含層出土の遺物	76
a. 土師器	76
b. 須恵器	76
4. 上鍤	77
a. ピット出土の上鍤	77
b. 包含層出土の上鍤	78
5. 小結	78
第 3 章 まとめ	
1. 遺構の時期	79
2. 遺構から復元できる景観	79
3. 問題点～結語にかえて～	80

写真図版目次

- P.L. 1 1. 昭和28年撮影 西郷地区航空写真
2. 昭和55年撮影 西郷地区航空写真
- P.L. 2 3. 近代および近世遺構面検出状況 空中写真
- P.L. 3 4. 酒造遺構 1 煉瓦製かまと検出状況 南から
5. 酒造遺構 1 洗い場検出状況 南から
- P.L. 4 6. 酒造遺構 1(左奥) および 2(右) 検出状況 南から
7. 酒造遺構 2 垂壺出土状況 西から
- P.L. 5 8. 酒造遺構 2 しほり場検出状況 西から
9. 酒造遺構 2 柱穴列 検出状況 東から
10. 酒造遺構 2 柱穴列 検出状況 西から
11. 酒造遺構 3 緑石列検出状況 南から
- P.L. 6 12. 酒造遺構 3 検出状況 南から
13. 酒造遺構 3 検出状況 西から
- P.L. 7 14. 近世水路 4期 検出状況 南から
15. 近世水路 4期北半部 検出状況 南から
16. 近世水路 4期南半部 検出状況 南から
- P.L. 8 17. 近世水路 3期南半部 検出状況 南から
18. 近世水路 3期南半部 検出状況 南から
19. 近世水路 2期南半部 検出状況 南から
20. 近世水路 1期南半部 検出状況 南から
- P.L. 9 21. 近世水路 1期南半部 検出状況 南東から
22. 近世水路 2期南半部 井戸状遺構検出状況 南から
23. 集石遺構 検出状況 西から
- P.L. 10 24. 奈良時代および平安時代遺構面全景 空中写真(モザイク)
25. 調査区南半部 奈良時代および平安時代遺構面検出状況 西から
- P.L. 11 26. 壁穴建物張床面 検出状況 南から
27. 壁穴建物焼土上面 土器出土状況 南から
28. 壁穴建物底面 検出状況 南から
- P.L. 12 29. 掘立柱建物 2 および 5(手前) 掘立柱建物 3(左奥) 検出状況 南から
30. 掘立柱建物 4 検出状況 南から
31. 掘立柱建物 6 検出状況 東から
- P.L. 13 32. 掘立柱建物 2 検出状況 南から
33. 調査区東部 耕作痕(手前) および溝(奥) 検出状況 西から
34. 調査区北東部 耕作痕検出状況 南から
35. 調査区北東部 棚状遺構 検出状況 北から
- P.L. 14 36. 調査区東壁堆積状況
37. 近世水路堆積状況(a-a' sec. 南面)
- P.L. 15 38. 近世水路出土 磁器
- P.L. 16 39. 近世水路 4期出土 肥前系磁器染付 丸型碗

40. 近世水路4期出土 肥前系磁器染付
- P.L.17 41. 近世水路4期出土 肥前系青磁染付
42. 近世水路4期出土 肥前系時期染付 広東碗
43. 近世水路4期出土 陶器
- P.L.18 44. 近世水路3期出土 肥前系磁器染付
45. 近世水路2期出土 肥前系磁器染付
- P.L.19 46. 近世水路1期出土 肥前系磁器染付
47. 近世水路2期出土 上鍤
48. 近世水路出土 芥子面ほか土製品
49. 近世水路出土 軒瓦
50. 近世水路出土 すり鉢
- P.L.20 51. 近代酒造遺構出土 煉瓦
- P.L.21 52. 酒造遺構2煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「三石耐火煉瓦株式会社」
53. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「三石耐火煉瓦株式会社」
54. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「SK84 KATO」
55. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「A.Y.K.」(荒木窯業株式会社)
56. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「A.Y.K.」(荒木窯業株式会社)
57. 酒造遺構2煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「E.B.」
58. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印「◎ SK38」
59. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印
60. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印(大阪窯業株式会社)
61. 昭和30年代煉瓦かまど 耐火煉瓦刻印(岸和田煉瓦株式会社)
- P.L.22 62. 酒造遺構2出土 垂壺
63. 垂壺上縁部 黒印
64. 垂壺底部 墨書
65. 包含層出土 精米用石臼
- P.L.23 66. 奈良時代 堪穴建物出土 須恵器蓋
67. 奈良時代 堪穴建物出土 土師器碗
68. 包含層出土 須恵器壺
69. 平安時代ビット出土 黒色土器
70. 奈良時代 挖立柱建物6出土 土師器杯
71. 奈良時代 建物出土土器
72. 包含層出土 土師器皿
73. 平安時代 挖立柱建物7柱穴出土 黑色土器
- P.L.24 74. 包含層出土土器
75. 平安時代ビット出土 土鍤
76. 包含層出土 土鍤

西郷古酒蔵群 第4次調査

第1章 はじめに

1. 酒蔵の発掘調査とその意義

神戸山灘区から東灘区にかけての臨海地域は、現在国内でも有数の酒造地帯である。この一帯を散策すると、テレビCMなどでなじみのあるさまざまな酒造メーカーの工場が立ち並んでいる姿を見る事ができる。最近ではこういった酒造りの町としての姿や歴史を後世に残そうと、住民主体の街づくり運動も行われているという。実際この町の人々にとって「酒造りの文化」というものは、地域アイデンティティーとして深く根付いていることが、一度でも会話をみるとよくわかる。

多くの住民が「灘の酒造り」のもつ歴史と伝統を大切にし、幼いころの酒蔵の町並みや、そこでかつて営まれた暮らしに愛情と誇りを持って追憶している。

一方でその追憶は、古い伝統的な製法による酒造りの文化が、近代的・科学的な酒造法に大きく変化していることの表れでもある。この変化は「灘の酒造り」が過去のものではなく、今を生きる町の生活の一部であり、住民にとって現在進行形の生産活動でもある以上、必然的なものである。

今回の報告も含め、灘・東灘地区における酒造産業に関する文化財の調査は、そういった現代と数百年の過去とをつなぐ糸のような役割を果たしてくれる。

現在の酒造りのかたちがどのようにして形成されたのか、その歴史的過程を知ることは、今を生きる町がこれからありようを見定めていく上で有効なものである。特に酒のように人間の嗜好性に強く訴えかけるものに関しては、生産活動であると同時に文化的な側面を強く持つ。経済効率では割り切れない感情的側面にも目を向けてきたことも、今日の灘の酒造りの繁栄の要因であることを酒造の町に住む人々は誰よりもよく知りぬいている。過去を振り返ることは進歩の妨げにはならない。

むしろ過去を知ることは未来への羅針盤としての役割をよく果たすことになるだろう。

発掘調査の成果は無機質な事実の積み重ねではあるが、同時に、灘に生き、酒造りに人生をかけ、時に苦難を乗り越え、時によろこびを重ね生きてきた数百年間の先祖たちから贈られた財産でもある。そういう観点を持てば、町のあり方自身が文化財的な価値をもつのである。



図1 西郷古酒蔵群および大石東遺跡の位置

発掘された遺構を目の当たりにしたときの住民たちの目の輝きは、彼らがそのことを強く感じていることを言外に語っている。

灘・東灘地区における酒造関連遺跡に関する調査は、まだ端緒についたばかりではあるが、丁寧な調査の積み重ねが将来この町の人々の愛する文化と伝統とが、今の生活と一つに融合するための架け橋となることを願うものである。それは過去の産物である文化財が、新たな息吹をもって現代によみがえる瞬間でもある。文化財調査という行為が、より心豊かに住民が生活する力となるよう寄与できる大きな可能性が、酒蔵の調査には秘められている。



図2 西郷古酒蔵群および大石東遺跡の位置 (S=1/25000)



写真1 現地説明会 風景

調査日誌抄

平成18年	5月16日	重機掘削開始
	5月17日	酒造関連遺構検出開始
	5月21日	近世遺構確認
	5月29日	酒造遺構2 垂壇検出
	6月5日～ 9日	トライヤーウィーク受け入れ 御影中学校2年生 3名
	6月16日	奈良時代遺構面確認開始
	7月27日	竪穴建物検出開始
	8月9日	市教職員研修受け入れ
	8月12日	六甲アイランド高校フィールドワーク 受け入れ
	8月29日	現地説明会開催
		現地調査完了

2. 文化財としての取り扱い

現在神戸市教育委員会では灘・東灘地区における江戸時代～昭和初期までの酒造関連遺構とその集合体を「古酒蔵群」という名称で文化財として取り扱っている。灘・東灘地域の酒造文化とその歴史が、神戸市という自治体の形成史において欠かすことのできない要素であるとの認識に基づくためである。したがって該当地域内で該当時期の酒造関連遺構が存在する場合、文化財包蔵地として開発に際しては発掘調査が必要とされる。今回の発掘調査もその前提において実施された。

文化財としての取り扱いに該当する酒蔵の時代範囲については、現時点ではおおむね文化庁の近代遺跡取り扱い指針に準じている（2007年現在）。

地域的な範囲の認定基準については、昭和56年に東灘・灘酒蔵地区調査委員会が行った灘・東灘地区に現存する近世～近代酒蔵の範囲調査の結果を基礎とし、これを基に文化財としての古酒蔵の範囲認定を行っている⁽¹⁾。

しかし平成7年の阪神淡路大震災により、昭和56年当時上屋構造が確認された古酒蔵の多くが倒壊したため、今日江戸時代の姿をとどめる酒蔵を見ることは難しくなった。

現在は地下構造のみを残し震災以降の建造物に変わっている場合が大半と考えられ、「古酒蔵群」の全容はいまだ不明な点が多い。

（註）

（1）『酒のふるさと・灘の酒蔵－東灘・灘酒造地区伝統的建造物群調査報告書』 神戸市 昭和56年



図3 昭和56年度調査 古酒蔵分布図（『酒のふるさと・灘の酒蔵－東灘・灘酒造地区伝統的建造物群調査報告書』より抜粋）

第2章 調査の概要

1. 経緯と経過

本書で報告する発掘調査は、現存する酒造メーカーである金盃酒造株式会社の酒造場跡地である灘区大石東町6丁目3において、共同住宅（マンション）建設に伴って行われたものである。現地調査は平成18年5月16日から開始し同年8月29日に終了した。

調査の対象となったのは発掘調査に先行する試掘調査によって、工事施工範囲のうち、建物基礎によって地下の文化財が失われると確定した部分である。

対象地の広さは約2700m²におよぶ。調査開始日から8月24日までに約2635m²の調査を完了したが、その後工法の変更に伴い約65m²が追加で調査を要する範囲と考えられた。そのため同月25日から29日までの期間で追加範囲の調査を行った。



図4 調査地点の位置 (S = 1/2500)

2. 遺構の概要

今回の調査で確認された遺構は、近代から近世の酒造関連遺構と、さらに下層の奈良時代を中心とした古代の遺構の2種類に大別される。

酒造関連遺構は全部で3ヶ所確認されている。また近世遺構だが酒造との関連性が確認できなかった遺構も1ヶ所確認した。これらの遺構はそれぞれ異なる層上に残された異なる時代のものである。

調査開始時、調査地は直前に行われた既存建物の解体作業に伴う整地が施されており、調査地全体が盛土された更地の状態だったが、酒造関連遺構は主に標高10.80m～10.40m地点に堆積する層まで掘り下げた地点から順次確認された。そのうちもっとも新しい時期のものは昭和20年まで稼動していたと考えられる酒蔵の一部である。最も古い時期の遺構は江戸時代のものである。

古代の遺構は酒造関連遺構より下層、標高8.80m付近まで掘り下げた地点を中心に堆積する層の上面で確認された。遺構は調査区全体で確認できたが、東ほど遺構密度が希薄である。確認されたのは、住居址を中心とする集落遺構である。

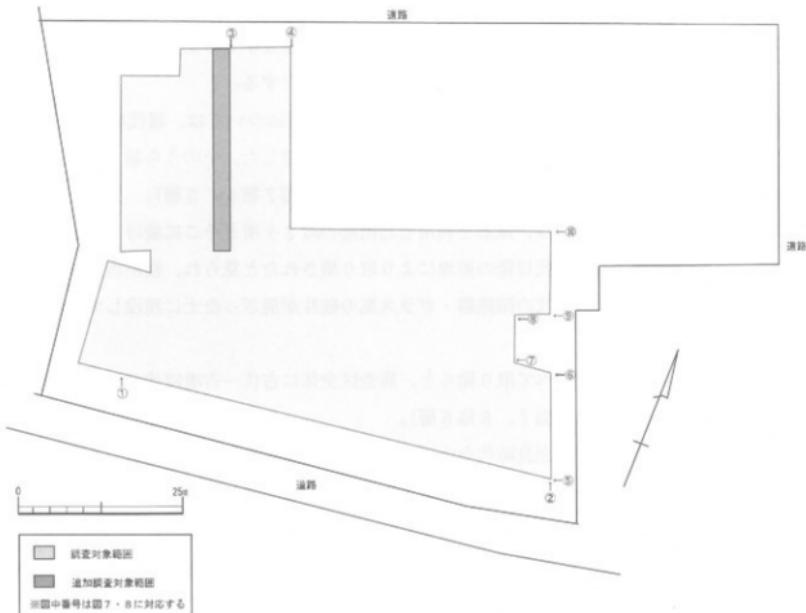


図5 調査区配置図

3. 基本層序

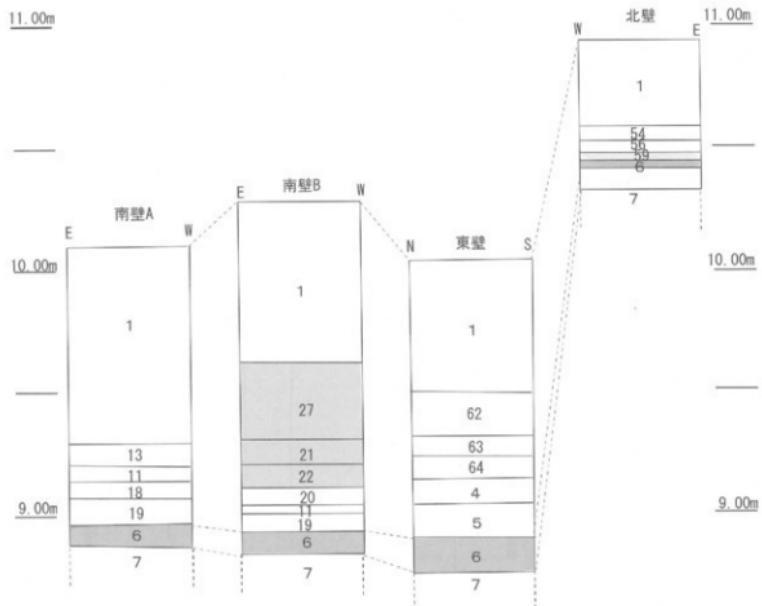
今回の調査地は、六甲山南麓に位置し、南の大坂湾にむかって傾斜する地形上に位置する。そのため同一層でも調査区の南側と北側では標高差が大きい（図6）。

本調査地の地層堆積状況における大きな特徴としては、以下の7点が挙げられる。

- ①調査地北側では表土直下約11.0cmで酒造遺構1を検出したが、同じ表土直下でも調査区の南側は、酒造遺構1より新しい時期のコンクリート土間面が広範囲で残されていた。
- ②コンクリート土間のない調査地北側では、酒造遺構1の直下層に旧耕土層状の褐色砂層（図7 北壁第59層）の堆積が認められるが、この上面で酒造遺構2を確認した。
この層は調査地北側のごく一部にのみ残存するもので、調査地南側と西側では、後世の削平により堆積が認められない。したがって第59層が基盤層と考えられる近代酒造遺構2も、南側半分は第59層がなくその直下層である黒褐色粘質砂層（図8 第55層）上での検出となった。
- ③調査地北西端部では第55層の直下で、部分的に人为的な整地層の堆積を認めた。これは灰色砂と褐色粘土を混ぜ、固めたものである（図8 第61層）。この層からの出土遺物や前後の堆積層の時期から考えて、江戸時代から明治時代初頭頃の整地層である可能性が高い。同様の整地層は調査地南東端部でも確認した。
南東端部の整地層は台状に整地されており、柱穴、石組列などがその上に残されていることから、建物土台であると考えられる。この遺構を酒造遺構3とする。
- ④主に調査区の南側、上記の遺構基盤層が認められない範囲については、現代盛土層かコンクリート土間の直下で耕作土と思われる2～3層の堆積を確認した。そのうち最上位の層は近世の遺物を、下位の2層は中世から古代の遺物を包含する（図7 第4、5層）。
- 最上位の近世耕作土層上面では、地形を利用した田圃の段2ヶ所とそこに設けられた石垣を確認した。石垣は最終的には近代以降の整地により取り壊されたと見られ、検出当時の石垣の石積は崩されており、石材は近代の陶磁器・ガラス瓶の破片が混ざった土に埋没して、最下段の列のみが原位置を保っていた。
- ⑤上記の①～④までの各層をすべて取り除くと、調査区全体に古代～古墳時代の土器を含む遺物包含層の堆積が確認できる（図7、8 第6層）。
- ⑥この遺物包含層の直下層が、奈良時代を中心とした古代の遺構の基盤層となる。この古代の遺構面を形成する層は、調査区南半では地山層であり、調査北半では地山層の直上に堆積する褐色の無遺物層（図8 第55層）である。
両者の違いが、遺構形成時からの地形的その他の要因によるものか、後世に南半分の第55層が削平されたため地山層での検出となったのかは不明である。

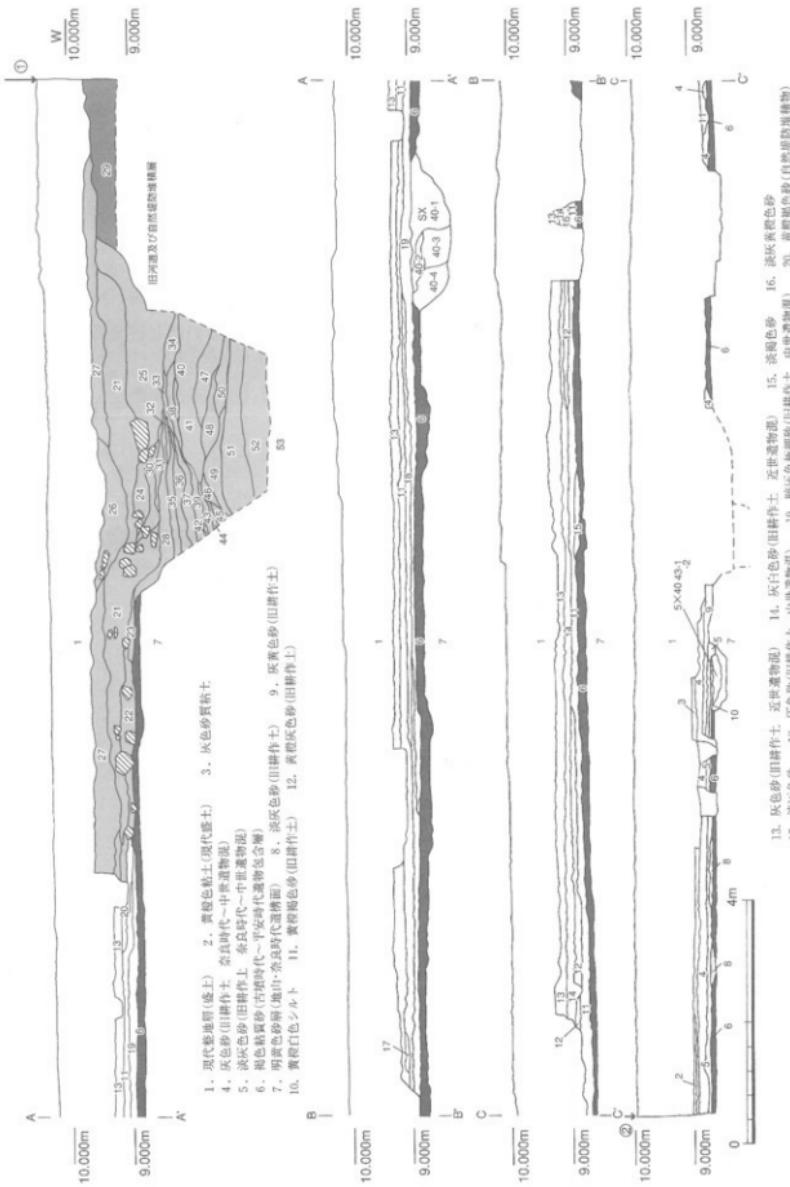
⑦調査区西端部分は、流水性の砂層（図7第21層～52層）が堆積している。この堆積層は近代酒造遺構1の直下から堆積が確認でき、地山を削り込んで厚く（約3.6m以上）堆積している。奈良時代の遺構・中世の耕作土層もこの堆積層に削り取られて置換してしいる。また堆積層の上層からは江戸時代の遺物が出土する。堆積層最上層では江戸時代の水路遺構が確認された。以上のことから、この堆積層の認められる範囲は、中世以降の時期に形成された都賀川要因の氾濫原あるいは都賀川の旧河川痕およびその自然堤防地形であると考えられる。この旧都賀川の最終埋没時期は、出土遺物および、堆積層上面に造られた遺構の時期からみて江戸時代の中期から後期と思われる。

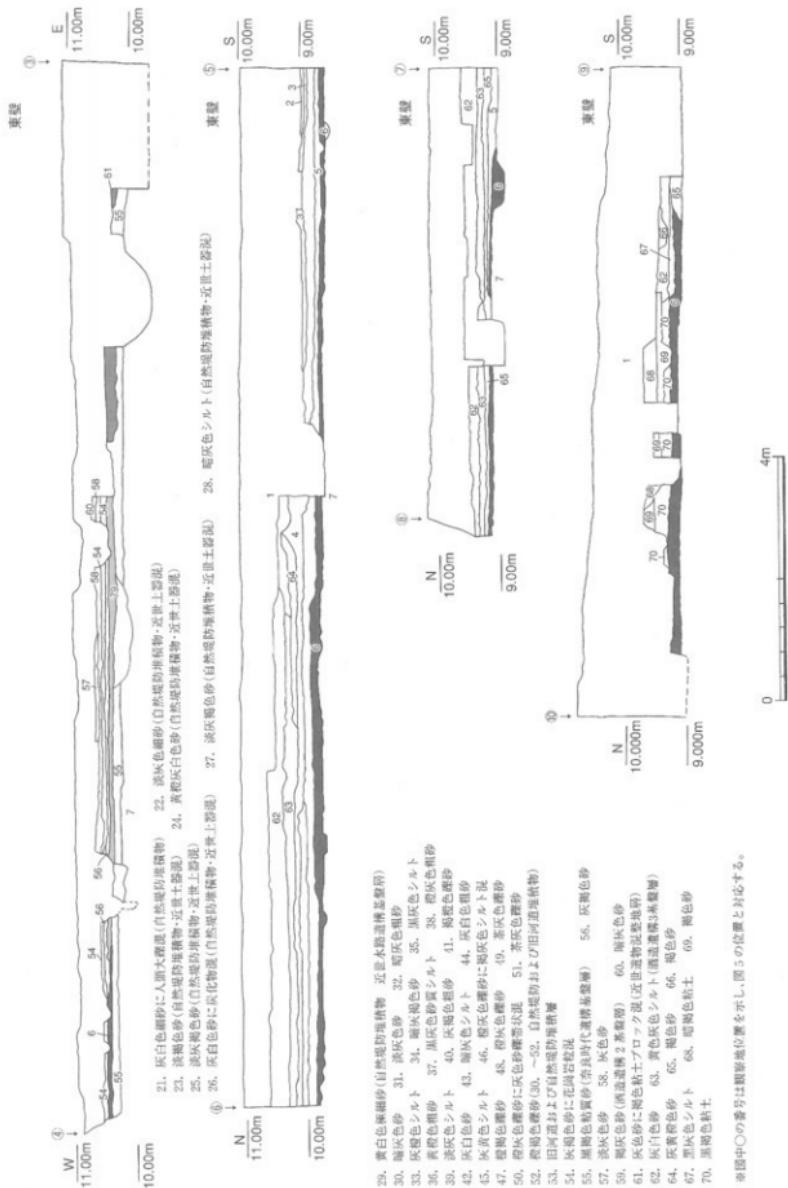
以上のように調査区内の堆積層は現代の盛土から順に下層へ、近代、近世、中世、古代と時代順に明瞭に遡っていく事ができ、比較的良好な残存状態を示していたと言える。



- | | | |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------|
| 1. 現代整地層(盛土) | 19. 暗灰色極細砂(旧耕作土 中世遺物混) | 54. 灰褐色砂に花崗岩粒混 |
| 4. 灰色砂(旧耕作土 奈良時代～中世遺物混) | 20. 黄橙褐色砂(自然堤防堆積物) | 55. 黑褐色粘質砂(奈良時代遺構基盤層) |
| 5. 淡灰色砂(旧耕作土 奈良時代～中世遺物混) | 21. 黄白色細砂に人頭大鱗混
(自然堤防堆積物) | 56. 黑褐色砂 |
| 6. 雜色粘質砂(古墳時代～平安時代遺物包含層) | 22. 淡灰色細砂 | 59. 鹿灰色砂 |
| 7. 利黄色砂層(地山・奈良時代遺構面) | 23. 黄褐色細砂
(自然堤防堆積物・近世土器混) | 62. 所白色砂 |
| 11. 黃褐色細砂(旧耕作土) | 27. 淡灰褐色砂
(自然堤防堆積物・近世土器混) | 63. 黄色灰褐色シルト(酒造遺構基盤層) |
| 13. 灰色砂(旧耕作土 近世遺物混) | | 64. 灰黃棕色砂 |
| 18. 灰色砂(旧耕作土 中世遺物混) | | |

図6 調査区内地層堆積（基本層序）模式図（S = 1/20）

図7 調査区南壁 地層堆積状況 ($S=1/40$)



第3章 近代および近世の遺構

1. 大石地区における酒造業の歴史

本書の対象となる灘区大石東町6丁目付近は、現在「西郷」という名で酒造業者の集合地域として知られている。したがって今回の調査も「西郷古酒蔵群の調査」という名称が付されている。

この西郷という名称は、いわゆる酒造業者の集まりである「灘五郷」のうちのひとつである。今日「灘五郷」はこの地域における酒造り文化の代名詞的響きを持つが、「西郷」の名称の歴史は比較的新しく、明治19年ごろから使用されている呼称である。

大石地区の酒造集団としての呼称は、灘酒造業の揺籃期である享保から明和年間ごろはまだ確立しておらず、「灘目」の呼び名で総称されていた。その後灘酒造業の発展とともに、酒造業界の組織化が進み、安永から天保年間頃「灘日三郷」が成立する。大石村はこのとき三郷のうち「上灘郷」に編成となり、文化年間頃三郷が枝分かれ的に「灘五郷」へ発展すると「上灘郷西組」に組み込まれる⁽¹⁾。その後明治時代に現在の「西郷」が誕生するのだが、この経緯からも、灘各村における酒造業の歴史と大石地区的地域性の成立には密接な関わりがあることがわかる。

ここからは今回の調査地である大石地区を中心に、江戸時代から近代にかけて「灘目」とよばれた灘区・東灘区臨海地域の酒造業の歴史を概観してみよう。

a. 大石村の変遷

豊臣秀吉が霸権を握る以前の戦国末期、現在の大石のあたりは都賀荘と呼ばれる莊園であったが、秀吉の全国支配の浸透とともに中世的な莊園制度が崩壊し、近世集落としての灘目17カ村の基礎が成立したと考えられる⁽²⁾。大石村もそのうちの一村である。

やがて元和元年（1615）大阪夏の陣の勝利で徳川家康が江戸幕府を開き、日本における支配権を確立すると、菟原郡大石村となりいったんは村上孫左衛門預地となるが、元和3年には、徳川家譜代の家臣戸田氏を藩主とする尼崎藩領として組み込まれる。寛永年間に藩主が戸田氏から青山氏に移り、宝永8年松平氏と領主が変わるが、その間も大石村は尼崎藩領として位置づけられている⁽³⁾。その後次節に述べるような過程で灘目における諸産業が興隆していくと、その富に目を付けた幕府によって、明和6年に大石村を含む3カ村が幕府直轄領として尼崎藩から切り取られる。以降おもに大阪代官所の管轄地域となり、天領としての大石村は明治維新まで続く。

明治4年の廃藩置県により、菟原郡は兵庫第5区に区画され、明治22年市町村制の施行により大石村・新在家村の2カ村は都賀浜村となる。さらに西郷町と名前を変えながら最終的には昭和4年神戸市に編入され、その後の区画整理によって昭和14年に現在の大石東町という町名が誕生する経緯をたどる⁽⁴⁾。

b. 灘酒造業発展の社会的背景

江戸時代の菟原郡など六甲山南麓の村々は、温暖な沖積地という立地条件にめぐまれ、また栽培技術の発達や金肥の使用により、米以外に裏作として野菜や綿、灯油原料である菜種、麦などといった商品作物栽培が盛んになる。

大石村を含む灘目一帯ではこの時期上記のような作物を中心に商業的農業が発展し、享保の改革とも結びついて貨幣経済を促進し、農民層の分解と社会的分業の進展、各種産業の勃興を通して、畿内先進地として発展していく。酒造業の発達も、大きくはこの流れの中でとらえることができると考えられる⁽⁵⁾。

酒造業に先立つこの地域での在地産業としては、六甲山から海に向かう傾斜地形を利用した水車業があげられる。水車を用いて菜種・綿実油を絞る絞油業や製粉、精米といった作業を生業とするものである。このような水車業は元禄末期ごろ（西暦1700年前後）に始まったと考えられ、特に有名なのが都賀川上流の六甲川に開かれた水車新田である。

大石村でも天明8年（1788）には1輛、寛政11年（1799）には2輛の水車が都賀川西岸に存在していたことが文献から確認される⁽⁶⁾。当時灘目全体では61株73輛もの油稼水車の存在が認められていた⁽⁷⁾。この水車業の発展と酒造業の興隆には密接な関係があり、水車業という土台なくして灘の近世酒造業の発展はありえなかつたであろう。

水車業の発達していた灘目では酒の原料である米の精米に、水車を用いる動きが伊丹や池田などに先んじて見られた。水車精米により従来の足踏み精米では得られなかった高度精白と大量精米が可能になり、これが灘目酒の酒質の向上と大量生産化の原動力となったのである。

もともと江戸時代の酒造地帯としては、伊丹・池田・西宮地域が灘に先んじていたが、灘目では享保年間にかけて上記のように農村解体と貨幣資本の蓄積が進むと、それによって蓄えられた力が酒造業にそがれていくという現象が起こり、水車精米という技術革新とともに、やがて天明年間には伊丹・池田をしのぐ酒造地帯として台頭していくことになる。



図9 天明年間灘地方水車分布図（「日本産業史大系」6 近畿地方篇 昭和35年 松村安一作成資料をもとに作図）

c. 瀧酒繁栄の地形的要因

瀧日酒造業の発展にはまた、臨海地帯という地形的有利も大きく作用した。作られた酒はすぐに船積みされ、江戸へ運ばれた。初期には菱垣廻船に積まれていた瀧日酒だが、興隆とともに酒樽の運搬受託を専門とする樽廻船が誕生し、専用の輸送網も整備されていく。廻船とは「商品を充りまわる船」を意味する。

樽廻船は誕生当初「小早」という名称で呼ばれたが、これは菱垣廻船に比べ小型で俊足なためとも、積荷を開始してから出帆までに要する日数が短く迅速な運送を旨としたからとも言われる。

大石村には廻船基地として定期便も就航し、特に運送の利便性が高かったと考えられる⁽⁸⁾。

嘉永4年（1851）の「樽廻船名前帳」によると、大石村では樽廻船を所有する船主が複数存在し、松屋甚右衛門、木屋市左衛門、松屋八三郎等の船主の名で計11隻の樽廻船が大石村所在の船として登録されていることが確認できる⁽⁹⁾。後に漂流の果て、アメリカに渡った江戸時代人として有名なジョセフ＝ヒコの乗り組んでいた栄力丸も、この松屋八三郎の所有する船であった。

俊足な樽廻船により江戸への運送で運ばれた瀧日酒の美味しさは江戸でも大評判となり、瀧日は銘酒の产地としての名声を手に入れていく。この時期瀧日で生産された清酒の約9割近くが江戸へ運ばれ、残りが他地域、地元で販売されている⁽¹⁰⁾。このことから瀧日酒が江戸で販売するための生産品で、伊丹・池田のような地売りは意識されていない生産体制だったことがはっきりしている。このような自前の輸送網と江戸への販路の集中化も瀧日酒繁栄を支えていく要因になる。

酒造家名	造來米高
木屋 市左衛門	3,813
木屋 長 松	3,625
松屋 徳右衛門	3,348
吉坂屋 又右衛門	2,395
松浦屋 庄兵衛	2,166
丸屋 新兵衛	1,963
魚屋 善兵衛	1,608
松浦屋 太兵衛	1,605
小池屋 儀兵衛	1,550
松屋 黃左衛門	1,471
小池屋 善右衛門	1,465
松屋 久左衛門	1,327
松浦屋 庄七	1,203
松浦屋 権九郎	1,203
魚屋 九兵衛	1,185
松屋 莊右衛門	1,138
小計	31,065

*単位=石

表1

寛政5年大石村酒造家名および造石数一覧
〔神戸市史 歴史編 近世〕掲載資料から作表)

d. 大石村の繁栄

享保～文化年間まで（西暦1800年代初頭）が瀧日酒造業最盛期であるといえるが、享和3年の大石村では25軒の酒造家が存在し、その生産量は37023石に及んだと言われる⁽¹¹⁾。

これはこの当時大石村が所属していた上瀧西組の中でも最も多い。

文化3年には幕府の勝手造り令が出され、酒造株をもたないものにも酒造りが許されるようになると、西宮など先行する酒造地帯の生産量がいったん停滞するのに対し、瀧日酒は爆発的に生産量を増やしている。

このことから勝手造り令が瀧日酒造業全体の興隆を促進する方向に作用したと考えられる。

瀧日酒の江戸入津樽数を見ると以下のように推移していることがわかる。

	入津樽数に占める今津・灘目酒の割合 (%)	入津總樽数	備考
天明 4 年 (1784)	45.2(39.8)	675,668樽	
天明 5 年 (1785)	46.5	774,697樽	
天明 6 年 (1786)	45.8(41.1)	780,805樽	
天明 8 年 (1788)	33.8(29.6)	620,860樽	天明 8 年酒造株改め
寛政元年 (1798)	33.6	617,105樽	
寛政 2 年 (1790)	32.8	720,729樽	
享和 3 年 (1803)	46.9(42.1)	957,935樽	
文化 2 年 (1805)	48.7	962,972樽	文化 3 年酒造勝手造令
文化 14 年 (1817)	53.3	1,014,967樽	
文政 4 年 (1821)	58.8(55.6)	1,224,483樽	文政 9 年吹田屋事件
文政 11 年 (1828)	59.5	1,112,675樽	文政 13 年上灘郷 3 組分製

表 2 瀬目・今津の江戸入津樽数の変遷（「神戸市史 歴史編 近世」掲載資料をもとに作成）

割合の数値は今津・瀬目の合算で表す。（ ）内が瀬目のみの割合

またこの時期の大石村ほか灘目村々では、富裕な酒造家の中から俳諧の世界で活躍するものが現れるなど、都市的文化も花開いた。天明期に菟原郡付近では松岡土川・土喬・土巧の3兄弟が与謝蕪村の門人・支援者として活躍していることが知られているが、この松岡土川とは、大石村所在の酒造家で豪商の松屋甚右衛門のことである。

現在神戸市立博物館に所蔵されている与謝蕪村俳諧資料は松岡土川にあてた蕉村の書簡を中心構成されており、蕪村亡き後も蕉村一門の俳人たちを経済的に支え続けた人物として知られている。

日本大図で知られる伊能忠敬も文化 2 年 (1805)、測量のためこの地を訪れているが、その際大石村に宿泊しており「魚屋善兵衛・松屋伝助 酒造家おほく繁盛と見る所なり」と測量日記に書き残している。^{(12)○}

e. 幕末の停滞

文化年間勝手造り令のもと隆盛をきわめた灘目酒造業だが、天保期を境に幕末に向かって停滞期に入る。その要因としては、天保期の酒造統制や從来の問屋制による流通機構の閉塞と問屋と酒造家の対立や、長年にわたる売掛金蓄積が酒造家を圧迫した事などが指摘される。

	文政 4 年 (1821)	天保元年 (1830)	安政 3 年 (1856)	文久 3 年 (1863)
大石村	132,697樽	116,843樽	64,185樽	58,051樽
御影村	100,710樽	90,909樽	94,384樽	70,871樽
魚崎村	47,635樽	67,450樽	52,290樽	58,362樽

表 3 幕末の灘目酒江戸入津樽数の変遷（「神戸市史 歴史編 近世」掲載資料をもとに作成）

その結果、大阪三郷と灘目酒造業者で形成された江戸積酒造業者の集団である攝泉十二郷の解体に至る。

ここにきて灘酒造業界は大きな危機的因素を内包したまま、明治維新を迎えることになる。

大石村でもこの時期多くの酒造業者が廃業を余儀なくされた。表3によると、文政4年(1821)から文久3年までの42年間で大石村の江戸入津数は2分の1以下に減少しており、上灘三組中最も大きく幕末停滞期のダメージを受けていることがわかる。

大石村の属する上灘西組では特に千石から五千石級の中規模酒造家の没落が著しく、半数以下に激減した。これは幕末から明治初頭に向けての灘目酒造業界再編の開始を意味するもので、大石村はこの時期灘目酒最大級の生産地としての地位を失う。

f. 明治期の復興

明治期の大石村に関し、一般に知られている酒造関係史料は少ない。近代法制度下では文献資料としてより法文書・行政資料等に史料が変化していくためである。酒造史研究家による今後の史料発掘がまたれる分野である。

この時期灘目全体の大きな流れとしては、幕末から顕著になり始めた中規模酒造家の没落と大規模酒造家による生産集中化がより明確になっていくことが挙げられる。

大石村では明治3年に五千石を超える大規模酒造家として松岡甚右衛門が登場するが⁽¹³⁾、彼は大石村における唯一人の大規模酒造業者である。酒造界再編の中で、大石村の酒造株が松屋に集中していった結果だが、これは大石村のみならず灘目酒造業界全体の大きな流れでもある。そんな中大阪を含めた江戸積酒造業が大きく衰退を始ると、灘酒造家集団はまず衰退の最大要因となった旧来の問屋制度から離脱を図る。独自路線を歩むことで再起をかけたのである。

このころ灘の酒造業はそれまでの江戸積主体から、地壳（地元販売）、他国積（地方販売）へ市場を転換した。

この選択は後に近代の灘酒復興に至る岐路となるが、それでも明治政府による酒造取締や増税政策の中、いったん下降した灘酒造業の情況がふたたび好転するのには約10年の歳月を要し、灘酒造業がふたたび復活の兆しをみせるのは、日本社会全体が好景気に傾きはじめる明治12年ころからである。

経営的回復が進むと設備投資も活発化するとみられ、灘酒造業にとって明治期は主に設備・環境面で近代化が進む時代となる。その主な例が樽廻船から西洋型帆船・蒸気船への変換、現在の「灘五郷」名称の確立、個人経営から会社形態への変化、土蔵から煉瓦蔵への変換、原動機による蒸気精米の開始や石炭燃料の使用などである。

しかし設備や環境は近代化され一回の仕込みの量などは増大したものの、醸造技術そのものはまだ江戸時代の手法をそのまま踏襲した形で酒造りが行われていたことが、明治時代の特徴である。

煉瓦蔵の中では、まだ杜氏の勘と経験による寒仕込みの手作業で酒造りが行われていた。

明治37年の灘酒の販売先を比率別に見てみると、東京が30.7%、地方販売が63.5%、海外輸出が5.8%となっており、すでに近世とは一線を画す形で販路の変換が明確になっている⁽¹⁴⁾。販路の転換を図ったことで、明治が終わるころには灘酒はふたたび地域における地場産業の主役として完全な再生を果たす。

g. 技術革新～大正から昭和初期～

明治の近代化の流れの中で、灘酒をめぐる環境も再編成を余儀なくされたが、大正時代に入ると酒造の世界は設備面での技術革新がいっそう進む。

この時期灘日はか兵庫県の酒造業界は、近代化という面では国内有数の先進地となる⁽¹⁵⁾。その内容としては、醸造技術については基本的に明治期同様杜氏による江戸時代の手法をそのまま踏襲した形で行われ、設備等の機械化がいっそう進むという方向である。

設備面での機械化が進行した結果、大正期には6～7割はあったという水車・人力など臼を用いた精米も、摩擦式精米に変化はじめ、昭和期には完全に摩擦式に転換する。これによって江戸時代から続いた水車業者も姿を消し、酒造工場内の自家精米に昭和初期には完全転換した。そのほか、江戸時代以来続いた酒槽を用いたしづらから圧搾機による水圧圧搾への変化や自働洗米も大正期から登場する。瓶詰清酒が始まるのも大正期である⁽¹⁶⁾。

大正から昭和初期の灘酒は二度の大戦や世界恐慌という悪条件下にも関わらず、生産石数は昭和3年まで右肩上がりで上昇を続けている。一方で酒造業者数は減少していることから、明治期に始まった灘酒造業界内における大規模業者への生産集中化がさらに進んだことがわかる⁽¹⁷⁾。

このような状況の中、昭和12年には太平洋戦争による戦時統制が始まると日本社会全体が戦争一色に塗りつぶされていく。そして昭和20年、神戸大空襲により約75%を焼失するという灘酒造史始まって以来最大の危機の中で、灘五郷は終戦と近代の終焉を迎えることになる。

	精米			蒸米				圧搾		
	人力	水車	動力	薪	石炭	蒸氣	重油	石つり天秤	ジャッキ	水(油)圧機
明治・大正	14.0%	46.5%	39.5%	17.9%	82.1%	0.0%	0.0%	46.2%	51.3%	2.5%
昭和1～10年	5.4%	2.7%	91.9%	2.7%	89.2%	8.1%	0.0%	10.5%	73.7%	15.8%
昭和11～19年	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	84.0%	16.0%	0.0%	16.0%	56.0%	28.0%
昭和20～30年	0.0%	0.0%	100.0%	9.5%	81.0%	9.5%	0.0%	4.7%	55.8%	39.5%
昭和31～40年	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	66.6%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	66.7%

表4 明治・大正・昭和期 丹波杜氏出稼ぎ先における酒造生産設備の変遷
〔『酒の社会学的研究』井森隆平 ミネルヴァ書房 昭和47年 横載資料より一部抜粋して作表〕

〈註〉

- (1) 『近世灘酒経済史』 柚木 学 ミネルヴァ書房 昭和40年
- (2) 『なだ 灘神戸市編入五十周年記念誌』 灘三カ村神戸市編入五十周年記念行事協賛会 昭和54年
- (3) (1)に同じ
- (4) (1)に同じ
- (5) 『酒造りの歴史』 柚木 学 雄山閣出版 昭和62年
- (6) 『兵庫県史 資料編 近世三』 兵庫県史編集専門委員会 平成5年 所収「尼崎藩瓦林組村々菜種石敷光掛書上帳 寛政11年」中に、菜種の販売先として「水車同郡大石村油屋溝右衛門」および「水車同郡大石村小池屋佐左衛門」の名が見える。
また『新修 神戸市史 歴史編Ⅲ 近世』によると天明8年「御巡檢様御通行御用之留帳」内に尼崎藩領を中心とした水車数の記述があり、それによると大石村に2辆水車が存在するとある。
- (7) 『日本の酒の歴史』 坂口 謙一郎ほか 研成社 昭和52年
- (8) (1)に同じ
- (9) 『統海事史料叢書 第2巻』 日本海事広報協会 成山堂書店 昭和44年
- (10) (5)に同じ
- (11) 『灘酒経済史料集成』 创元社 昭和25年・昭和26年
- (12) (1)に同じ
- (13) (1)に同じ
- (14) 『新修 神戸市史 産業経済編Ⅱ』 新修神戸市史編集委員会 平成12年
- (15) 『近代酒造業の地域的展開』 青木隆浩 吉川弘文館 平成15年
青木によると、大正14年から昭和2年までに行われた税務管理局技術官による全国酒造業者への技術指導は近代化後進地域を中心に行われており、兵庫県は技術官の滞在日数が茨城・群馬・滋賀・徳島について全国で3番目に短い。技術官の滞在が短いことはつまりすでに技術的に先進的であり指導の必要がないという意味である。
- (16) 『酒の社会学的研究』 井森 隆平 ミネルヴァ書房 昭和47年
- (17) (16)に同じ

〈参考文献〉

- 『新修 神戸市史 歴史編Ⅲ 近世』 新修神戸市史編集委員会 平成4年
- 『日本産業史大系6 近畿地方編』 東京大学出版会 昭和35年
- 『江戸時代 人づくり風土記 28 ふるさとの人と知恵 兵庫』 平成10年
- 『歴史を旅する絵本 江戸のあかり ナタネ油の旅と都市の夜』 塚本学(文)・ノ間圭(絵) 岩波書店 平成2年
- 『日本の水車と文化』 前田清志 玉川大学出版部 平成4年
- 『酒庫器物控』 青木政幸 編 勤辰馬考古資料館 平成17年

2. 酒造関連遺構

a. 遺構の概要

今回の調査で確認した酒造関連遺構は3ヶ所である。

これらはそれぞれ異なる層で確認したもので時代も異なる。また酒造遺構より古い時代のものと思われる近世遺構も1ヶ所確認している。

調査開始時、調査地は直前に行われた既存建物の解体作業に伴う整地が施されており、調査地全体が盛土された更地の状態だったが、表土下約10cm掘り下げた地点から、時代順に3つの層で酒造関連遺構の存在が確認できた。

各遺構の時代については、最上位のものが昭和20年ころまで稼動していたと考えられる酒蔵の一部であり、本書では「酒造遺構1」として報告する。

層序的にその下位で確認した、同じく近代と推定される酒蔵の一部を「酒造遺構2」とし、さらにその下位の層で確認した近世末～近代初頭と推定される酒蔵の一部を「酒造遺構3」と呼ぶこととする。酒造遺構3の下位となる江戸時代の遺構を「近世遺構」とするが、「近世遺構」は酒蔵ではなく、水路址である。この水路も酒蔵に付随する施設の可能性はあるが、積極的にそれを証明することのできるものは、今回の調査では確認できなかった。

b. 酒造遺構1

i 検出層

酒造遺構1は表土下約10cmの浅い地下で検出したもので、最近まで地上に露呈していたと考えられる煉瓦と切り石、モルタルなどによって構成された近代酒蔵の一部である。

確認したのは酒蔵のうち、いわゆる「洗い場」と「釜場」と呼ばれる部分である。これらの施設は酒蔵の中では作業場である「前蔵」として位置づけられる。

灘の酒蔵は東西に長い2棟の蔵が、棟続きに南北に並ぶことが多く、それぞれ「前蔵」「大蔵」と呼ばれる。「前蔵」は作業場であり「大蔵」は貯蔵場である。

大蔵は六甲おろしの冷気利用するため、六甲山にむけて開口が多いという。

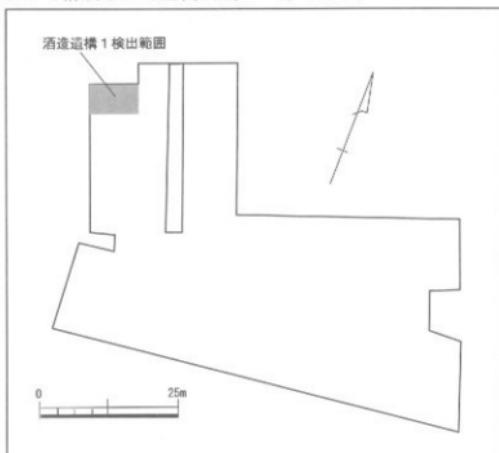


図10 酒造遺構1の位置

まず酒造造構を調査する上での基本としてここで一般的な酒造工程を概観しておくと、清酒は通常①精米→②洗米→③蒸米→④麹仕込み→⑤もと仕込み→⑥しほり（圧搾）→⑦滓引き→⑧火入れ→⑨貯蔵という9つの過程を経て完成する。技術的進歩はあるが、この工程自体は江戸時代から現代まではほぼ共通である。

この9工程は酒蔵の中のそれぞれ専用の作業場で行われる。

①精米については昭和期に自家精米が一般化するまでは水車業者による委託が普通で、水車精米時代は蔵に精米作業場はないと考えられる。②洗米を行う作業場を「洗い場」とよび③蒸米作業場は「釜場（釜屋ともいう）」④麹仕込みは「室」⑤もと仕込みは「もと場」⑥しほりは「槽場」とよばれる作業所で行われる。⑦滓引きとはしほりたての白濁した酒を桶に入れておりを沈殿させる作業で、おりが沈殿したらそのうわづみをさらに釜で加熱する⑧火入れを行い、最後に圓桶にいれて蓋をし、樽につめて出荷するまで⑨貯蔵されるのである。

洗った米を効率よく次の工程である蒸米工程に移すため、通常洗い場と釜場は隣接して置かれる。今回検出された造構も洗い場の東隣に釜場が設けられていた。

ii 洗い場

酒造造構1として確認された洗い場は床面のみが残存する状態である。近代酒蔵の類例から見て、水や洗米の搬入出に非効率的になるため洗い場の四方が壁で囲まれている例はあまりなく、通常洗い場には背面のみ壁がある例がよくみられることから、この洗い場の場合も背面側である南側に壁があった可能性が高い。

確認された洗い場全体の床面の広さは、向かい合う切石列の内辺から内辺までの距離で南北4.56m、東西5.64mの東西に長い作業場で、床面積は約25.72m²となる。

床には、花崗岩の切石で長方形の格子状に組まれた敷石が南北方向に4列、東西方向に6列並べられており、各敷石の長さは長辺の石が長さ90cm、幅約10cm、厚さ8cm前後を測る。短辺の石で長さ46cm、幅約10cm、厚さ8cm前後を測る。格子の中にはモルタルが張られていたか、別の切石がすえられていたと考えられるが、今回の調査では格子内側にモルタル等は確認できなかった。敷石間の材は欠落し、下の七が露呈している状態である。北西隅部分約6m²には敷石も施なく総モルタル仕上げである。水を貯めるハス桶などを置場であると考えられる。

床全体はわずかに南に傾斜して作られており、床の南端に東西にのびるモルタル製の樋が設けられている。洗米作業で出る水を集めためのもので、樋に水を落とす構造である。

樋の西先端には水が落ちるゴウとよばれる排水溝がある。直径約60cm、深さ約40cmの円形の排水孔で、ゴウに集まった水は底部の穴から地下のカイショに落とされ、カイショから地下土管で排水される仕組みになっている。



図11 近世および近代造構面 平面図

今回の調査では、一部カイショからのがる土管本体と土管の設置痕を確認している。土管の痕跡から排水は洗い場南端の地下を通って、南東がわのさらに大きな排水管へ流れていたことがわかる。

洗い場の周辺西側と北側には、洗い場床と同じ高さでモルタルタタキの床が続いているのも確認できたが、調査範囲外にのびていくもので、正確な酒蔵全体の床面の範囲は確認できなかった。

洗い場より南側については床材などは確認できなかった。洗い場の南側は、酒造遺構1より下層の土が露呈していたか、昭和後半に造られた酒造工場当時のコンクリート床面となっていたため、酒造遺構1時代の酒蔵平面として確認できた範囲はごくわずかである。

したがって蔵全体の正確な平面形などは不明である。この洗い場は、モルタル床部分、敷石、敷石間の土面、礎基礎石すべてに強い火災痕が認められた。

iii 釜場

酒造遺構1の釜場は、上述の洗い場東に隣接して設けられていたもので、煉瓦造りである。釜場とはかまどと床からなる作業場で、今回検出されたものは南向きに開口する焚口を持つ2基のかまどが連結してすえられている。

床部分も含めた釜場全体の平面規模は東西に5.0m、南北に4.9m、広さにして24.5m²となる。ごくわずかに東西に長いつくりである。

焚口の面は半地下状に一段下がっており、釜場東角にある階段で焚口の前へ降りるようになっている。地下部分の壁面は花崗岩の切石を積んで造られているが、それ以外、床面とかまどすべて煉瓦で造られている。地下部分の床は東西2.8m南北1.7m、床面積4.76m²である。

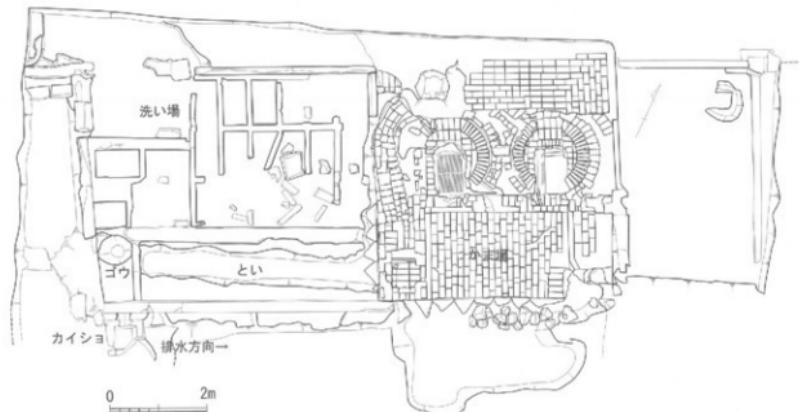


図12 酒造遺構1 平面図

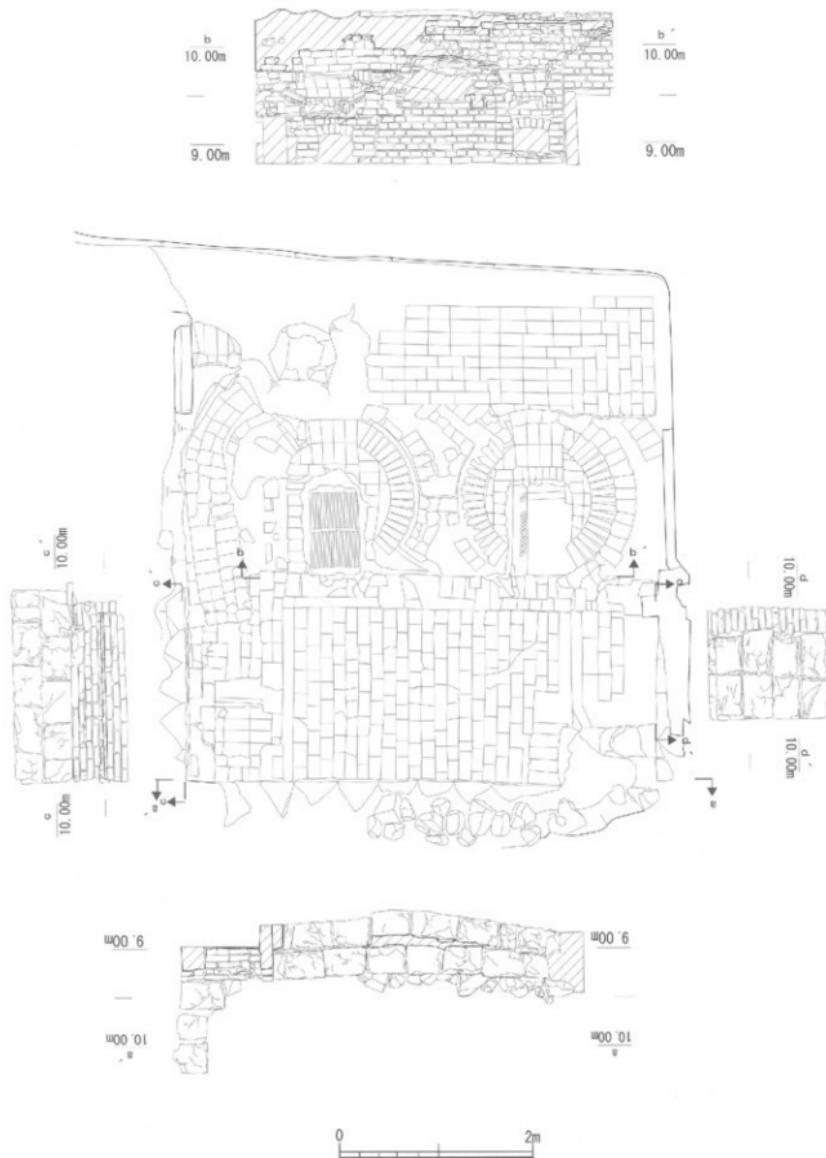


図13 酒造造構1 金場 平面および立面図

地下部分東側の壁面には階段の横に東西76cm南北116cm深さ100.4cmの煉瓦で造った枠状の仕切りが設けられている。検出当初、この内部には石炭が充满していた。

中の石炭は仕切り底の穴から掻きだすことができる構造になっている。このことからこのままが石炭燃料であることがわかる。

かまと本体は湯沸し用の脇釜と米を蒸すための大釜と、火口が二つある2連結型である。火口周辺と焚口周辺は耐火煉瓦を用い、それ以外は赤煉瓦で造られている。かまと北面に開けられた煙出口から西辺にそって煙道が延び、釜場南西角の煙突に至る。今回の調査では煙突の基礎部分のみ確認した。煙突基礎の形状は四角形である。

かまとに使われている耐火煉瓦のうち、幾つかに製造会社の刻印が確認できたが、最も多く用いられていたのは「三石耐火煉瓦株式会社」のものである。

焚き口の反対側になる北面には、火口と同じ高さで煉瓦床が広がっている。今回検出した床は東西2.8m、南北1.8m分である。これは蔵人がかまとの上に据えられたこしきに米を入れたり蒸しあがった米を出したりするための作業ヤードであるが、調査範囲に伸びていくため煉瓦張り床平面の正確な範囲は不明である。

釜場東側には、洗い場の西側と同様モルタルタタキの床面が一部残存していたが、その北側は調査範囲の外に続くため、東側の床の広がりも把握できなかった。今回検出された範囲で東西2.72m南北4.33mである。南辺に壁の布基礎となる花崗岩の石材のみが残っていることから、この位置に壁があったと思われる。

iv 蔵の構造

酒造遺構1は近代酒蔵の一部であるが、今回確認できたのは洗い場と釜場・その周辺のモルタルおよび煉瓦床と壁の布基礎石材の一部である。

これだけの情報から蔵の全体像を考えることは不可能だが、灘近代酒蔵の類例から見て、おそらく酒造遺構1として検出した洗い場・釜場遺構の南側には外壁となる壁が存在した可能性が高いと考えられる。このふたつの遺構の作業場としての正面は北側であり、蔵人は遺構より北を往来していたと考えられる。今回酒造遺構1から南へ約6.2mの地点で近代井戸址を確認しているが、あるいはこれが酒造遺構1の蔵にともなう屋外井戸=洗い場に水を供給するか、桶を洗ったりするための井戸の可能性がある。

この井戸は直径4.28mの円形だが、石組、井戸枠などは残されていなかった。出土遺物から近代以降のものであると判明しているが、正確な年代は不明である。

酒造遺構1より北側は調査範囲外になるため、今回の調査ではこの蔵址がどこまで広がるか、その残存状況がどの程度かなどは不明のままである⁽¹⁾。

灘の酒蔵は、六甲山からの北風をとりこむため敷地の北側いっぱいに建物をたて、南側に庭をとるという構造が一般的といわれている。また北側に貯蔵用の大蔵が位置しその南側に前蔵が位置するのが通例であることからも、作業用場いわゆる前蔵である酒造遺構1の酒蔵平面は調査地からに北側に向かって大きく広がっていると考えられる。

vi 酒造遺構1の稼動年代

酒造遺構1として確認した遺構の詳細は以上である。酒造遺構1は煉瓦造りの酒蔵が造られた時代のものである。灘で酒蔵に煉瓦が用いられるようになったのは明治20年から22年ごろの模範酒場の設置以降と考えられる。

しかしこの蔵が建造された正確な年代を決定する資料は今回の発掘調査では確認できなかった。

調査開始時、酒造遺構1は洗い場・釜場ともに完全に土中に埋没しており、埋土中には近代～現代のものと思われる陶磁器片ほかが多数混ざっていた。その中には金盃酒造の銘入り猪口、徳利、ガラス瓶などが混ざっているのを確認したが、その埋没年代について近代か現代であるという以上に正確に判断できる証拠は確認できなかった。

建造年代を考える上での資料としては、かまどに用いられている煉瓦の刻印が手がかりとなるが、現在の編年研究水準では煉瓦刻印からの時期判定には限界がある。

そこで考古学以外の資料として、金盃酒造株式会社について公表されている資料⁽²⁾について概観しておくことで、酒造遺構1の年代について整理して考える手がかりとしたい。



写真2 都賀川西側から見た昭和56年当時の金盃酒造木造蔵（『酒のふるさと・灘の酒蔵』 神戸市より抜粋）

v 発掘調査以外の情報

今回の調査地は調査着手直前まで、金盃酒造株式会社の酒造工場が建っていたことがあらかじめわかっているが、この金盃酒造時代の調査地内建物配置の変遷については、幾つかの情報が残されている。例えば会社の沿革等を記録した社史類、法務局に残されている土地登記簿による所有者の変遷や都市計画図などの地図情報などである。そのほか神戸市が昭和56年に行った東灘・灘酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書に記載された情報および近隣住民の方々・金盃酒造株式会社関係者諸氏からの聞き取りによる情報が存在する。

このうち、登記簿調査については土地所有者の変遷について比較的詳細な情報が得られると考えられるが、近年の個人情報保護に関する意識の高まりからみて、登記簿調査結果を本書に掲載することには限界があると考える。

したがって本書では、基本的には社史等の金盃酒造株式会社自身が許容する範囲で公開されている情報と調査結果の整合性を確認することにとどまる。今回利用できる範囲の情報を整理し金盃酒造の沿革をたどってみると、次のようになる。

金盃酒造の前身となる高田商店は明治22年創業の小売酒屋として始まっている。当時としては画期的な大量仕入れと大幅な値引きで高田商店はやがて50余店の大チェーンに発展するが、その間に故郷の淡路一ノ宮で蔵元となり灘で酒造業として躍進する素地を造っている。

大正5年、高田商店は満を持して灘・西郷に蔵を構えることになり、昭和2年には生産高が一万石を越す大蔵元となる。このころ代表銘柄である「金盃」を冠した「金盃酒造株式会社」と社名も変更される。

今日金盃酒造株式会社は灘ではじめて四季醸造を開始した功績、あるいは昨今若者の間で人気の高い生酒を発明した功績など、技術力の高いメーカーというイメージで広く知られるが、西郷に蔵を構えたのはまだ四季醸造に踏み切るはるか以前である。のちに日本中の酒造メーカーを席巻する四季醸造が、理論段階から実践段階に移ったのは戦後昭和36年ごろである。

昭和20年の神戸大空襲ですべての蔵が消失した金盃酒造は、戦後二蔵を買いとりさらに新たに一蔵を新築する。ところが経営が軌道に乗った昭和38年に、当時2代目社長となっていた高田小三郎氏は酒造技術近代化への情熱著しく、再建した三蔵のうち一蔵を売却、仕込み桶から釜、こしき、酒袋にいたるまですべてを売り払って、自社蔵の土間をコンクリート敷きに改造して、まだ日本中で見たものも少ない四季醸造蔵の建設に乗り出した。古い道具をすべて売り払い、なじみぶかい蔵の土間をコンクリートの下に封じ込めたのは、自らの退路を絶って四季醸造と近代化に社運をかけるという小三郎氏の決意の表れであった。

以上的情報を総合すると、金盃酒造が西郷に蔵を構えた大正5年からのち、会社の沿革として公に知られている範囲での蔵の変遷は以下のようにまとめられる。

①大正五年淡路一ノ宮から西郷に蔵を移転→②昭和20年の神戸大空襲による火災ですべての蔵を消失→③戦後（詳細年月日不詳）の再建→④昭和38年四季醸造開始時蔵内部がコンクリート化される。→⑤平成7年阪神大震災により酒造場のうち木造部分が完全倒壊

今回確認された酒造遺構1に残る強い火災痕はこの昭和20年の神戸大空襲によるものと考えられる⁽²⁾。火災痕のある洗い場と釜場は、火災の後補修された痕跡が認められないため、火災後にふたたび機能することなく埋められたものであろう。釜場内埋土から金盃酒造の銘入り小道具が出土していることからみて、空襲当時は金盃酒造所有の蔵であり、空襲で上屋が消失して、戦後の再建までに埋められたものであるとわかる。また登記簿調査および聞き取り調査から⁽³⁾も戦前にはすでにこの土地が金盃酒造株式会社所有地であることは確定している。

さらに昭和56年撮影した航空写真と昭和55年撮影の航空写真をみると、昭和28年の写真のほうには、今回調査地と、それよりさらに北側に東西に長い酒蔵とおぼしき建物が4棟南北に並んで建っているのが確認できる。

この28年の写真に写っている蔵は、上記の金盃酒造の変遷における③の段階、戦後に再建された蔵であると考えられる。以上の点から金盃酒造株式会社敷地の形状は戦前・戦後すぐのころは、現在より北に長く、のちの区画整理で現状に至ったことがわかる。

酒造遺構1がその検出状況から、調査範囲から北側に広がる蔵であるという判断はこれで証明されたものと考えられる。空襲の火災で焼失した蔵（酒造遺構1）を埋め戻して同じ位置に戦後直後に航空写真に写っている蔵が再建されたものと思われる。

つまり酒造遺構1の蔵は上記の金盃酒造蔵の変遷における②の段階以前の蔵であるが、これは西郷における金盃酒造の蔵としては初代のものであろうか。

石炭燃料や相対的に古いタイプの耐火煉瓦が使用されていることも、ある程度蔵の古さの傍証となるが、石炭燃料は戦前・戦後昭和30年代まで灘における蒸米燃料の主流であり続けるため、年代を絞り込む手がかりにはならない。

大正5年の灘での創業当時は西郷内の別の場所に蔵を構えていた可能性もある。

実際に今回の調査地より南側に、明治から昭和の戦時中まで高田商店の所有地が存在したという情報が存在する⁽⁴⁾。

以上のことから、酒造遺構1については、建造年代は不明であり、最終的に昭和20年の神戸大空襲で消失したものとだけ断定される。

<註および参考文献>

(1)今回の調査地（酒造遺構1）より北側は、現在道路となっているが、調査中に周辺住民の方から聞き取ったなかに、戦時中にはこの現道部分に金盃酒造の蔵があり、蔵人たちが洗米を行うための水路が東西方向に長く設けられていたという証言がある。昭和35年ごろの区画整理事業によって現在の酒造場の範囲に定まつたものと思われる。

(2)本章における金盃酒造株式会社沿革の概要については、主に現地での聞き取りおよび神戸新聞出版センター刊『生一本 瀬五郷一人と酒と』 神戸新聞出版社会部編 昭和57年および瀬五郷IIP、金盃酒造株式会社代表取締役社長 高田貴代子氏自伝『赤い気炎　造り酒屋の女社長奮闘記』平成12年 ヒューマガジン刊を典拠とする。

(3)調査期間中現地を来訪された金盃酒造株式会社現社長である高田貴代子氏、高田家のご家族の方々、および金盃酒造株式会社関係者の方々から金盃酒造株式会社の沿革について多くのご教示をいただきました。その際金盃酒造株式会社の歴史や戦災による蔵の消失について、高田小三郎氏の四季醸造にかけた情熱的な挑戦の過程についてなどの社史に関する示唆に富んだお話を聞く機会をもつて、謝意をこめてここに記します。

(4)蔵の建造年代については、大正5年高田商店が淡路島から西郷に移転した場所が今回の調査地であったか、西郷内のちがう場所であったかについての調査が必要である。

この点については登記簿調査や、金盃酒造株式会社関係者の方々からの聞き取り調査によりある程度解決すると考えられるが、近年の個人情報保護に関する意識の高まりからみても、調査の結果すべてを本書に掲載することには限界があると考える。

ただし金盃酒造現社長である高田貴代子氏のご教示によると、大正期には今回の調査地より浜側に蔵を所有していたとのことである。この点については『兵庫県指定有形民俗文化財　沢の鶴入石蔵　発掘調査報告書』 神戸市教育委員会 平成13年刊 にも高田商店の所有地が現在より南の場所に所在したことに関する記述が認められる。

なお高田貴代子氏の自伝中（『赤い気炎』 高田貴代子著 平成12年）で氏自身が登記簿調査を行ったくだりが記載されており、その記述によれば大正期高田商店が移転した先の土地のもと所有者は、大石村隨一の大蔵主であり江戸時代から続く豪商松屋であるとされる。「金盃」という銘柄も松屋から受け継がれたものであるとのことである。

高田商店は大正～昭和初頭にかけて大きく生産石高を伸ばしていた時期に当たり、西郷内に複数ヶ所の蔵を所有していたと考えても不思議ではないが、大正期に浜側にあった蔵がその後現在の調査地に移転したものか、大正期浜側の蔵以外に、すでに今回の調査地である場所にも高田商店の蔵があったかは、本調査では確定するにいたらなかった。また大正期にこの場所に高田商店の蔵があることが確定しても、既存の蔵を買取ったのであれば、それよりさらに以前に蔵の建造年代は遡ることになり、酒造遺構1の建造年代については、やはり確定不能であるといわざるを得ない。可能性として①大正5年に高田商店によって建造された、②あるいは既存の蔵を買取ったもので、それより古い明治20年ごろまでのどこかに遡る建造である③あるいは高田商店が昭和に入ってから戦前か戦時に南側から移転してきた際建造された、などが考えられる。

補論

なお、今回の調査中に、高田小三郎氏がコンクリートの下に封じ込めたとされる、戦後すぐに再建したという蔵の一部が残されているのも確認した。

調査開始直前まであった金盃酒造の倉庫・工場は解体され、盛土で更地に戻されていたが、この盛土を取り除いたところ、酒造造構1よりやや南側に広い範囲でコンクリートタタキ仕上げの土間が露呈した。さらにこのコンクリート土間を除去すると、その下には煉瓦造りの釜場跡が2ヶ所確認された。このコンクリート土間は小三郎氏が建造した最初の四季醸造蔵の址であり、その下の釜場は金盃酒造関係者諸氏の証言にある、コンクリートに封じ込められた戦後再建蔵であると思われる。

釜場のうちひとつは、酒造造構1と似た構造をもつ煉瓦製の2連結の円形かまどを有するもので、一部煙道、煙突などに鉄筋とコンクリートを使用しているものである。

この釜場で使われていた耐火煉瓦も酒造造構1と同様の「三石耐火煉瓦株式会社」製が多用されていた。酒造造構1のものとは責任印という刻印がない点で違いが認められる。責任印のないタイプはより製造年代が新しいことを意味する。そのほかこのかまどでは昭和33年のものとされる刻印を有する「荒木窯業株式会社」製耐火煉瓦の使用も認められた。

荒木窯業の煉瓦刻印からみて、円形かまどの釜場は昭和30年代当時稼動していたもので、昭和38年に小三郎氏が近代化の決意のもと地下に封じ込めたものであると考えるのが妥当である。

もうひとつはかまどの焚口かと考えられる部分だけが残されていた方形の煉瓦施設である。煉瓦は赤煉瓦のみで刻印のあるものではなく、正確な構造や稼動年代などは不明であるが、「コンクリートに封印された二つの酒造場」の片方であろう。

また昭和56年の神戸市調査の報告書には、これらのかまど址のあった場所に建つ金盃酒造の木造蔵の写真が掲載されているのが見える。すでにこのとき内部は四季醸造型に改築され、煉瓦かまどは地下に封印されていたはずである。この写真によって、④の時期の木造蔵はおおよその外観も知ることができる。



写真3 昭和30年代 四季醸造開始直前まで稼動していたと思われる金盃酒造の煉瓦かまど

c. 酒造遺構 2

i 検出層

酒造遺構 2 は、酒造遺構 1 の下層に一部重なりながら、やや東側、調査範囲の主に北東付近を中心とした位置で検出した。検出層としては酒造遺構 1 の直下、標高10.5mから10.3m地点に堆積する第59層と呼ぶ層上に残されていたものである。

酒造遺構 2 として確認されたのは圧搾工程=絞り作業を行うための槽場と呼ばれる作業場とその周辺の土間、および土間に残された柱穴列である。

酒造遺構 2 の酒蔵土間を形成する第59層は、調査区北東部分の約210m²にのみ残存するもので、南側には堆積が認められなかった。これは本来酒造遺構 2 を検出した範囲全体に広がっていたが、後世の削平で南側は削られたため、遺構の南半分は、本来の遺構面となる層の直下層で検出されたものと考えられる。基盤層が失われた範囲も含め、酒造遺構 2 が検出できた範囲は全体で約517.5m²である。酒造遺構 2 の南端については、後世の地形改変で削平された部分にあたり、正確な遺構の南限が把握できなかった。

ii 垂壺

酒造遺構 2 が明瞭に酒蔵であることを示すのは、北端部で検出された槽場部分である。

圧搾工程=絞り作業を行うための槽場と呼ばれる作業場は、酒蔵のなかでも釜場とならんで残りやすく遺構の形状も明瞭なことが多い。本来酒蔵内部平面は、平坦な土間の連続であるが、釜場と槽場は地下構造物を伴うので残りやすいためである。

槽場の場合は、まず圧搾用のタンクの役割を果たす、「槽」と呼ばれる、木製の大きな箱型の容器が床に置かれている。

この中に、発酵してもろみに変化した蒸米を入れた「漬袋」を重ねて積んでいく。

槽の上から強い力でこの漬袋を押さえつけることで、もろみから水分が搾り出されて槽から流れ出し、垂壺にたまっていく。

この圧搾工程が清酒の誕生する瞬間である。



図14 酒造遺構 2 の位置

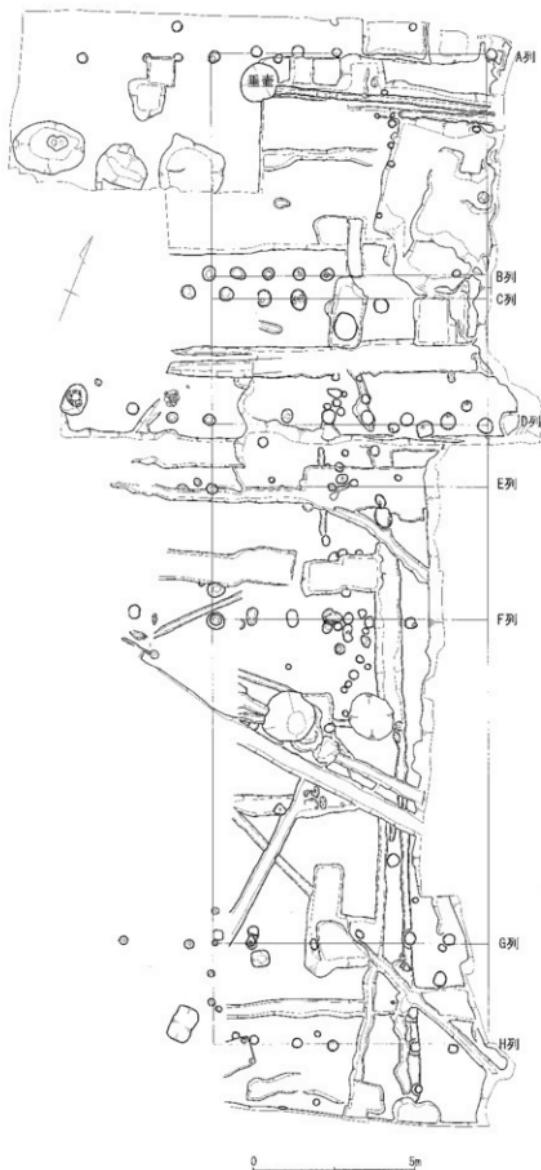


図15 酒造遺構 2 平面図

槽のなかで搾られた酒は、底に近い場所にあけられた「垂口」とよばれる穴から外へ流れ出す仕組みで、垂口の先には出てきた酒をためるための大甕がすえられている。この大甕を「垂壺」(あるいは垂甕)とよぶ。

床土間に槽を設置し、その底辺に垂口が開いていることから、垂口から出る酒を受ける垂壺のふちは、垂口=土間面より低い位置になくてはならない。そのため垂壺は上間を掘り込んだ穴の中にすえられる。

近世には清酒の圧搾作業では、槽に圧力を加えるために太い支柱を床に立て、その柱に取り付けられた横棒を上から押さえるという方法が用いられてきた。

横棒の下に槽を設置し、横棒を下げると上からの力が槽にかかり中のもろみが搾られるというものである。

この支柱を男柱といい横棒をハネ棒と呼ぶ。男柱を伴う酒蔵の場合は、槽場の床にこの男柱痕が残される。過去の酒蔵の調査例でも、男柱の類例は数多い。

しかし明治時代以降、酒造設備の近代化に伴い、しづらり場は次第にこの男柱からジャッキ式の加圧方法に変化する。

ジャッキ式加圧の代表的なものは、天井と槽の間に突っ張らせたジャッキで槽に圧をかけるものである。このような圧搾方法だと、酒蔵の土間に設置痕が残らない装置となる。

今回確認されたしづらり場の遺構も、ジャッキ式であったため槽場の土間には垂壺痕だけが残されたと考えられる。あるいはジャッキの種類によってはジャッキベースとなる礎石状の台が残される場合もあるだろう。

以上の点から、酒造遺構2はおそらくジャッキ式圧搾による搾り作業を行っていた酒蔵であると考えられる。

したがって稼動年代も灘の酒造場にジャッキが用いられるようになった年代以降であると考えられる。

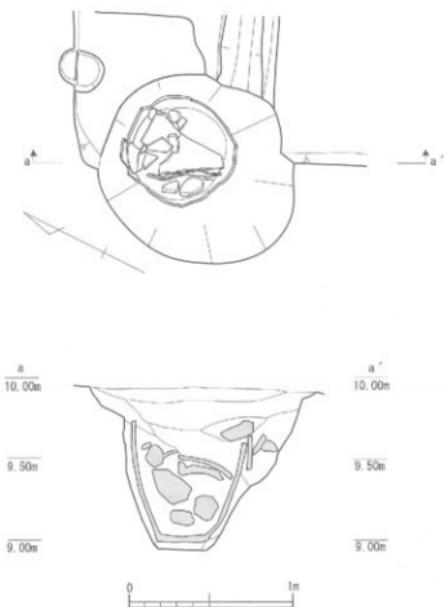


図16 酒造遺構2 垂壺出土状況 平面および立面図

垂壺の出土状況は、直径122cm、深さ100cmの円形の穴を掘り、その中に垂壺となる大甕をすえつけたというものである。穴は垂壺よりひとまわり程度大きい程度である。検出直後の垂壺は口縁部分が欠けて内部に落下していた。出土当時垂壺の内部には石と土が充満しており、おそらく歳が壊された時に垂壺も廃棄され埋められた可能性が高い。垂壺埋土内からはガラス瓶、鉄片、いぶし瓦片などが出土した。

垂壺は大谷焼であるが、遺物の章で詳述する。

垂壺東側には細い溝のようなものが延びている。溝の機能については不明だが、あるいは垂壺に付随するものである可能性が高い。溝の幅は40~70cm深さは28cm、垂壺穴から東へむかって直線状にのびる。溝の東半分は二段になっている。垂壺の北側直近に柱穴列があることから、垂壺の北には界壁があったと考えられる。

のことから考えて槽は垂壺の南か西側に設置されていた可能性が高い。

iii 柱穴列

酒造遺構2の酒蔵土間床面では垂壺以外に（東西の列をそれぞれ一列ととらえ）全部で8列、計43基の柱穴を確認した。柱穴は個体差があるが、おおむね直径40~70cmの円形あるいは梢円形の平面で、深さは20cm~30cmの規模である。

柱穴列同士の間隔はそれぞれで異なり、規格感が乏しい。柱と柱の間隔はどの列もほぼ一定で60~90cm間隔、半間相当前後である。これらの柱穴は蔵内部を仕切る界壁内に埋め込まれた柱であり、各列の位置が界壁の位置であると考えられる。

ただし図15に示したようにF列とG列の間が約9mと広いことから、この空間に桶洗い場などの庭部分を有するカタカナのロの字型の蔵である可能性も考えられる。A列とB列間も広い。

今回壁下の基礎となる石材などはまったく確認されなかった。また柱穴列以外に独立基礎となるような礎石、すなわち大黒柱となるような柱の痕跡は検出されていない。半間毎の掘立柱に支えられた壁立ちの部分だけしか検出されていないことになるが、どの柱穴でも底に礎盤となるような石を据えたものは検出されていない。これは蔵の解体に際して抜き取られたかして失われた可能性が高い。各柱穴埋土内には多くのいぶし瓦片が投棄されており、垂壺と同様蔵の解体時に蔵の屋根瓦が埋められたと考えられる。

iv 蔵の構造

酒造遺構2の北側は調査区外に、南側と東側、西側は後世に地層が搅乱されており蔵の正確な規模は特定できなかった。壁の基礎となる石材や大黒柱の独立基礎なども確認できず、約半間ごとに柱穴が並ぶ掘立柱の柱列のみが検出されたが、蔵全体の構造は不明である。

ただし垂壱が検出されたため、酒造遺構 2 における槽場の位置のみは特定できた。

半間毎に柱穴が並ぶ 8 列の柱穴列は、蔵の界壁を支える柱と思われ、柱穴列のある位置に間仕切りがあることが伺えるが、槽場以外それぞれの間仕切りがどの作業場に当たるかは特定できなかった。また B-C 列間のように間が非常に狭い部分があるが、その理由も不明である。

今回検出された遺構からは、酒造遺構 2 が一棟か二棟分の遺構なのかも確定不能だが、どちらの場合でも F 列と G 列に関しては外壁柱である可能性がある。現在灘でよく見られる酒蔵の形状としては、L 字に曲がるもの、コの字の曲がるもの、東西に長い 2 連棟のものなどが思い浮かぶが、いずれも敷地の北側に絞り場、貯蔵場などの「大蔵」と呼ばれる部分を配置し、南側を置け洗い場などの庭部分や釜場、洗い場などの「前蔵」とするのが通例である。これは蔵の向きによつて風通しや日当たりが左右され、温度管理が難しくなるため北側に貯蔵場を置いて六甲おろしの風を取り込み、温度管理をよくするための工夫である。

口の字型に配された酒蔵の代表的なものとしては、天保 6 年に「御影村嘉納治郎右衛門千石蔵」が挙げられる。酒造遺構 2 がこの嘉納家千石蔵のような口の字型であれば、今回垂壱を検出した「大蔵」と庭を挟んで北側に検出した部分が「前蔵」である可能性があるが、今回検出された範囲だけでは 2 棟の蔵なのか、1 棟の蔵の庭部分を含めた範囲なのかは判別できなかった。

口の字型の蔵であると仮定すれば、検出した範囲のみでの蔵の大きさは東西長さ 13m、南北の長さ 31m、面積約 403m²となり、敷地面積は 122 坪以上で全体像はもっと大きいと考えられる。ただし F 列と G 列を境にそれぞれ違う蔵であるとすれば、違う構造になる。今回の検出範囲では蔵のごく一部がみつかっただけのため、正確な大きさを知ることはできなかった。

灘の酒蔵内部が仕込み場と貯蔵場を中心に細かく機能分化し、それぞれの作業場に分かれる形態に完成したしたのは文化・文政期であるとされる。

嘉納家千石蔵はその直後登場するもので、天保時代に設計されたものである。「理想的な酒蔵」といわれ、312 坪というその大きさにおいても突出していると考えられる。江戸時代の酒蔵の規模としては百坪前後の例が多く見られるようである。

酒造遺構 2 は近代のものでかなり時代が下ると考えられるが、未検出の範囲を含めれば規模的には江戸時代の平均規模である百坪前後を大きく上回る蔵と思われる。御影村嘉納治郎右衛門の西藏では天保年間頃約 1300 石前後の生産石高で推移しており単純に大きさで比較すると、酒造遺構 2 の蔵も中規模以上の石高の生産が可能であったと思われる。幕末以降酒造業界の再編をへて、大規模酒造家の集中が大石村でも加速したが、酒造遺構 2 が大~中規模の蔵の一部であれば、近代酒造業者の再編大規模化とさらに技術の近代化にともない、灘の酒蔵の規模も大型化したことの現れであるとも考えられる。ただし掘立柱だけで支えられた構造の酒蔵だとすれば、大きさのわりに貧弱な構造的印象は免れず、若干の矛盾を残す結果となる。

iii 酒造造構 2 の時期

酒造造構 2 の時期について、酒造造構 1 の釜場の下層に一部重なって検出されていることから、酒造造構 1 に先行する時代であるとわかるが、酒造造構 2 に関する時代を特定するために有効なその他の情報も含めて整理すると、以下のようなになる。

- ①酒造造構 1（近代末）に先行する時代である。
- ②今回の調査では、煉瓦やモルタルを用いた設備などはまったく確認されなかった。これが酒造造構 1 との最も大きな違いである。このことから酒造造構 2 は、酒蔵の設備に煉瓦が普及する明治 20 年代頃以前の建造である可能性がある。
- ③取り壊された年代は、垂壺埋土内にガラス瓶などが出土していることから、近代である。
- ④時期を特定できる可能性のある出土品として、垂壺が挙げられるが、この垂壺は徳島県を産地とする大谷焼の大甕である。大谷焼は天明 4 年に阿波の地で始まり、主に藍染に用いる大甕の生産地として知られる陶器である。すでに江戸時代には日常雑器として揖津地方にも流通していたらしく、伊丹市にある有岡城址・伊丹郷町遺跡などで出土例が見られる。しかし大谷焼に関する類例資料の少ない現時点の環境下では、その型式から垂壺の年代を判定するのには無理があると考える。
- ⑤ジャッキ式圧搾による搾り場と思われる造構が検出されている。ジャッキ式の導入時期については前掲表 4 に示したとおり近代以降である。

以上の点から酒造造構 2 の酒蔵については、酒造造構 1 に先行するが、近世までは遡らない時期のものと考えられる。

建造年代を確定する確実な根拠となるものが検出できなかっただため、相対的な前後関係と状況証拠から推測することしかできないが、酒造造構 2 の場合、蔵の内部からは煉瓦やモルタル床の破片さえ確認できないことから、煉瓦造りの酒蔵が普及する以前、明治時代前期の建造である可能性もあると考えられる。

しかし男柱などの痕跡を伴わない搾り場（槽場）であることから、今回検出した搾り場そのものは近世型の搾り場を改築したものではなく、建造当初からジャッキ式の搾り場として造られたものと考えられる。明治期に登場したジャッキ式の圧搾法は、水（油）圧式圧搾機が普及する戦後～昭和 30 年代まで広く利用されたもので、現在でも地方の酒造場で実物を見ることができる。筆者も最近広島県鞆の酒造場でジャッキ式圧搾機を実見する機会を得た。近代には一般的な圧搾法であったと思われる。なお、現時点の水準では不可能だが編年等の研究が進むことがあれば大谷焼から年代確定できる可能性もある。

d. 酒造遺構 3

i 検出層

酒造遺構 3 と呼ぶ遺構は、調査区東端で確認した。この遺構は、人工的に台状に整地された建物土台である。

この土台は黄白色シルト層と灰褐色粘土層を混ぜ合わせて盛った整地層で造られているが、調査区内においてこの整地層の堆積は酒造遺構 3 および、酒造遺構 2 の直下の 2ヶ所でのみ存在が確認できた。両者が同時期の堆積であるとすれば酒造遺構 2 との層位的前後関係から、酒造遺構 3 は、酒造遺構 2 に先行する時期に造られたものであると考えられる。

またこの 2ヶ所の整地層内からは近世の土器片のみが出土することから、近世に整地のため盛られた土の層である可能性が高い。

ii 土台の構造

整地層で形作られた土台は、検出された範囲で平面の広さが最大東西 11.3m、南北 21.3m である。東西方向については、調査区より外さらに東側までのびるもので正確な規模は不明である。南北方向については、北側が後世の削平によりすでに失われているため、残存範囲のみの値である。実際の全体像はこの値より大きかったと考えられる。

土台平面上には、一部建物壁体の布基礎と思われる花崗岩列が残されていた。切石ではなく自然石の大きさと面をそろえて並べたものである。

基礎石は南北方向に 2ヶ所 4.1m 分と 5.2m 分、東西方向に 2.2m 分が残存するだけである。

土台上面には、直径 93cm、深さ 20cm の、底に礎盤となる可能性が高い石材を残す円形の柱穴が 1ヶ所と、底に石材のない直径 46cm、深さ 18cm の円形の柱穴が 1ヶ所、合計 2ヶ所残されていたのが確認されているが、この 2ヶ所以外に柱痕と思われるものは確認できなかった。

のことからあるいは礎石を用いた独立基礎の柱が存在していた可能性も考えられるがその痕跡は皆無であるため、土台上の建物などの構造等は不明である。

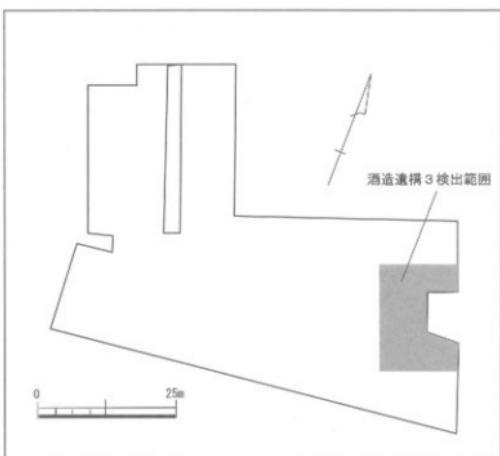


図17 酒造遺構 3 の位置

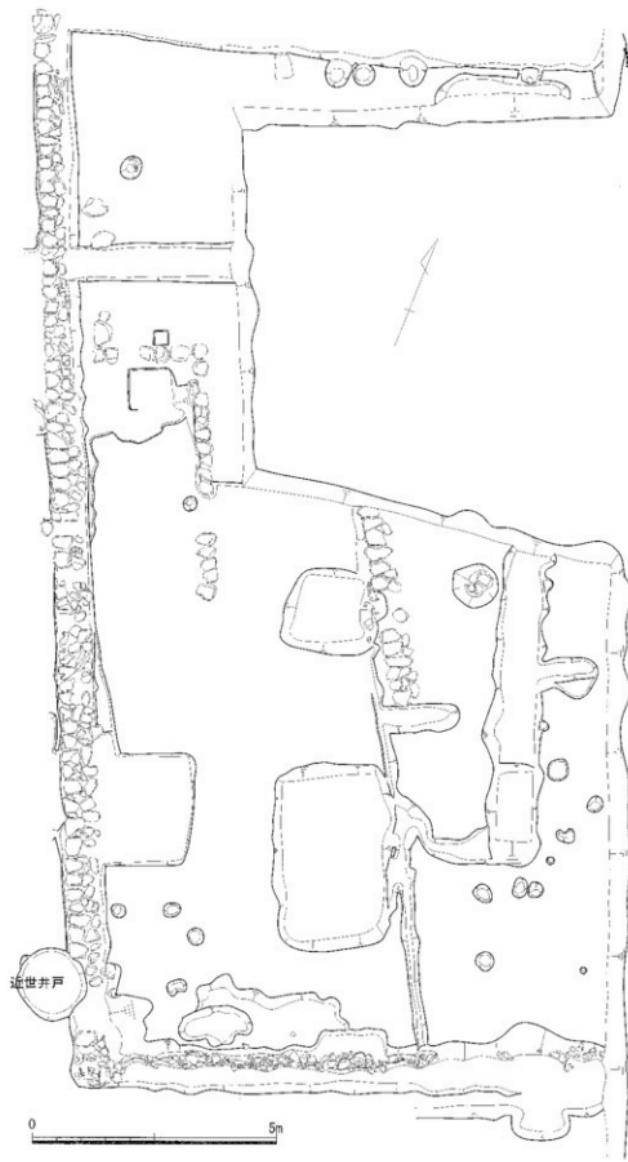


図18 酒造遺構 3 平面図

土台の南辺と西辺は深さ3cm、幅90cmほどの浅い溝で囲まれており、土台の周囲は溝がめぐっていたものと考えられる。西の周溝底には一辺が40cm程度の花崗岩が、上面を平にそろえて敷石状に施されている。この敷石の機能については不明である。

土台南面は、手拳大の自然石で化粧をほどこしたものと見られ、斜面上に花崗岩の化粧石が一部はりついで残っていた。

土台南面が傾斜するように整地されているのに対し、西面は垂直に下がる。

iii 時期

この遺構については、直接的に酒造活動を示唆する遺構は確認できなかったが、構造から一般住宅とは考えにくいため、酒造関連の可能性が高い遺構として「酒造遺構3」の名称で報告する。

この上台が作られた時期は、土台を形成する整地層の酒造遺構2との層位的前後関係からみて、酒造遺構2に先行する時代のものであると考えられる。

土台の周溝埋土内および整地層内から近世陶磁片が出土することから、近世に整地して建物が建てられた可能性が考えられるが、土台上面からは時代を示す遺物もほとんど出土しておらず、台上に建物が存在していた時期など詳細は不明である。

また、土台を形成している整地層と同質の整地層が酒造遺構2の直下でも確認されているが、酒造遺構2の直下の整地層については、近世遺構との切りあい関係から近世遺構に先行する時代の可能性も考えられる。しかし酒造遺構3の整地層と酒造遺構2直下の整地層とは著しく類似するものの連続性は確認できていおらず、同時期の堆積であることを証拠付けることはできなかった。

なお酒造遺構3の周辺には、近世の遺物を含んだ耕作土が広い範囲で堆積しており、田園の石垣も東西に長い形で2ヶ所確認された。石垣は最終的に明治時代以降取り壊されたものと思われ、検出時には最下段の一列のみが原位置を保ち、その他は周囲に散乱する状態だった。散乱した石材に混じってガラス片などが出土していることから、近代のどこかの時点に耕作地としての機能を失ったか、あるいは完全に耕土を入れ替えて地形も変えられたものと考えられる。酒造遺構3はこの石垣を伴う耕作土より高い標高上に位置するが、削平されることなく、耕作土は酒造遺構3の周間に堆積している。またこの石垣は酒造遺構3の手前で、酒造遺構3とほぼ平行する南北方向の暗渠と交わって終わっている。暗渠からは明治11年鋳造の銅錢と寛永通宝が多数出土しており、近代初頭に造られたものと考えられる。

また酒造遺構3の西辺に近世のものと考えられる井戸が確認されたが、井戸は位置関係から酒造遺構3より古い時代のものである。したがって酒造遺構3の石敷きは井戸をつぶして造られていることがわかる。

以上の点から、酒造遺構3は周辺地形との関連性、前後する層位からみて近世末から近代初頭の可能性が高いと考えられる。

3. 近世遺構

a. 檜出層

近世遺構も、酒造遺構3と同様、直接酒造活動に関わる遺構かどうかは確定できない性格のものである。この遺構は、調査区西端を南北に縦断する石組みの水路1条および、方形の掘り込みとその床面に4ヶ所配された根石状の集石である。

遺構同士の重なりあう状態から判断して水路が埋没して機能しなくなつてからこの掘り込み遺構は造られたと考えられる。

近世遺構の検出層は酒造遺構1の洗い場の直下だが、遺構の基盤となる層は、酒造遺構2、3と異なり、流水性の砂層からなる堆積層によって形成されている。

今回の調査区は、現在の都賀川流路から東に約15mの地点だが、調査区の西側幅約8mまでは、表土直下で都賀川の旧河道か都賀川を源とする氾濫原および自然堤防地形を形成するとみられる砂層の堆積を確認している。

近世遺構はこの自然堤防上に築かれた遺構で、遺構埋土内の出土遺物からみて、18世紀ごろを中心とした江戸時代の水路遺構であることがわかる。

水路は江戸時代のうちに洪水等で埋没し機能を失ったと見られるが、水路として機能していた間に少なくとも3度、改修された痕跡を確認している。

この近世遺構が埋没した後、砂層の高まりを部分的に削り、酒造遺構3の上台の層と同じ黄白色シルトと灰褐色粘土層を混ぜ合わせて盛った上で地形を平坦に整地している。整地を施した後、方形の掘り込みを作り、床面四隅に根石状に自然石を配している。この整地層は酒造遺構3の土台となる土と同質のものである。

酒造遺構3とこの整地層は同じ時期に盛られた可能性も考えられる。

整地層自身からは近世と思われる陶磁器片が出土したが、いずれも破片のため正確な時期は不明である。

なお、酒造遺構3の節で述べた近世水田はこの自然堤防の後背湿地を利用したものであるが、存続時期は近世から近代と考えられる。その根挺は、水田の石垣が壊されて整地の行われた痕跡があり、その埋土から近代遺物が出土したことによる。

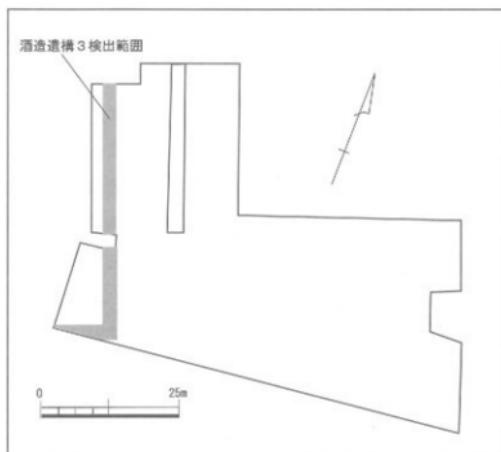


図19 近世水路遺構の位置

b. 水路の構造

石組水路は、南北に調査区を継断し、自然堤防の地形とほぼ平行に走る。検出された範囲での全長は約47.5mで、南端で90度西曲し、さらに調査区の外へ延びている。

補修・改築を繰り返したらしく、時期差のある4組の石組が同じ場所で層を代えて重なるようにならぶ。この3回にわたり改修改築された水路を、もっとも古いものから順に水路1期、2期、3期、4期と呼び以下順に詳述する。

c. 水路1期

最古段階の水路1期は、検出時すでに水路の形状をとどめておらず、調査区南側に、最下段の石列だけが一部残されていた。検出された面の標高は8.75m地点である。

残存部分の水路長は16.5m、幅は50cmである。

水路1期の基盤層となる砂層自身からも江戸時代の陶器辺が出土しており、江戸時代に形成された自然堤防上に江戸時代に水路を築いたことがわかる。水路は北から南流していたが、北半部は完全に崩壊しており、平面的には痕跡も確認できなかった。

水路2から4期の検出状況からみて、水路1期も上位の層で確認した水路と同規模で同じ場所にあったが、崩壊して南側半分だけが残ったものと判断した。残存部分のはりかた埋土から江戸時代の陶磁器片が出土している。

d. 水路2期

水路2期は水路1期が洪水で埋没した後形成された自然堤防砂上に、水路1期より東に1m場所をずらし同じ軸方向で築かれたものである。

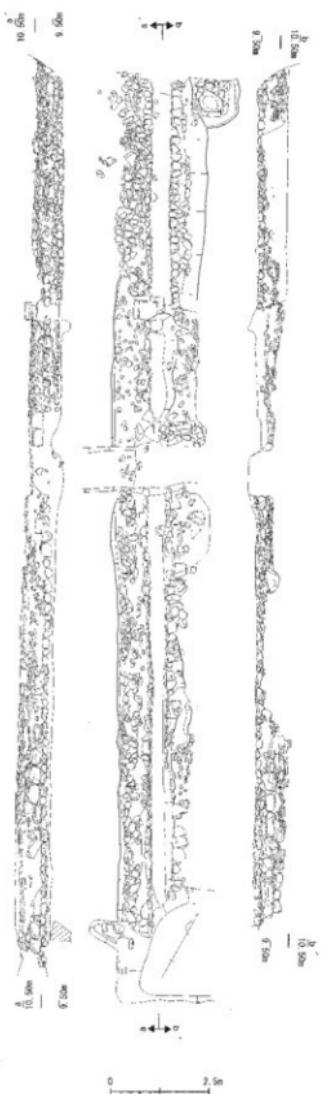
水路2期も1期同様検出時すでに崩壊しており、検出されたのは調査区南側に残った石組み最下段の石列のみで、北側は痕跡も確認できなかった。

残された範囲の長さは16.5m、幅は150cmである。水路2期の西岸には、円形の井戸状石組みが水路に付随するように造られていたが、何のために水路横に造られたかは不明である。この円形の石組み遺構の内径は70cm、検出された範囲での深さは1mである。残存部分の埋土から江戸時代の陶磁器片が出土している。

e. 水路3期

水路3期は最も残存状態がよく、南北に継続する形で調査区の端から端まで続いている状態で確認できた。確認された範囲での長さは47.5m、幅60cm、深さ55cmである。埋土内からは多くの江戸時代陶磁器片が出土した。

水路4期 北半部



水路4期 南半部

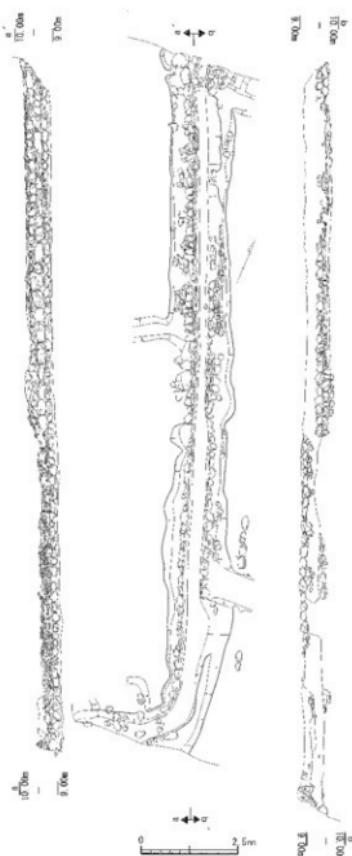


図20 水路1期 平面および立面図

水路3期がこの4期の近世水路のうち、もっともよく本来の姿をとどめていると考えられる。検出されたその構造は、幅1.3mのほり方内部に入頭大の花崗岩自然石を組み合わせて3段に積み、幅60cmの溝を作るものである。西岸側には裏込めとして拳大の石と砂を混ぜたものを掘りかたに充填させている。

東岸側には顯著な裏込め石が認められず、土だけを35cmほど掘りかたに充填している。

調査区の南端から約8.6m分は、上2段が崩壊してしまっており、最下段の列と裏込めのみになっていた。

調査区の南端で西曲し、都賀川に合流する可能性が高い。

f. 水路4期

水路4期はこの水路の最終段階で、水路3期の石組みを生かして部分的に改修したものである。

改修されたと確認できる範囲は水路の南半分の東岸部分のみである。

それ以外の部分は、水路3期の石組みそのまま使用していた。改修された部分も、水路3期の東岸石組を壊すのではなく、石組みの上にもう一層新しい石組みを貼り付けるようにして築いている。

新しく積んだ石組みと後ろの石組みの間に砂を充填させて、古い時期の護岸を裏込め代わりに転用しているものと思われる。その分幅が狭くなっている。水路4期の幅は35cmとなる。

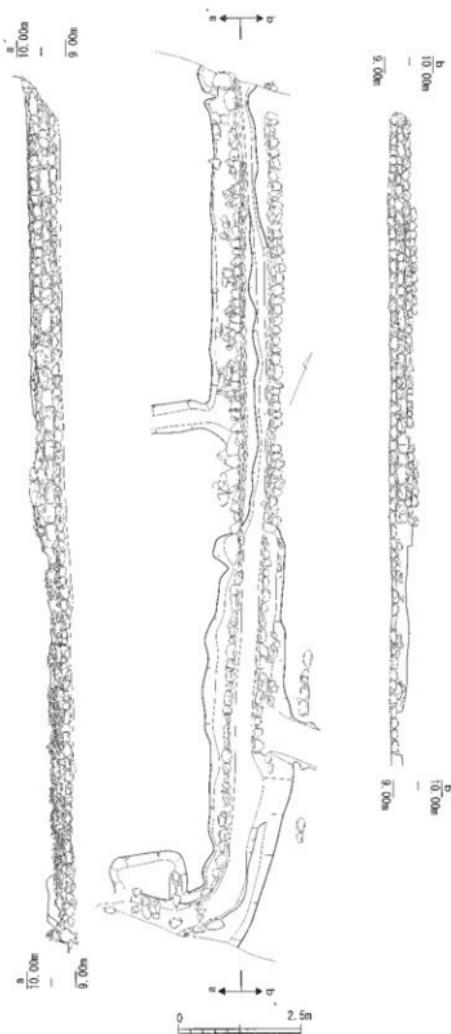


図21 水路2期南半 平面および立面図

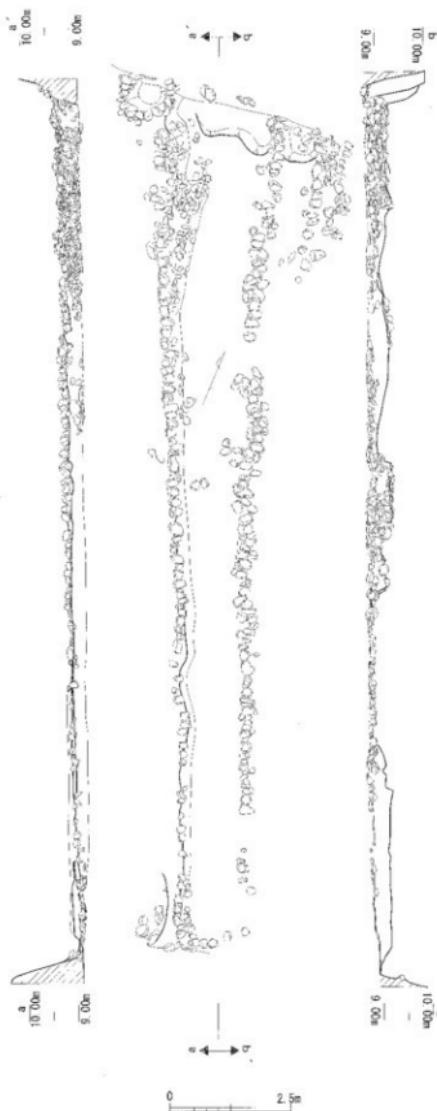


図22 水路3期南半 平面および立面図

水路の中央部分が後世に削平され、ちょうど検出範囲の中央で分断されているため、調査当時南側と北側とを連続して確認できなかった。北側半分については補修痕などは確認できず、水路3期より新しい時期の石組みは確認できなかった。

したがって水路4期は正確には水路3期の部分補修ととらえるのが正しいと考えられる。出土遺物の時期差からみても、水路3期と4期の時期差はきわめて短いと考えられる。

水路3期は北側に堰状に石材を積めこんだ箇所が確認されており、南側の水路を補修するために水をせき止めたものとも考えられるが、この堰は抜かれることなく残つておらず、このままでは水路として機能していないかったと思われる。

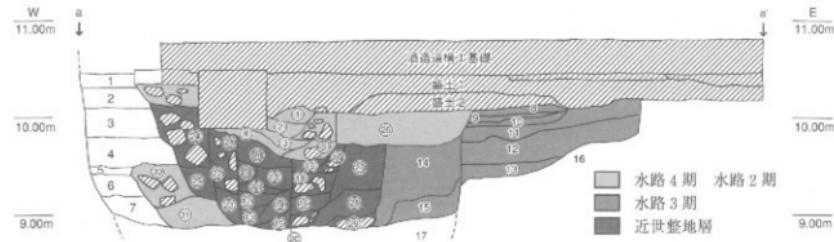
水路4期の埋土は、砂層とシルト層で構成されており、洪水による急な水流で一気に埋没したと考えられる。改修工事中に洪水に襲われたものか、まったく違う理由であえてせき止められていたものかを判定できる証拠となるものは確認できなかった。

g. 水路の機能

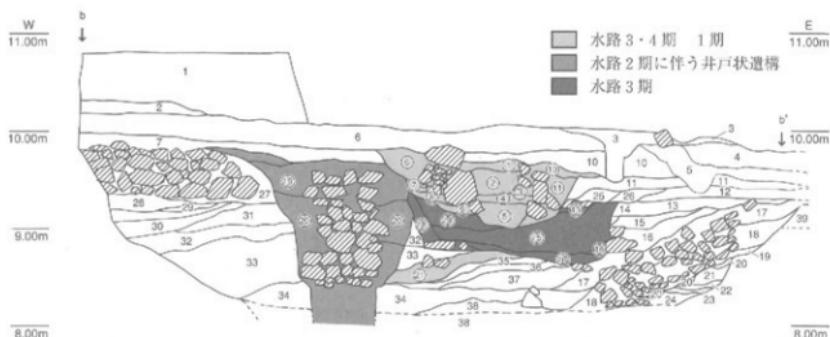
この水路の機能を直接解明できる手がかりは得られなかった。

水路は都賀川と並行して、最終的には都賀川と合流するが、川の直近に同方向の水路が必要だった理由は不明である。

なお、水路より東側は、広範囲で近世水田層を検出している。



- | | | | |
|---------------------------------|--------------|----------------|-----------------|
| 1. 淡灰色砂 | 14. 灰色粘質粗砂 | ⑫黄色細砂 | ⑩灰色粘質砂に黄色砂プロック混 |
| 2. 黄白色粗砂(水路 1 期基盤層) | 15. 暗灰色粘質砂 | ⑬灰色細砂 | ⑪淡灰色粘質砂 |
| 3. 黄白色砂(水路 2 期基盤層) | 16. 旧河道堆積層 | ⑭灰色砂 | ⑫灰色砂に人頭大礫混 |
| 4. 黄白色繊砂 | ①淡灰色粗砂 | ⑮灰色混雜粘質砂 | ⑬暗灰色粘質砂に人頭大礫混 |
| 5. 黄白青色シルト(水路 3 期基盤層) | ②黃灰色粘質砂 | ⑯淡灰色粘質シルト | ⑭灰色砂 |
| 6. 淡灰色粘質砂 | ③灰色繊維砂 | ⑰灰色砂疊 | |
| 7. 黄灰色粘質粗砂 | ④黒灰色粘土 | ⑱灰色砂疊 | |
| 8. 淡灰色粗砂 | ⑤灰色粘質泥疊砂 | ⑲灰色砂に人頭大礫混 | |
| 9. 淡灰色繊砂 | ⑥淡灰色粘質砂 | ⑳灰色砂に黄白色砂プロック混 | |
| 10. 黄白色繊砂 | ⑦灰色粘質砂に人頭大礫混 | ㉑灰色粘質砂 | |
| 11. 淡灰色粘質細砂 | ⑧灰色砂 | ㉒黃白色砂 | |
| 12. 暗灰色粘質砂に黄色細砂プロック混(8~15近世整地砂) | ⑨淡灰色粘質砂 | ㉓灰色粘質砂 | |
| 13. 灰色砂 | ⑩灰色粘質砂 | ㉔黄白色砂に人頭大礫混 | |
| | ⑪淡灰黃色粗砂 | ㉕灰色粘質砂 | |
| | ㉖灰色粘質砂 | ㉗灰色粘質砂 | |



- | | | | | | |
|------------|-------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| 1. 現代塵土 | 11. 暗茶灰色粘質砂 | 21. 明黃灰色砂 | 31. 灰黃色粗砂 | ①灰色砂疊 | ⑩暗灰茶色砂 |
| 2. 暗灰色砂 | 12. 暗灰褐色粘質砂 | 22. 暗灰色粘質砂 | 32. 灰黃色粗砂 | ②暗灰色砂 | ⑪暗灰茶色砂 |
| 3. 暗棕黃色砂 | 13. 暗灰茶色粘質砂 | 23. 淡灰綠色粘質砂 | 33. 灰色粗砂 | ③暗灰茶色シルト | ⑫暗灰茶色砂 |
| 4. 暗灰色砂 | 14. 暗茶色粘質砂 | 24. 淡灰黃色砂 | 34. 灰綠色粗砂 | ④暗灰色シルト | ⑬暗褐色シルト |
| 5. 暗灰色シルト | 15. 乳灰色細砂 | 25. 茶灰色粘質砂 | 35. 乳灰色シルト | ⑤淡灰橙色砂疊 | ⑭暗灰色粘質シルト |
| 6. 暗灰色粘質砂 | 16. 暗灰茶色粘質砂 | 26. 淡灰色砂 | 36. 暗灰色シルト | ⑥暗灰色混雜粘質砂 | ⑮暗灰色シルト |
| 7. 暗灰色粗砂 | 17. 暗灰茶色粘質砂 | 27. 淡黃色砂 | 37. 暗灰色砂 | ⑦暗灰茶色粘質砂 | ⑯暗褐色灰シルト |
| 8. 暗灰色粘質砂 | 18. 暗灰色シルト | 28. 淡黃色粗砂 | 38. 暗灰色シルト | ⑧暗茶灰色粘質砂 | ⑰茶灰色粘質砂 |
| 9. 淡灰黃色砂 | 19. 暗灰色粘質砂 | 29. 黃灰色砂 | ㉙ | ⑨暗灰色砂 | ⑱暗灰色砂 |
| 10. 暗灰色粘質砂 | 20. 暗灰色砂 | 30. 黃灰色砂 | ㉚ | ㉛ | ㉜ |

図23 近世水路内 土層堆積状況

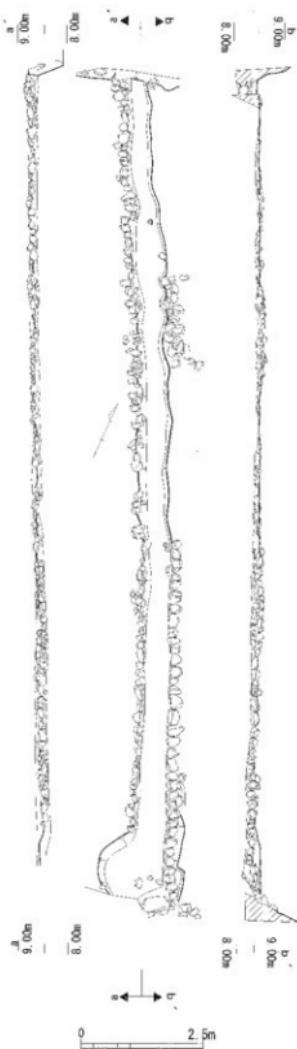


図24 水路4期南半 平面および立面図

この水田層は自然堤防の後背湿地を利用したものと考えられるが、水路と同時期かを厳密に確認することはできなかった。

地層に連続性がなく、点的に各時代の遺構が散らばるような状態で確認されているため互いの前後関係の把握が困難である。

ただし近世の耕地を確認した範囲内で水路と同時期の建物痕なども確認できていない。

のことから近世の長期間水路以東は、耕地であった可能性が高いが、水路には検出された範囲では水田側への取排水口などはみられなかった。

近世酒蔵に伴う水路である可能性も考えられるが、仮説の域を出ない。

h. 水路の時期

この水路構造は1～4期までそれぞれの埋土内からの出土遺物によってある程度の時期が判明している。遺物は特に水路3期と4期から多く出土しているが、大半は肥前（系）陶磁といわれる染付けを中心としたものである。これらの遺物から水路3期と4期がそれぞれ埋没した時期の判定が可能である。

なお、水路1期と2期からはわずかにやはり染付けを中心とする陶磁器が出土している。

出土遺物の詳細については別章で詳述するが、1期から4期まで出土遺物には大きな時期差は認められない。ただし1期と2期については遺物量が少ないため、断定すべきかどうかがどうか判断に苦慮する。

水路3期と4期が埋没した時期については、おおむね18世紀後半から末と考えられる。

i. 集石遺構

水路をつぶす形で築かれた東西5.1m南北5.3m程度の四角形の掘り込みである。

水路4期が埋没したあと、水路の基盤となる砂層と近世の遺物を包含する整地層を掘り込んで作られている。

床面には3ヶ所に拳大の自然石を集めた集石が3ヶ所あり、一辺約1.2mの四角い平面を呈する。柱下の根固めの根石のようにも見えるが、機能は不明である。

すでに集石が失われており、かわりに集石痕の可能性が高い一辺1.1cmの掘り込みも1ヶ所確認されている。これもあわせて本来は遺構床面の四隅に集石を四角形に配していた可能性が高い。

4ヶ所の集石の外側、掘り込みの東辺と西辺にあたる位置にそれぞれ長辺50cm短辺26cm程度の花崗岩の切石を配している。ただし北西隅の切り石は長方形ではなく三角形のけんち石である。これらの切り石は、集石と同様以降平面の四隅を意識して配されていると思われるが、何のためにこの場所に配置されているのかは不明である。

後世の削平によって遺構の中央部分が失われてしまっているため、全体像が不明だが、4本柱の建物址の可能性もある。

この遺構からは顕著な出土品が得られなかったため正確な時期が不明だが、水路4期が埋没したあと、その上に造られており、また酒造遺構2の下層の近世と思われる整地層を掘りこんで造られている。

のことから、酒造遺構3および近世水路より新しいが、酒造遺構2よりは古層である可能性が高い。

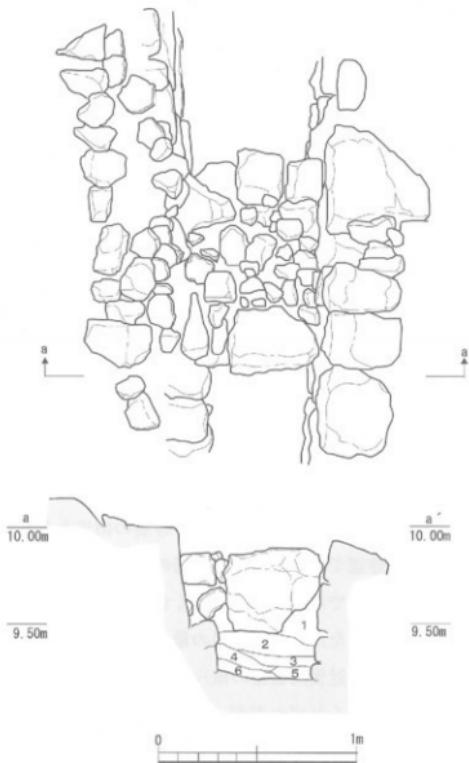


図25 水路4期壠状遺構 平面および立面図

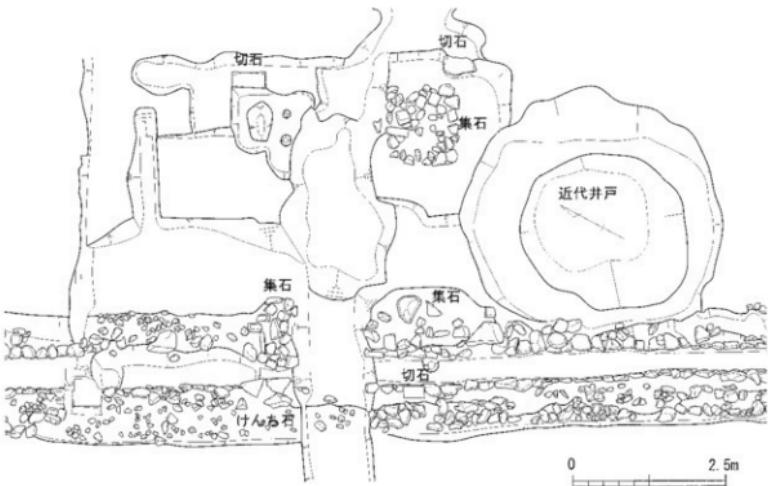


図26 集石造構 平面図

j. 旧河道

近世水路遺構が築かれたのは、都賀川の旧河道と、都賀川によって形成された自然堤防地地形の上であると述べたが、この自然堤防は都賀川の氾濫原に、繰り返しおこる洪水の土砂が堆積して形成されたと考えられる。

今回この近世水路の基盤層である砂層の山米となる旧河道も一部確認しているが、掘削限界により河床は確認できず堆積層の上層のみを掘削したにとどまる。

掘削した範囲では出土遺物はごくわずかなもので、この位置に川道が流れていた初源の時期は不明である。ただしこの砂層の最上層からは、水路遺構と同じ時期の肥前系磁器の染付け筒型碗の破片ほか、近世陶磁器の破片が数点出土している。

出土遺物はごくわずかだが、これらの遺物からみて旧河道が洪水で埋没するという最終段階をむかえたのは、18世紀後半である。しかし埋没後砂層の上に水路が築かれており、この水路の時期も18世紀後半から末ごろと考えられることから、この付近の自然堤防化から水路の建設、水路の埋没に至るまでの時期は半世紀程度の短い時間であった可能性が高い。

なお、河床まで掘削できなかったため川道の初源は不明だが、遺跡全体の堆積層を概観すると下層の遺構＝奈良時代・平安時代の遺構面を削りこんで流路が残されていることから、すくなくとも旧河道は奈良時代以降に形成された地形であることがわかる。

第4章 近代および近世遺構出土の遺物

1. 概要

ここまで詳述した近代から近世後半の4つの時期の遺構については、酒造関連の遺構が3カ所、酒造との直接的な関連性は証明できない江戸時代遺構が1カ所である。

このうち酒造遺構1から3については、出土品は皆無に近い。遺構の時期・機能を裏付ける唯一の出土品としては、酒造遺構2から出土した垂壺があげられる。

近世遺構とした水路遺構からは、肥前陶磁および肥前系陶磁といわれる染付を中心とした陶磁器がある程度まとまって出土した。水路3期からも、いくらか個体が認識できる程度の肥前系陶磁器が出土している。水路1期と2からはわずかだがやはり染付を中心に陶磁器が出土している。出土品はいずれも大なり小なり破片であり、完全な形状のものはなかった。以下に、遺構の年代判定の指標になりうる特徴的なものについて詳述する。文中の遺物番号は写真図版と対応するものである。

2. 酒造遺構の出土遺物

酒造遺構1から3までは遺物とよべるものは皆無にちかい状態である。唯一酒造遺構2から出土した垂壺が遺構の時期・機能を裏付ける唯一の出土品である。

この垂壺は高96.5cm、口径73.4cmを測る。赤褐色の胎土で、黒褐色から赤褐色の光沢ある焼成を示す。口縁端部は平坦な幅広い面をなす。口縁部に「△」の窯号が認められるが、底部に判読不明の墨書も認められる。

色調、器体の特徴などから徳島県を産地とする大谷焼であると考えられる。

大谷焼は天明4年に阿波の地で、信楽の陶工を彼地に連れ帰った納田家が開いた窯として始まり、主に藍染に用いる大甕の生産地として知られる陶器である。すでに江戸時代には日常雑器として揖津地方にも流通していたらしく、伊丹市にある有岡城址・伊丹郷町遺跡などで出土例が見られる。

しかし近代の類例資料がすくないという大谷焼研究をめぐる現時点の環境下では、その型式から垂壺の年代判定するのには無理があると考える。

そのほか酒造遺構からの出土品としては、酒造遺構1の煉瓦かまどに使用された煉瓦と耐火煉瓦があげられる。これらについては、遺構の年代判定の目安となりうる製造元の刻印が認められるものについて数点サンプル採取をおこなった。その結果岡山県に現存する「三石耐火煉瓦株式会社」製耐火煉瓦など産地あるいはおおまかな製造年代の確定できるもの数点を識別できた。昭和30年代に稼動していた金盃酒造株式会社の煉瓦かまどにも「三石耐火煉瓦株式会社」製耐火煉瓦は認められ、とくに酒造遺構1の同社製のものと比較して製造年代の違いが刻印に明確に表れていたため、昭和30年代の煉瓦かまどの煉瓦についても若干のサンプリングを行った。刻印は写真図版中に示す。

3. 近世遺構の出土遺物

前節で述べたように、遺構の状況から水路3期と4は補修によるわずかな時期差しかないと考えられる。出土品についても、水路4期からの出土破片と水路3期からの出土破片がひとつに接合する例もみられた。遺構検出時水路4期内部には洪水性の砂層が堆積しており、この砂層内から陶磁器を中心とする遺物がまとまって出土した。

水路4期から出土したもののうち、時期判定の指標となるものとして、肥前陶磁の広東碗とよばれる形態のものが見られる。広東碗の個体として識別できる破片は全部で5点あり、すべて水路4期から出土している。高台内に銘款を有するものはない。5点中3点に見込み文様が認められる。

i 広東椀

- 1 染付の広東碗片である。高6.7cm、復元口径11.4cm、復元底径7.3cmを測る。体部に山水文を施し、口縁部に1条の圓線を有す。
- 2 染付の広東碗片である。高6.6cm、復元口径11.8cm復元底径6.6cmを測る。体部に山水文を施し、口縁部に2条、見込み部分に1条の圓線を有す。
- 3 染付の広東碗片である。口縁部は欠損している。高4.3cm、底径5.3cmを測る。見込み部分に1条の圓線と見込み文様を有す。
- 4 染付の広東碗片である。口縁部は欠損している。高4.3cm、底径6.1cmを測る。見込み文様を有す。
- 5 染付の広東碗片である。口縁部は欠損している。高3.4cm、底径5.5cm。見込み部分に1条の圓線と見込み文様を有す。

ii 青磁染付碗

青磁染付の破片も多くみられるが、個体として識別できたものはすべて丸型碗の底部および蓋のどちらかである。内面中央や見込みにコンニャク印判五弁花文を有し、高台内は禍福文のものが多い。

- 6 青磁染付碗蓋である。高3.5cm、復元口径10.4cmを測る。内面中央に花文を有し、口縁部付近内面に四方櫛文を施す。高台内は崩れた禍福文を有す。
- 7 青磁染付碗蓋である。高3.3cm復元口径9.4cmを測る。内面に2条の圓線と中央にコンニャク印判五弁花文を有し、口縁部付近内面に四方櫛文を施す。高台内は崩れた禍福文を有す。
- 8 青磁染付碗蓋である。高2.7cm、復元口径10.6cmを測る。内面に2条の圓線と中央にコンニャク印判五弁花文を有し、口縁部付近内面に四方櫛文を施す。高台内は崩れた禍福文を有す。
- 9 青磁染付碗蓋である。口縁部は欠損している。高3.3cm測る朝顔型の碗蓋である。内面に2条の圓線と中央にコンニャク印判五弁花文を有し、口縁部付近内面に四方櫛文を施す。高台内は崩れた禍福文を有す。

iii 染付丸型碗

染付の丸型碗も多く見られる。すべて簡素な文様の量産品である。文様構成としては蛸唐草文、二重網目文、草花文、菊花文などがあるが、高台内に銘款を有するものは少ない。そのほか碗蓋、小皿なども各1個体ずつ識別できた。

- 10 茄唐草文の丸型碗である。高4.8cm復元口径11.2cm、底径3.9cmを測る。
- 11 草花文の丸型碗である。高台外側に3条の圈線を有す。高5.2cm復元口径10.0cm、底径3.6cmを測る。
- 12 崩れた鳥文の丸型碗である。高台外側に3条の圈線を有す。高4.2cm復元口径9.6cm、底径4.0cmを測る。見込み部分に蛇の目はぎを施す。
- 13 草花文の丸型碗である。高台外側に3条の圈線を有す。高5.1cm復元口径12.2cm、底径4.3cmを測る。
- 14 虫文の丸型碗である。高台外側に1条圈線を有す。高5.4cm復元口径10.4cm、底径3.7cmを測る。
- 15 無文の丸型碗である。高5.1cm復元口径9.2cm、底径3.7cmを測る。
- 16 草花文の丸型碗である。高台外側に3条圈線を有す。高5.0cm復元口径9.7cm、底径3.5cmを測る。
- 17 山水文の碗蓋である。内面は口縁部付近に2条と中央に1条の圈線を有す。高3.1cm復元口径10.2cmを測る。
- 18 山水文の小皿である。内面は口縁部付近に2条と中央に1条の圈線を有す。高2.7cm復元口径9.6cm、復元底径5.8cmを測る。

iv その他の磁器

その他染付の食器としては皿、猪口、角鉢、瓶（徳利）、筒型碗（いわゆる湯飲み茶碗）、油壺などの器種が確認できる。食器以外の生活雑器も複数確認されている。

そのうち個体として識別できるものとして、仏飯器といわれる仏前にお供えするご飯を盛る器、同じく仏前に灯す線香用の香炉などがある。香炉は青磁である。

その他皿あるいは碗と思われる高台部分だけの破片の内、2点に「大明年製」の高台内銘款を確認した。皿の破片でコンニャク印判の五弁花を見込み中央に、高台内部に禍福文を施したもののが破片も1点、多角形鉢も1点識別できた。

- 19 竹文の筒型碗である。見込み部分にも文様がみられるが崩れすぎて原型をとどめていない。高5.5cm、口径7.4cm、底径3.6cmである。
- 20 茄唐草文の瓶である。丈が低く横に張った形状のいわゆる「油壺」と呼ばれる器種である。胴が膨らんで首は短い。残存部分の形状から判断して腰の位置はやや高めと思われる。口縁部径は2.4cm、残存高は5.3cmである。

- 21 筒型の青磁香炉いわゆる線香立である。高台端部は太い面をなし無釉で削りこみは浅い。口縁部も面をなしておらず内側につまみ出すように突起する。内面は上半部までしか施釉されておらず、内面底は灰と砂が溶着している。高7.7cm、復元口径8.3cm、底径7.1cmである。
- 22 筒型の青磁香炉いわゆる線香立である。高台は太い面をなし無釉で削りこみは浅い。口縁部は欠損している。内面下半部は施釉されておらず、内面底は灰と砂が溶着している。残存高5.2cm、底径5.2cmである。

v 磁器以外

磁器以外の器としては陶器片など数点が識別できた。明石焼と思われるすり鉢、灯火具、京焼系の猪口などがある。

- 23 灯を灯すための灯明皿を受ける台である、いわゆる受付皿と呼ばれるもので、脚がつくタイプである。脚部は素焼きだが皿部内面には柿釉とよばれる橙色の釉を施す。

高4.4cm、皿部口径5.0cm、底部径4.9cmを測る。22以外に同様の受付皿は他に4点識別できたが、すべて破片で皿部のみのものか脚部のみのものである。

以上のような食器類のほか、芥子面、ままごと道具と思われるミニチュア土製品も3点確認した。芥子面はナマズの形で長2.4cm厚さ0.4cmを測る。ミニチュア製品は直径4.2cmの車輪型が1点、高3.2cmの甕型のものが1点である。

b. 水路3期の出土遺物

前節で述べたように、遺構の状況から水路3期と4は補修によるわずかな時期差しかない遺構だと考えられる。

出土品についても、水路4期からの出土破片と水路3期からの出土破片がひとつに接合する場合もみられた。

水路3期として遺物を取り上げることができたのは、補修痕のある石組み周辺を中心としたわずかな場所である。

水路3期からは広東碗の個体として識別できるものはなかったが、器種構成や文様構成など、基本的に水路4期との差を感じさせる要素はあまりない。水路4期では認められなかった白磁無文端反碗が1点確認できた。

青磁染付の禱福文やコンニャク印判、染付丸型碗の二重網目文、丸に雨降文など、ほぼ水路4期と同様の文様構成である。その他仏飯器が2点確認された。

磁器以外には信楽焼の鉢、産地不明の徳利など、食器以外では巴文軒丸瓦と中心五弁花冠均整唐草文軒平瓦の瓦頭が各1点個体として識別できた。

i 磁器

- 24 斜格子文の仏飯器である。坏部外面に斜格子文と圈線を施す。坏部は深く垂直に立ちあがる。高台内面は無釉で削りこみは浅い。高5.4cm、復元口径6.4cm、底径3.9cmを測る。
- 25 仏飯器であるが、坏部は欠損しているため詳細は不明である。残存部の形状から口縁部がひらくタイプと考えられる。
- 高台内面は無釉で削りこみは浅い。残存高6.2cm、底径4.2cmを測る。
- 26 丸に雨降り文の丸型碗である。高台外側に3条の圈線を有す。高5.6cm復元口径12.2cm、底径4.6cmを測る。
- 27 草花文の丸型小碗である。高台外側に1条の圈線を有す。内面口縁部付近に2条の圈線を有す。高5.9cm復元口径8.6cm、底径3.5cmを測る。
- 28 無文白磁碗で、口縁端部が外に開くいわゆる端反碗である。高7.0cm復元口径14.2cm、復元底径7.8cmを測る。
- 29 青磁染付の碗蓋である。高3.2cm復元口径10.2cmを測る。内面中央付近に2条の圈線と中央にコンニャク印判五弁花文を有し、口縁部付近内面に四方禍福文を施す。高台内は崩れた禍福文を有す。

E. 水路1期および2の出土遺物

水路1期と2については、前節で述べたように遺構の残存状態が悪く遺物もごくわずかである。水路の底面埋土からそれぞれ少量の肥前系陶磁などが出土した。

i 水路2期の出土遺物

水路2期の出土遺物も水路3期、4とはほぼ類似傾向をみせる。染付け、青磁染付けなどが顕著だが、土師器や瓦質の羽釜、京焼系の猪口、皿なども認められる。

- 30 丸文の染付丸型碗である。高台部付近に3条の圈線を有し、体部に粗雑な丸に雨降文を施す。高5.6cm口径10.0cm、底径3.9cmを測る。
- 31 青磁染付の碗蓋である。口縁部は欠損している。見込み内部に比較的明瞭な禍福文を有し、内部中央にコンニャク印判の五弁花文と周辺に2条の圈線を施す。残存高1.5cmを測る。
- 32 土師器のほうらく鍋である。口縁部は内外面ともにヨコナデを施し、内面は底部まで横方向のナデで調整している。外面は体部から底部にかけてケズリのちヨコナデで仕上げている。2穴の紐孔を有す。残存高6.5cm復元口径26.8cmを測る。
- 33 京焼系の皿である。口縁部は欠損している。内面中央に赤系の顔料で施文されていた痕跡が認められるが、剥落しており痕跡のみである。高台内部に が認められるが欠損しており部分的に確認できたのみである。残存高4.1cm、復元底径10.4cmを測る。

ii 水路1期の出土遺物

水路1期の出土遺物で、個体認識できるものはごくわずかである。染付丸型碗と思われる破片が数点認められるが、ほとんど小片である。わずかに1点残存状態の良好なものが存在する。

34 二重網目文の染付丸型碗である。高5.3cm復元口径11.0cm、底径3.9cmを測る。

iii 旧河道の遺物

近世水路が築かれた砂層は都賀川の沖積作用がもたらしたものだが、この砂層上層からは、近世陶磁器の破片がわずかに出土している。したがって旧河道が埋没し、最終的に自然堤防地形を形成した時期は近世であるとわかる。

出土遺物はほとんどが細片だが、1点染付けの筒型碗が個体として識別できた。

35 菊文の筒型碗で高4.9cm復元口径7.0cmを測る。底部は欠損している。

iv その他

その他酒造造構関連の出土品として、表土中から出土した足踏み精米用の石臼があげられる。外径正6角形で、内側は半球状をなす。外側底部は碗形でのみの削り痕を残す粗い仕上げである。直径は59.0cm、深さは33.0cmを測る。

4. 小結

以上が近代酒造造構および近世造構から出土した遺物の詳細である。そのうち酒造造構2から出土した大谷焼垂壺については、比較資料が少なく年代判定は不可能である。

近代酒造造構の煉瓦かまどに用いられていた煉瓦に関しては、耐火煉瓦、煉瓦ともに一部に製造会社を示す刻印が認められたため、サンプルを採取した。昭和30年代の煉瓦かまどにも一部刻印煉瓦が認められたためあわせてサンプリングを行った。これらの煉瓦については、写真図版中に刻印の写真を掲載し、製造元が判定できるもの、製造年代が判定できるものについてあわせて明記した。

近世造構からの出土品としては、水路造構から出土した肥前系磁器からおおよその年代が推定できる。水路3期と4期から出土した肥前系磁器は、二重網目文、蛸唐草文、丸に雨降文などの文様構成、広東椀、油壺の形態的特長、仏飯器の形態など器種構成もすべて1780年代以降の特徴を示している。1点白磁端反碗が認められることから、1780年代以降でもすでに端反碗と広東椀が共存する時期に入っている可能性が考えられる。以上の点からこの3度にわたる改修・改築をへた果てに洪水によって埋没したと考えられるこの水路がその機能を失ったのは、18世紀末と考えられる。

近世水路からの出土品は、どれも日常雑器的な量産品で、当時の大石村の生活風景をうかがわせるものである。

第5章 出土金属製品

近代および近世遺構面から金属製遺物は合計43点出土しており、その内訳は鉄製品18点と銅製品25点である。

1～9・12～15・17は鉄釘で、いずれも頭部が打撃によって折れ曲がった、横断面が四角形の角釘である。

10・11・16は用途不明の鉄製品である。10・11は断面U字形の棒状品、16は断面が薄いカマボコ形を呈する鉄製品で、刃物の可能性もある。18は片刃の刀子身部である。

19～39は銅錢で、19・20・37がSD301出土である以外はいずれも攢乱溝より出土している。

19～37は寛永通宝（30は文錢）、38は永樂通宝、39は皇宋通宝（北宋錢）である。

40～43は煙管の部品で、40・41は吸い口、42・43は雁首である。

40～42はSD301出土、43は攢乱よりの出土である。

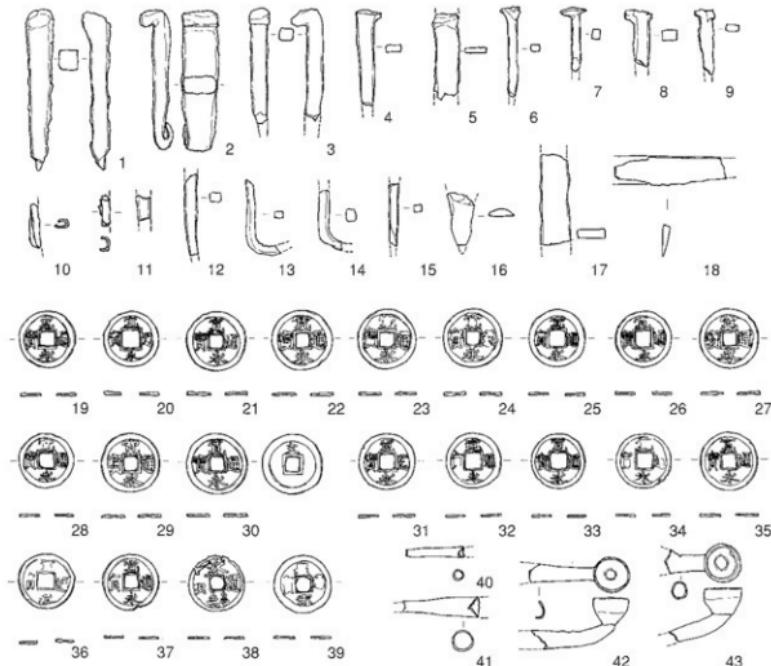


図27 出土金属製品実測図



写真4 近代および近世遺構出土 鉄製品

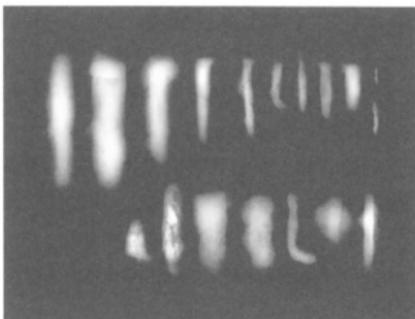


写真5 近代および近世遺構出土鉄製品 X線透過写真

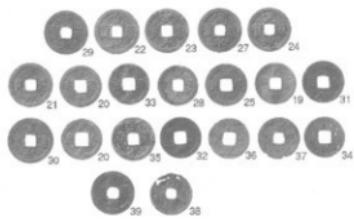


写真6 近代および近世遺構出土 銅銭

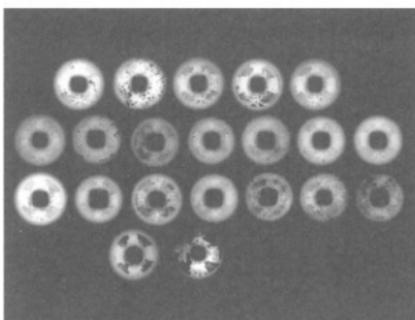


写真7 近代および近世遺構出土銅銭 X線透過写真

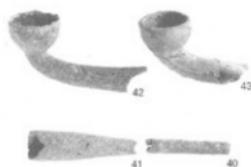


写真8 近代および近世遺構出土 煙管

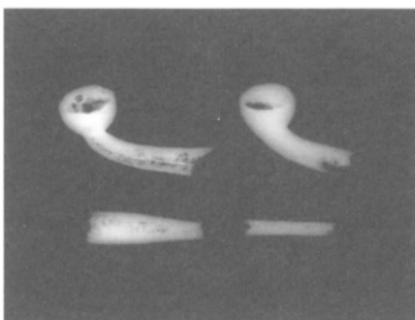


写真9 近代および近世遺構出土煙管 X線透過写真

第6章 自然科学分析 —西郷古酒蔵群4次調査出土の炭化種実—

新山雅広（パレオ・ラボ）

1. はじめに

西郷古酒蔵群第4次調査では、近世水路から出土した炭化種実を検討し、当時の利用植物の推定を試みた。

2. 試料と方法

炭化種実の検討は、近世水路南半部の4試料（I-①～④）および北半部の4試料（II-①～④）の合計8試料について行った。各試料の採取地点は註の通りである。

各試料は、1リットルの容器に入った堆積物試料であり、0.25mmの篩により水洗洗浄し、残渣を回収した。炭化種実の採集・同定・計数は、実体顕微鏡下で行った。

3. 出土した炭化種実

全試料で同定されたのは、オオムギ炭化胚乳、コムギ炭化胚乳、オオムギ-コムギ炭化胚乳、ヒエ属近似種炭化胚乳、不明炭化種実である（表1）。

これらを出土したのは、試料I-①、II-①、II-④の3試料のみであり、その他の試料は炭化種実を全く含んでいなかった。

以下に、試料I-①、II-①、II-④から出土した炭化種実を記載する。

I-①（近世水路-3～4期）：不明炭化種実の破片が3点含まれていた。

II-①（近世水路-1期）：ヒエ属近似種の完形が1点含まれていた。

II-④（近世水路-1期）：オオムギ（完形1点）、コムギ（完形1点と破片1点）、オオムギ-コムギ（破片1点）、不明炭化種実（完形1点と破片1点）が含まれていた。

分類群・部位	試料名	I-①	II-①	II-④
オオムギ	炭化胚乳			1
コムギ	炭化胚乳			1 (1)
オオムギ-コムギ	炭化胚乳			- 1
ヒエ属近似種	炭化胚乳		1	
不明	炭化種実	- 3		1 (1)

表4 炭化種実出土一覧 数字は個数、() 内は半分ないし破片の数を示す

4. 形態記載

(1)オオムギ *Hordeum vulgare* Linn. 炭化胚乳

側面観は楕円形、断面は楕円形。腹面中央部には、上下に走る1本の溝がある。背面の下端中央部には、縦長で類三角形の胚がある。

(2)コムギ *Triticum aestivum* Linn. 炭化胚乳

側面観は卵状楕円形、上面観は楕円形。腹面中央部には、上下に走る1本の溝がある。背面の下端中央部には、扇形の胚がある。なお、オオムギ-コムギとしたものは、腹面中央部の溝が確認できるが、破片であるため、両者の識別が困難であった。

(3)ヒエ属近似種 cf. *Echinochloa* 炭化胚乳

外形から穀物粒であると考えられる。側面観は長さ2.0mm、幅1.3mm程度の楕円形ないし卵形。背面の上半部は欠損しており、下半部に胚が残存する。腹面の臍は不明瞭。狭長でかなり扁平であり、イヌビエなどの可能性が考えられる。

(4)不明 unknown 炭化種実

発泡・欠損が著しく、また破片であるため、同定には至らない。しかし、穀類の破片と思われ、表面全体に大きな深い穴が散在し、一部には小さな浅い穴が密在するという発泡の仕方から、オオムギないしコムギの可能性が高いと考えられる。

5. 考察

出土したのは、栽培植物のオオムギ、コムギ、オオムギ-コムギと、野生種の可能性があるヒエ属近似種である。

また、不明炭化種実は、オオムギないしコムギの可能性が考えられた。これらは、いずれも炭化しており、栽培地からの流入というよりは、人の生活の場から流入した可能性が高い。

なお、検討した試料は、いずれも砂礫が卓越し、微細な炭化物を少量含んでいたが、未炭化遺体は全く含まれていなかった。

このことから、近世水路の埋土は、安定した滞水環境で堆積したものではなかったため、炭化物しか残り得なかつたと推定される。

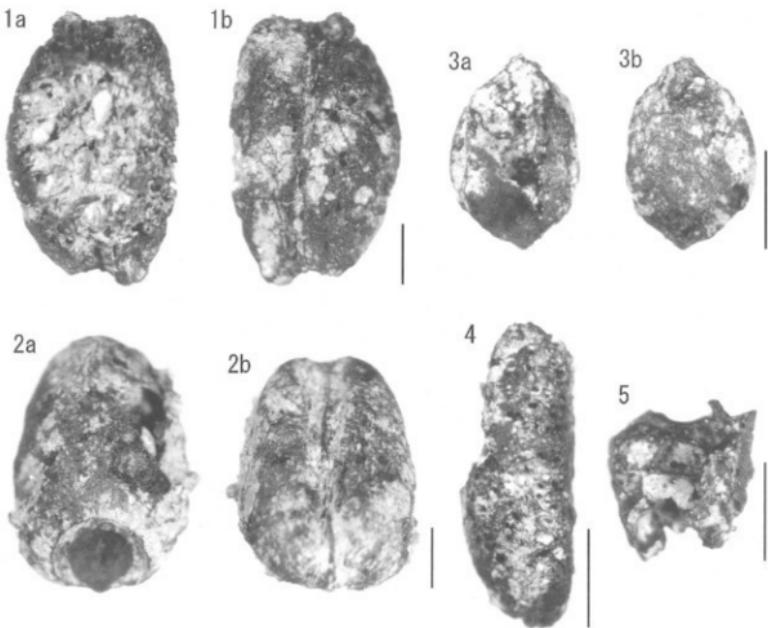


写真10 近世水路出土 炭化種実（スケールは1mm）

1. オオムギ、炭化胚乳、II-④
2. コムギ、炭化胚乳、II-④
3. ヒエ属近似種、炭化胚乳、II-①
4. 5. 不明、炭化種実、I-①

〈註〉

近世水路内各試料の採取層は以下の通りである。

試料I（近世水路南半部） 図23 近世水路内 土層堆積状況図 a-a'

I-①（近世水路3期埋土）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 a-a' 第⑧～⑪層に相当する層

I-②（近世水路4期～3期埋土上層）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 a-a' 第①～④層に相当する層

I-③（近世水路3～4期基盤層上層）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 a-a' 第26～27層に相当する層

I-④（近世水路3～4期基盤層下層）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 a-a' 第28～29層に相当する層

試料II（近世水路南面部）

- II-①（近世水路4期埋土）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 b-b' 第4層
II-②（近世水路4期基盤層）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 b-b' 第11層
II-③（近世水路2期基盤層）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 b-b' 第15層
II-④（近世水路1期埋土）=図23 近世水路内 土層堆積状況図 b-b' 第15層



写真11 近世水路堆積状況 b-b' セクション南面



写真12 近世水路堆積状況 調査区北壁部

第7章 まとめ

1. 遺構の時期

今回の調査では、3つの異なる時期の酒造関連遺構と、近世の水路遺構を確認した。

もっとも新しい酒造遺構は、昭和20年まで稼動し神戸大空襲で消失した金盃酒造株式会社の酒蔵址（酒造遺構1）である。

2つめは、蔵主は不明だが明治から大正期の可能性が高いジャッキ式圧搾施設を有すると思われる酒蔵址（酒造遺構2）、3つめは江戸時代後期から明治初頭頃の酒蔵の土台と考えられる建物址（酒造遺構3）である。

近世水路遺構に関しては、3回の補修、改築などをへた痕跡を確認しており、時期的には水路1期～4期にわけることができる。水路は洪水で埋没するたびに作り直されたと見られ、埋没のたびに新しく石を組みなおしている。最終段階の埋没は出土遺物から18世紀後半から末と考えられるが、この埋没後に再建されることはないようである。

2. 酒蔵の変遷

3つの酒造遺構の時期については、いずれも明確な年代決定を可能にする出土品を伴わないが、酒造遺構1は遺構の構造および考古学的手法以外の調査結果から、上記の時代のものと判定するに至った。

また酒造遺構2は前後する層序および遺構の構造から同じく上記の時代のものと判定し、酒造遺構3は、主に遺構を構成する整地層とそれと前後する層の層序的関係から時代を推測したものであるが、整地層内の近世遺物を重く評価すればあるいは江戸時代の遺構ととらえるべきものかもしれない。

特に酒造遺構3の整地層と同質の層が調査区北側の近世水路の直上で確認されており、両者ともに同時期に整地されたものと考えれば、あるいは近世水路の埋没年代である18世紀末以降近代までの時期幅のどこかであるという年代幅を想定するのが妥当と考えるべきである。

3. 近世水路の時期幅

近世水路については、都賀川東岸の自然堤防地形上に築かれたもので、都賀川に並行に南流するが、今回の調査範囲の北端で西曲しており、水路を流れる水は最終的に都賀川に合流した可能性が高いと見られる。

また水路の東側には後背湿地がひろがっていることも確認した。この後背湿地については、水田利用されていた痕跡が認められた。

水路遺構は、埋土上質からみて、度重なる洪水で埋没するたび3度にわたり改修・改築を施された果てに、洪水によって最終埋没したものと判明している。

水路内から出土した肥前系磁器によって、水路が洪水で最終埋没したのは18世紀末の出来事と判断できる。しかし下層の水路からの出土遺物が少ないため、最初に水路が築造された年代は正確に判定できない。

下層の水路からのわずかな出土資料からあえて傾向を見出そうとすると、水路1期から水路4期までの間には、ほとんど時期差らしいものが見られないということが言える。

しげていえば水路4期の段階になってはじめて広東椀の破片が明確に確認できるため、広東椀出現直前と直後程度の時期差が水路1期・2と水路3期・4の間に存在する可能性はある。しかし下層資料の量的希薄さからこれは仮説の域をはず断定には至らない。

なお水路が築かれた自然堤防地形を形成する砂層からは肥前系染付けの筒型碗が出土している。この1点で地形形成の時期を判定することは不可能だが、可能性として筒型碗出現以降のごく短期間に、都賀川旧河道の氾濫・埋没・自然堤防化および水路の建設とまた洪水と水路埋没というすべての現象が起こった可能性が考えられる。

この水路については3度にわたる補修の手間をかけてまで都賀川の直近に水路を築く必要がなぜあったのかといった、水路の機能に関する疑問が残される。

4. 遺構の機能

近世大石村の住人たちが、たびかさなる水害にも関わらずこの水路に執着し続けたのは、単なる用水路ではなくある種特別な機能をもつものであったためではないかと考えられるが、水路の機能に関する仮説として、地域性からみて、②水車関連の水路である①酒造関連遺構に付随する水路である、というふたつの可能性をまず考えたい。

灘地方は江戸時代に水車新田を擁した水車の先進地であり、その多くは原動機に取って代わられる明治期まで稼動していた。過去に当地域で水車遺構の発掘調査例も存在する。これらの水車はいわゆる油稼業者の水車小屋で、当時の文献や絵図からもわかるように、小屋と呼ぶにはかなり大規模な製油工場的なものであった。今回の水路遺構はこれらの調査例のように、直接水車の存在を示す遺構などは確認されていない。

文献資料等から天明期（18世紀後半）の大石村には油稼水車が今回の調査地より都賀川上流域に存在していたといわれている。水車水路は水源河川の上流から分岐して海に至るかなりの長距離におよぶもので、これまでその全体の構造などを調査した例はない。現在明確に近世水車水路の位置が知られている例として、住吉川流域の水路があるが、この例からみて、水車水路は水源となる河川の直近に、河川とほぼ並行に南流して築かれる可能性が高い。

今回の調査で確認された水路も立地的には水車水路である可能性は十分あるが、今回の水路が仮に水車水路であったとしても、どのような規模の水車とどのような位置関係にあったのかなどを知るすべもなく、規模や全体像も不明である。

水路埋土内の植物遺体分析を行った結果、コムギ、オオムギといった栽培植物の炭化物が認められた。これらの植物遺体は洪水の際水路の上流域から流されて水路内に堆積したものと考えられる。遺構の上流に製粉施設が存在した可能性もなくはないが、試料数が少ないので、正確な議論は難しい。

今日灘の水車といえば、水車株を所有する大規模な専門業者の水車を指すことが多いが、それ以外にも小規模な精米・製粉用水車小屋が存在していたかどうか、文献等から確認することはできなかった。また下流域において両者は限りなく近似であろうから、農業水路の可能性も考えられる。ただし水路の水は東側の水田域ではなく西側の都賀川のほうに排水方向を持つ構造である。今回調査した範囲では水田側に取水するような開口部は見つかっていない。都賀川の直近で河川に並行するという水路の向きも農業水路としては不自然かと思われる。

ただ、栽培植物（商品作物）の炭化物が出土した点については、単なる裏作物である小麦の収穫時期に、大石村が洪水に見舞われその結果として作物が土砂内に多く混入した可能性も否定できない。とすれば洪水が起こった時期は収穫期である春ころであろうか。

水車水路における植物遺体の調査類例が皆無に近いことを考えれば、今回の分析結果がどちらの可能性を示唆するものかを断定するには資料不足といわざるを得ない。

以上の点から、今回は製粉を行っていた水車の水路の下流部分である可能性が皆無ではないことを指摘しておくにとどめたい。

あるいは地域性から酒造関連遺構である可能性もあるが、いずれの仮説も証明できるものは確認できなかった。

5. 結語

水路が機能していた天明期の大石村は、灘日酒造業がまさに最盛期を迎えるつある時代である。当時の大石村を含む灘日は、兵庫津に次ぐ貨幣経済先進地帯であった。

当時大石村には酒造家、酒造稼人、また樽屋などその2次の産業に従事するもの、樽廻船関係者、漁稼人、商品作物を栽培する農家などさまざまな稼業の人間が集まり準町場的な景観が形成されていたものと考えられる。

今回検出した遺構・遺物はわずかなもので当時の村内風景のごく一部に過ぎないが、たとえば出土品の傾向などは、肥前陶磁、芥子面、ままごと道具など、兵庫津における出土資料をそのまま小規模にしたような要素を感じさせる。

西摂における近世集落の考古学的研究はまだ類例が少なく農村、町場、あるいは大石村のような準町場それぞれがどのような景観を形成し、どのような生活を営んでいたかはこれらの資料の収集によって比較され明らかになっていくと予想される。

かつて大団製作中の伊能忠敬が宿泊し、「繁盛とみるところなり」とうたった江戸時代の豊かな大石村の景観について、現時点では実はまだ未知の部分が多い。

しかし今回の調査では、文献史学から得られる酒造史を中心とした大石村の姿とまた異なる生の村民の生活の一端をうかがわせる近世史料と、明治、大正、昭和初期までの比較的研究例のすくない近代酒蔵の形態に関する資料の両方を得ることができた。

これらの資料はどちらも神戸における近世近代の歴史を語る上で欠かすことのできないものであり深い意義をもつものである。

これまで灘の酒造関連遺構の考古学的調査については、近世を主体として関心がもたれてきた感が強い。しかし灘の酒造りが今も生きて活動する産業である以上、現代に至るまでの歴史的社會的過程を順に把握することには、深い意義があると考えられる。

なぜ灘の酒造りが今の姿にたどりついたのか、未来の姿がどうなるのかを考えるためにには、近代化が急速に進んだ明治大正期の様相を知ることは必須である。

また江戸時代の灘目の歴史は、おもに酒造業に関する文献資料から経済的・産業的に語られることが多く、そこに生きた人々の日常や景観を振り返ることのできる手がかりもまだ少ないといわざるを得ない。

近世の暮らしは明治維新という大きな時代の流れの中で、なれば意的に忘却を余儀なくされ、代わりに現れた近代技術もその後の時間の経過とともに、あまりにも身近なものであるがゆえ、かえりみられることないまま静かに姿を消していったものが数多い。

しかし横浜と並ぶ日本有数の大租界を擁し、古代から続く文化的蓄積を神戸という都市が大きく開花させた時代こそ、近世から近代にいたる時代なのである。

多くの選択をせまられたであろう時代に生きた祖先たちの姿には、これから神戸を語る上で学ぶべきものは数多い。

そういう意味でも、今回の調査で確認された酒造遺構や近世遺構は、身近でありながら遠く記憶のむこうに消え去った神戸の近世近代の姿を復元し、未来に生かすための重要な手がかりとなる貴重な一步であるといえるだろう。

大石東遺跡 第4次調査

第1章 奈良時代・平安時代の遺構

1. 奈良時代の大石地区

ここまで酒造遺構および近世遺構に関して詳述したが、その下層で奈良時代（西暦8世紀）頃～平安時代頃の遺構も確認されている。まずは奈良時代の大石周辺について見てみよう。

奈良時代以前、すでに日本では大和飛鳥に基盤を置く大和朝廷が、大王（のちの天皇）を中心とした国家を形成しつつあった。大和朝廷による日本支配は、大王を頂点に、その周りに、血縁関係によって構成された氏族が政治参加する形で進められた。

大和朝廷による支配は、各地に勢力拠点をもつ地方豪族がこの政治機構に組み込まれていく形で全国に広がっていったもので、基本的には弥生時代から続く氏族制に基づく土地支配の集合が発展したものと考えられる。

今回の調査地がある灘周辺には、この時代の支配者が残したものとして、西求女塚古墳・処女塚古墳・東求女塚古墳・ヘボソ塚古墳などの、海岸地域に点在する前方後円墳があげられる⁽¹⁾。

これらの前期古墳からは三角縁神獣鏡が出上しているが、三角縁神獣鏡は、在地豪族が地域の支配者として朝廷から認められた証であり、大和朝廷の支配機構の構成員である者への下賜品であるといわれている。

のことから、灘地方ではすでに奈良時代以前から、地域の支配者として公に認められたものが臨海地域と近海の交通を掌握していたと考えられる。海岸部に点在する古墳は海上と臨海地域の支配者が自らの支配地域の海を見下ろすように築いたものである。

当時すでに灘周辺は良港が点在することによって、東西交通の要衝としての地位をしめていたと思われるが、飛鳥板葺宮の乱で蘇我氏が排され、都が大和から難波に移されると、難波津の対岸である武庫水門は、西へ向かう海路の要衝としてさらに重要性を増したと考えられる。

現在武庫川河口付近がかつて武庫水門があった地区として比定されているが、この港は日本書紀には「務古水門」として記され、朝鮮・中国からの使者が寄航したとある。

外国使節の停泊港や都から西ルートで海外と往復する船舶の発着する港として、のちの兵庫津の繁栄につながる臨海地帯灘の前身である⁽²⁾。

しかし奈良時代に入ると武庫水門は、自らの沖積作用によって堆積した土砂によって深度を失い、やがて港のとしての機能を失ったといわれている。

このころから武庫水門にかわって大和田泊や敏馬浦などが、灘を代表する良港として、万葉集などにも多く歌われるようになる。

万葉集 卷六 一〇六五

八千鉢の 神の御代より 百船の 泊つる泊と
 八島国 百船人の 定めてし 敏馬の浦は
 朝風に 浦波騒ぎ 夕波に 玉藻は来寄る
 白沙 清き浜辺は 往き還り 見れども飽かず
 諸しこそ 見る人毎に 語り繼ぎ 傀ひけらしき
 百代経て 傀はえゆかむ 清き白浜

反し歌二首

真澄鏡敏馬の浦は百船の過ぎていくべき浜ならなくに
 浜清み浦うるはしみ神代より千船の泊つる大和太の浜

現在も灘区岩屋中町4丁目に敏馬神社が存在するが、万葉の昔、多くの船がよせる白砂の美しい浜とうたわれた敏馬浦はこの付近にあったと考えられている⁽³⁾。

大化2年(646)に孝德天皇と中大兄皇子による詔が出されると、灘を含む周辺地域にも国名が与えられる。摂津国の誕生である。

この時代都とその周辺の特別行政区として、大和・河内・摂津・山城の4国が畿内と定められた(その後和泉を加えて五畿内として整備される)⁽⁴⁾。

大宝2年(702)中国唐の官僚制度を参考につくられた律令制度という新しい支配機構が完成すると、律令制度下での地域支配の方法として各国に国司と呼ばれる中央官僚が派遣されたが、摂津には国司ではなく、京と並ぶ「摂津職」という特別な機関が設けられた。摂津が良港を多く有し、外交の窓口的な役割を与えられていたためとも言われ、摂津職の長官である摂津大夫は港湾・水上の関所管理、船具の取締りなどの権限を持ち、国司より格上の位として扱われた⁽⁵⁾。

「延喜式」によると摂津国には13の郡が存在し、灘地域一帯はそのうちの菟原郡と定められた。菟原郡を統括する役所である菟原郡衙のおかれた場所については、東灘区郡家遺跡と灘区住吉宮町遺跡の2遺跡が有力な候補である。ただし住吉宮町遺跡では墨書き土器や大型埴物址が確認されているが、郡家遺跡からこの時代の官衙の存在を思わせる遺構・遺物などは発見されていない。

また和銅3年(710)平城の地に都が移るころには、都から七本の放射状に伸びる道路網が整備されるが、九州に至る古代山陽道は七道のうち唯一の大路として位置づけられる。

古代の七道には30里ごとに駅家が設けられ、摂津国内にも「芦屋駅」「須磨駅」などが設置された。瓦葺の屋根に丹塗の柱、白壁の駅家には数十頭の駅馬が置かれ、駅使が大宰府との間を往来したという。この古代山陽道はそのルートに関して、2つの説があるとされる⁽⁶⁾。

灘地域に関連する古代山陽道関連の遺跡として、芦屋駅については芦屋市芦屋廃寺付近あるいは同市津知遺跡付近が有力な候補地である。

また東灘区深江北町遺跡からは木簡や「驛」と書かれた墨書き器が出土し、最近候補地として浮上してきた遺跡である⁽⁷⁾。須磨駅については須磨区大田町遺跡が最有力候補地といわれている。いずれの遺跡も官衙的性質を示す構造や遺物の多く発見されている遺跡である。灘地域ではこれらの遺跡周辺に古代山陽道が通っており、道路沿いに官衙や関連施設などが建てられていたものと思われる。奈良時代は灘地域が古代山陽道と海上交通という二つのルートによって、西国や対外交通の要衝としての地位を確立した時代であるといえよう。

近世の灘はその立地条件から畿内先進地として位置づけられていたと述べたが、すでに古代において、この地域では海路・陸路ともに人・物の両面で盛んな往来があり、繁栄の様相を見せていた。

（註および参考文献）

- (1) 『西求女塚古墳 発掘調査報告書』 神戸市教育委員会 平成16年
- (2) 『日本書紀』
- (3) 『なだ 潤神戸市編入五十周年記念誌』 潤三ヵ村神戸市編入五十周年記念行事協賛会 昭和54年
- (4) 『兵庫県史 第一巻』 兵庫県史編集専門委員会 昭和49年
- (5) (3)に同じ
- (6) 『古代のメイントロード 山陽道沿線物語』 神戸市教育委員会 平成13年
- (7) 『深江北町遺跡 第9次埋蔵文化財発掘調査報告書 草屋驛家関連遺構の調査』 平成14年
『新日本古典文学大系 萬葉集』 1～4 平成10年 岩波書店



図28 大石地区周辺の古墳時代～奈良時代の遺跡

2. 遺構各説

a. 遺構の概要

今回の調査では、近世・近代遺構の下層、標高約8.80m前後まで掘り下げた地点で地山層を検出した。また地山層直上位には、中世から古墳時代までの多岐にわたる遺物包含層の堆積が、西端の旧河道堆積の範囲をのぞく調査区ほぼ全域で確認されている。

この地山層上面で奈良時代から平安時代のものと思われる遺構を確認した。遺構は調査区のほぼ全域で何らかの形で検出したが、遺構分布は調査区西南ほど密度が高く、北東ほど希薄になる。

検出した遺構は、掘立柱建物6棟、竪穴建物1棟、耕作痕、柵の可能性があるピット列、機能不明の土坑22基である。この土坑については遺物がまったく出土しなかったため正確な時期は不明である。形状に一定の共通性があり、同じ性質のものを多数検出したものと思われるが、植生痕などの自然現象に伴う痕跡である可能性も考えられる。

建物については、おおむね2時期に大別されると考えられるが、耕作痕、ピット列の時期については、遺構からの出土品がごくわずかのため、検出状況などから推測するにとどまるものである。

b. 竪穴建物

調査区の西端部には都賀川の近世旧河道が南流しており、地山層をも削りこんでいるため、この範囲については地山上の遺構はすでに残されていない。また現代の酒造場により大きく地山を削平している箇所も多く認められた。今回検出した竪穴建物についても、現代酒造場によって一部削平されていた。

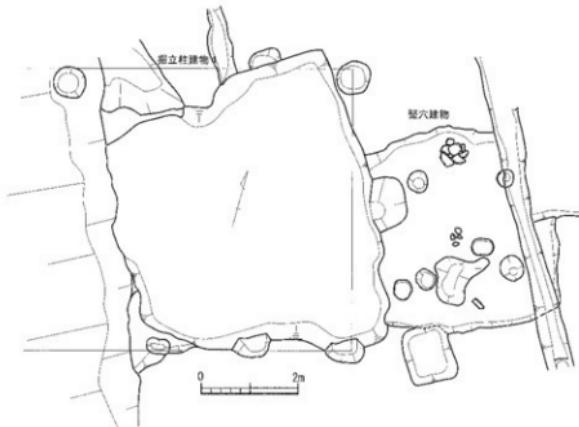


図29 竪穴建物および掘立柱建物1 平面図



図28 奈良時代および平安時代遺構面 平面図

この堅穴建物の西側には近接する形で掘立柱建物 1 と番号をつけた建物址を確認している。両者は境を接する可能性、あるいは棟続きの可能性も考えられるが、掘立柱建物 1 からは、明確に時期を判定するに足る遺物が出土しなかったこと、掘立柱建物 1 の大半が現代酒造場で削平され原型を確認できなかったことなどから、時期差をもつ 2 棟の建物が重なり合って検出されているのか、同時期の隣接するたるもの、あるいは棟続きの建物なのかを正確に判断することができなかった。

堅穴建物の平面は南北辺約4.17m東西辺約3.52mを測る方形を呈し、座標北から約10° 西側に主軸を振る。西辺全体と北側角部分が近代の酒造場によって削平され失われている。

検出面から約16cm掘り下げた時点で床土と思われる貼土を床面全体に確認した。貼土上面にでは柱穴痕は確認されず、北端と南端の2ヶ所の焼上塊を確認した。

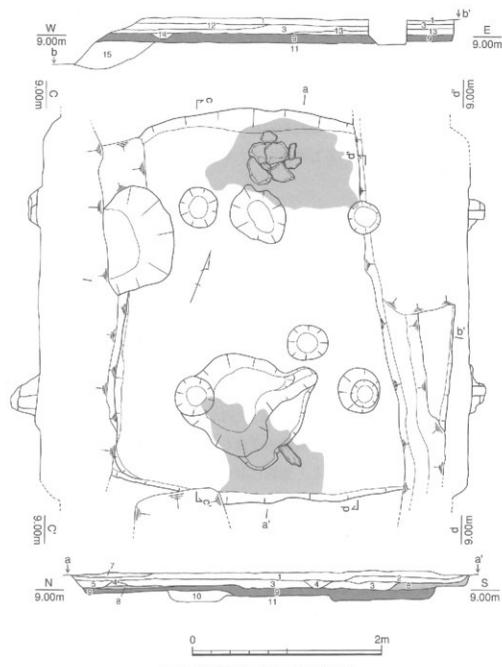


図30 堅穴建物 平面および断面図

北側の焼土上で須恵器蓋（図35）・土師器碗などが良好な状態で出土しており、原位置を保つと考えられる。この遺物からみて竪穴建物が廃絶した時期は8世紀半ば頃の可能性が高い。

この焼土をとり除くと、建物北辺部分に沿うように、かまど炉床と思われる石組を検出した。石は焼けていたが周辺にはかまどの設置痕など確認できず、かまどそのものも出土しなかった。廃絶時にかまど本体は取り去られた可能性が高い。南側の焼土下からは特に顕著な遺構や遺物などは確認できなかった。

さらに貼床の土をすべて取り除くと、建設時の掘りかたと思われる底面が露出し、底面を検出した時点で、4ヶ所の主柱穴と思われる柱穴痕を確認した。4つの柱穴痕埋土からは明確な遺物は出土しておらず、埋土断面観察でも明瞭な柱痕は認められなかった。柱穴は直径35cm程度、深さは15cm程度である。柱穴以外に西辺側で直径約110cm、深さ約34cmの大き目のピットを確認しているが、機能などは不明である。焼土については、篩を用いた詳細な調査を行ったが、炭化した小枝状の植物遺体以外に明瞭な出土物は認められなかった。

以上の点から、今回確認した竪穴建物は床面積約14.67m²程度の小型の4本柱構造で、張り床上にかまどをもち、特殊な作業に従事するためのものという痕跡はなく、掘立柱建物直近あるいは棟続きに位置する可能性が考えられるものであるといえる。

c. 掘立柱建物

i 掘立柱建物 1

上述の竪穴建物西側の、非常に近い位置で検出されたもので、中心部分を近代酒造場に、西側部分を近世に堆積した都賀川の旧河道によって削平されており、検出できたのは建物址のごく一部である。残されたのは一辺約80cm、深さ15cm程度の方形の柱穴が5ヶ所だが、どの柱穴も近代酒造場によって削平されており、半分程度の残存状態である。南北2間以上×東西2間以上、残された部分で確認した限りでは柱間距離は柱芯付近で180cm前後である。

建物の軸は座標北より約10°西に振る。東端の柱列が竪穴建物と境を接するあるいは重なり合うように見えるが、後世の削平のため、両者の正確な位置関係は不明である。西側が大きく近世旧河道に削平されていることを考えると、東西に長い建物である可能性が高いが、正方形に近い平面形の可能性も残される。

検出された範囲内では南北6.2m、東西5.9m以上の建物となり、床面積は約36.58m²程度と換算されるが、西側が削平されていることから実際はそれ以上であると推測される。

また、これらの柱穴からは明確に時期を判定するに足る遺物が出土しなかつたため、竪穴建物との時期差が存在するかどうかも証明できなかった。

竪穴建物と掘立柱建物1の軸方向はほぼ同一であるが、この点だけが確認できた共通点となる。

ii 掘立柱建物 2

竪穴建物の東側で検出した。今回確認できた建物址のうち最も残存状態が良好な遺構である。

・辺が75cm前後の方形の柱穴を有し南北5間×東西2間の南北に長い建物である。

長辺が約10m、短辺が約4.4m程度の建物で床面積は44m²前後に換算される。

側柱のみだが北から2間日のみ中央列に束柱と思われる柱穴が1ヶ所認められる。柱穴埋土の観察では、一部柱痕状の堆積を認めるが、明瞭なものは少ない。

建物の軸は座標北から10°西に振る。

一部柱穴から明瞭に時期を判定できる上器片を伴っており、これらの出土遺物からこの建物の時期は8世紀半ば頃と考えられる。

竪穴建物と同じ時期であり、2棟の建物は並存していたと考えられる。

iii 掘立柱建物 3

竪穴建物の北側で検出した。今回確認できた建物址のうち最も北側に位置する遺構である。

・辺が60cm前後の方形～円形の柱穴を有し、南北2間以上×東西1間以上の建物である。

南北辺が約4.2m東西辺が約4m程度ので、床面積は16.8m²前後に換算される。

今回確認できたのは側柱部文のみで、中央列については後世の削平などがあり、存在が確認できなかった。柱穴埋土の観察では、明瞭な柱痕も確認できなかった。建物の軸は座標北から約11°西に振る。

明瞭に時期を判定できる出土遺物はなく、時期を証明できるものは得られなかった。

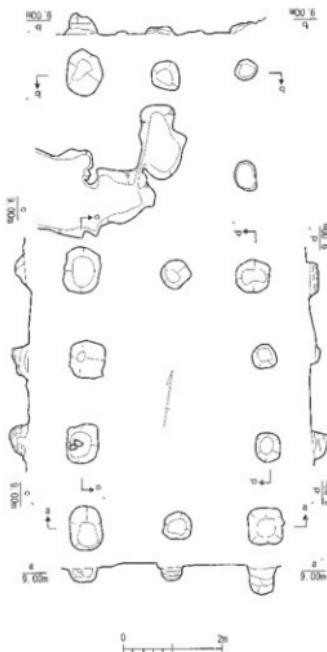


図31 掘立柱建物 2 平面および断面図



図32 掘立柱建物 3 平面および断面図

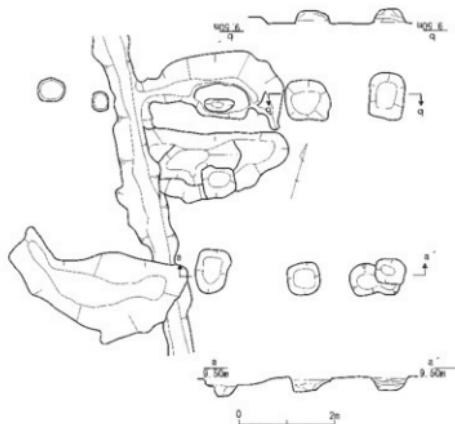


図33 挖立柱建物4 平面および断面図

る。後世の削平が著しいため確証は得られなかったが、掘立柱建物2と軸方向を同一にして重なり合っていることや、柱穴の形状、柱穴内埋土の状況も酷似していることから、掘立柱建物2とあわせて1棟の建物である可能性も残される。掘立柱建物3同様、明瞭に時期を判定できる出土遺物はなかった。

v 挖立柱建物5

掘立柱建物2と重なり合って検出された。掘立柱建物1～4までと異なり、直徑30cm程度の小型の円形の柱穴を有する。掘立柱建物2と異なり東西に長い棟の建物で、南北3間×東西5間の建物である。長辺8.7m、短辺7.18m程度の建物で、床面積62.4m²前後に換算される。

北側角に後世の削平を受けており一部失われているが、総柱の建物で、特に中央の二列の柱間が柱芯で1mと狭い。建て替えに伴う時期差のある柱列なのか、構造上このような配置なのかを明確に判定できる証拠は得られなかった。建物の軸方向は座標北から約10°西に振る。

明瞭に時期を判定できる出土遺物もなかったが、柱穴の形状、柱穴内埋土の状況、建物の構造などが掘立柱建物1～4と異なっていること、および掘立柱建物2と明らかに重なり合っていることから、その他の建物とは時期差があると思われる。

vi 挖立柱建物6

1棟だけ離れて東側で検出された。掘立柱建物5と同様直徑が25cm程度の円形の柱穴を有する。一部後世の削平を受けており失われているが、南北3間×東西2間の南北に長い長方形の建物である。柱間距離は柱芯で約2m、長辺7m短辺4.1m床面積28.7m²程度である。

iv 挖立柱建物4

掘立柱建物3の南に一部重なり合うようにして検出した。

一边が70cm前後の方形の柱穴を有し、南北2間×東西2間の正方形に近い建物で、長辺が4.3m、短辺が4.2m程度の建物で、床面積は18.06m²前後に換算される。

一部後世の削平により失われているが、側柱のみの建物と思われる。

柱穴埋土の観察では、柱痕状の明瞭な堆積は認められない。

建物の軸は座標北から約10°西に振

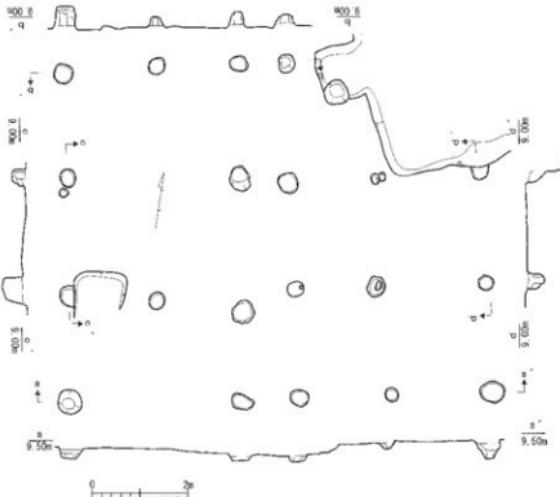


図34 掘立柱建物5 平面および断面図

柱穴埋土の観察では明瞭な柱痕は認められない。中央柱穴列を一部確認しており、東柱である可能性が高い。

建物の軸は、座標北から約10°西へ振る。この掘立柱建物址の柱穴からは黒色土器碗の破片が出土しており(図36-44)、この遺物から判断して、掘立柱建物6の時期は9世紀末から10世紀初頭頃と考えられる。

6棟の掘立柱建物のうち掘立柱建物5とこの掘立柱建物6の2棟が、他の4棟と異なる円形の柱穴の特徴を示している。

この点からみて、掘立柱建物5と掘立柱建物6は並存していた可能性が高いと考えられるが、出土遺物が極端に少ないことから、科学的に証明できるだけの証拠は得られなかった。

建物の柱穴ではないピットとして、土錘と黒色土器を出土したSP4001と番号を付けたピットがあるが、このピットの出土遺物も掘立柱建物6と同じ時期のものと考えられる。

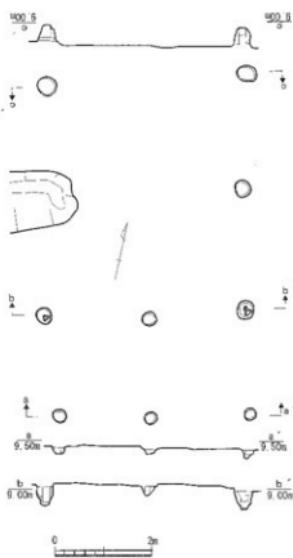


図35 掘立柱建物6 平面および断面図

d. 耕作痕および柵

建物址を調査区の南半で集中して確認したが、建物群の北側と東側で、畝状の耕作の痕跡と、それに伴う可能性の高い柵と思われるピット列を確認した。ピット列については北側の耕作痕の北端付近で確認しており、耕作地の境を示す柵の可能性が考えられる。

i 耕作痕

調査地の北側と東側、建物群の分布しない範囲に集中して耕作痕が認められる。そのうち北側については、南北に長いものと東西に長いものとが耕作するようにならざっているのを確認した。

両者の重なり合いの状態から見て、東西方向の耕作痕のほうが新しいと考えられる。

調査地東側の耕作痕については、東西に長いもののみを確認しているが、耕作痕の尽きたあたりに、幅80cmの溝が一条、南北に伸びているのを確認した。検出した長さは16.6mである。

これらの耕作痕については、それぞれ跡痕のような単位も認められる。幅、長さともに多種多様である。北側については、耕作痕の認められる範囲に関しては、検出層が著しく土壤化している。溝より東に耕作痕は存在しないため、この溝が耕作範囲東限の囲いである可能性がある。

ii 柵状遺構

調査地北側で確認された耕作痕はその北端に東西方向にならぶピット11基が認められる。ピットはどれも直径30cm前後で、深さは3cm程度と浅い。これはピット本来の深さではなく。後世の削平により浅くなった状態で検出された可能性が考えられる。

このピット列以北には、南北方向の耕作痕はなく、東西方向の耕作痕のみがわずかに認められる。このことから錯綜する耕作痕のうち、南北方向に畝の歓が作られていたものに付随する柵である可能性が高い。明確に時期を示す遺物などは出土していない。

ただし耕作痕の検出された範囲では住居址は確認できなかった。今回確認した住居址の柱穴はどれもある程度深さのある状態で検出されており、もし耕作痕検出範囲内に柱穴があれば、後世の削平を受けたとしても残存するものと考えられる。このことから、耕作痕の認められる範囲には住居が存在しない=住居址は時期的に共存していた可能性が高い。

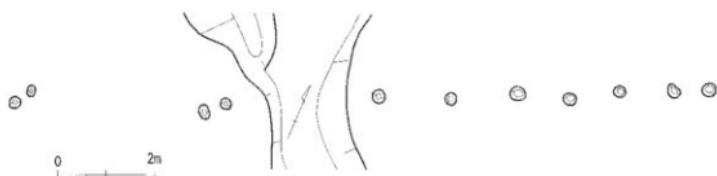


図36 柵状遺構 平面図

e. 土坑

調査区の南半、特に建物址の集中する範囲に、土坑を17基確認している。これらの土坑については、大きさには個体差が認められるが、形状的特長に共通性があるものが大半で、おそらく同一の形成要因にもとづくものである可能性が高い。

どれも平面の形状は半月形から半円形にちかい不整楕円を呈す。とくに北側が直線状をなし、造構の断面形は、北側の壁面が垂直あるいはえぐれるように内側にめりこむことで共通している。

遺物は皆無である点、南側の壁面はすり鉢状の緩やかな斜面を形成すること、長軸が東西方向であることも共通している。

個体差があるが大きいもので長径2.6m程度、短径1.2m程度、深さ約70cm～100cmである。

半月楕円形の先端から細い溝状にのびるタイプも2ヶ所認められ、これは溝状部分がアールを描き一見「の」の字のような平面を呈する。埋土は無遺物だが、部分的に焼土状になったものも認められた。その他の特徴としては、耕作痕の認められる範囲には土坑は認められないことがあげられる。

この土坑の機能について科学的に証明できるものは何も確認できなかったが、以上の点から人為的な造構ではなく、自然地形にともなうもの、たとえば植生痕跡のような可能性も考えられる。植生痕跡であれば、耕作地部分に分布が認められない点にも整合性がある。建物址と重なり合うものも多く、建物址の前後に時期差があるものも含まれていると考えられる。

3. 小結

以上地山上で検出した造構は極端に遺物が少く、時期の判定に苦慮するものがある。

しかし掘立柱建物については柱穴の形状、柱穴内埋土の状況、建物の構造から2つのグループに大別できると考えられる。その一つは、方形で大き目の柱穴で構成された建物である。掘立柱建物1から4までがその範疇に含まれる。もう一方は円形で小さめの柱穴で構成されるものである。掘立柱建物5および掘立柱建物6がその範疇である。

掘立柱建物2については8世紀半ば、掘立柱建物7については9世紀末から10世紀初頭の時期のものであると、出土遺物から判断できる。

掘立柱建物5は時期の判定できる遺物を伴わないが、掘立柱建物2との重なり合いから時期のあるものであると考えられる。したがって、円形の柱穴タイプの建物址は新しく、方形の柱穴タイプの建物がより古層であり、かつ竪穴建物は掘立柱建物2と同時期であると考えられる。同タイプ同士の時期差を証明できるものは何もない。

この建物址の時期差を考慮に入れれば、遺物が小片しかないと時期判定ができない耕作痕が東西方向と南北方向の種類認められることも一定の整合性が得られることになる。

第2章 遺構および包含層出土の遺物

1. 概要

今回の調査では奈良時代・平安時代の遺構および遺構面直上位に堆積する包含層中から若干の土器片、土錐などが出土した。今回の調査で遺物に関する特徴として、出土量は遺構密度に比べてきわめて少量なことがあげられる。

検出した7棟の建物址から出土した遺物の内、数点の土師器・須恵器など遺構の時代を特定できるものを確認したが、すべて破片である。

なお7棟の建物址のうち、掘立柱建物7と番号をつけた遺構および、ピット4001からは黒色土器碗が出土しており、これらの遺構については奈良時代遺構ではなく平安時代まで下がるものと考えられる。以下に、遺存状態がよく遺構の年代判定の指標になりうる遺物について詳述する。

2. 遺構出土の土器

a. 壴穴建物出土の土器

嵩穴建物から出土した遺物の内、時代の明確に判定できる個体は2点あった。どちらも建物北側の床上に堆積していた焼土上面で出土したものである。出土状況からみて、この二つの土器については原位置を保つ遺物であると考えられる。

- 36 土師器の杯である。約2分の1が欠損した破片で、復元口径は13.0cm、器高は3.9cmを測る。内面は口縁部まで放射暗文を施し、外面底部付近は指頭圧痕が認められる。外面口縁部から体部にかけてはナデで調整している。
- 37 須恵器の蓋である。ほぼ完形の個体で、口径16.7cm、器高は2.9cmを測る。つまみが付き、天井部外面はヘラ削り、外面体部から内面全体にかけてナデで調整している。
- 38 土師器の杯である。大きく欠損した破片であるが、復元口径は16.4cm、残存高は3.3cmを測る。全体に摩滅が著しく、調整等は不明である。

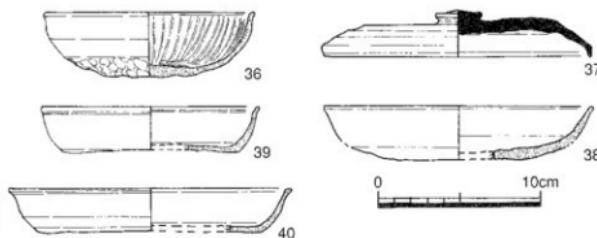


図36 遺構出土土器 実測図1

b. 掘立柱建物 6 出土の土器

掘立柱建物の柱穴から出土した遺物はきわめて少ないが、2点時代の明確に判定できる個体があった。どちらも掘立柱建物 6 と番号をつけた掘立柱建物から出土したものである。39、40の土器ともに掘立柱建物 6-1 と番号をつけた柱穴から出土したものである。

- 39 土師器の杯である。口縁部が部分的に欠損した破片で、復元口径は13.4cm、残存高は2.2cmを測る。外面底部は摩滅が著しく、調整は不明である。体部は内外面ともにナデで調整している。
- 40 土師器の皿である。底から口縁部にかけて大きく欠損した破片であるが、復元口径は17.4cm、残存高は2.6cmを測る。外面底部はヘラケズリを施した後ナデで、外面口縁部から内面体部にかけてはナデで調整している。

c. 掘立柱建物 7 出土の土器

掘立柱建物 7 は、他の建物址に比べ1棟だけ離れて位置するなど様相が異なる点が多かったが、掘立柱建物 7-8 と番号をつけた柱穴内から黒色土器碗が出土している。

- 44 黒色土器碗の破片で、口縁部が部分欠損した破片であるが、復元口径は13.6cm、残存高は4.3cmを測る。内面のみ黒色化したもので、外面口縁部と底部にナデを施しているが、それ以外は細い単位でヘラミガキを施している。内面底部は一定方向に、内面口縁部は水平方向にヘラミガキを施す。内湾する器形である。

d. ピット出土の土器

建物址ではないピットからも時期の判定と図化が可能な程度に残存状態のよい黒色土器や土師器皿が出土している。SP4001と番号をつけたピットからは、黒色土器にともなって26点もの土錐が出土している。SP4002のピットからは土師器皿が出土した。

- 41 黒色土器碗の破片で、ごく部分的な破片である。内面のみ黒色化したもので、復元口径は14.8cm、残存高は3.7cmを測る。外面はミガキのちナデで、内面口縁部はナデを施している。それ以外は細い単位でヘラミガキを施す。直線的に開く器形で口縁端部は凹線状に窪ませる。

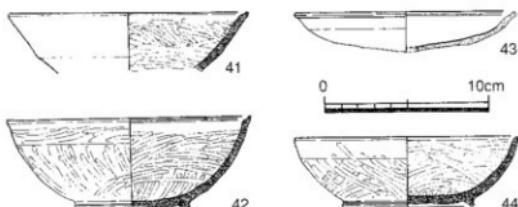


図37 遺構出土土器 実測図2

41 SP4001出土黒色土器碗

42 SP4001出土黒色土器碗

43 SP4001出土土師器皿

44 掘立柱建物 7 出土黒色土器碗

- 42 黒色土器碗の破片で、口縁部が部分的に欠損した破片である。内外面とも黒色化している。復元口径は15.0cm、残存高は5.6cmを測る。内外面口縁部と底部にナデを施しているが、それ以外は細い単位でヘラミガキを施している。内面底部は一定方向に、ヘラミガキを施す。内湾して口縁部がわずかに外にひらく器形で、口縁端部は凹線状に窪ませている。
- 43 土師器の皿で、口縁部から底部にかけての破片である。復元口径は13.4cm、高さ2.4cmを測る。端部を肥厚させる「て」の字状口縁だが、わずかな肥厚にとどまる。摩滅が進んでおり、観察が難しいが外面は一段ナデを施し底部は未調整である。

3. 包含層出土の土器

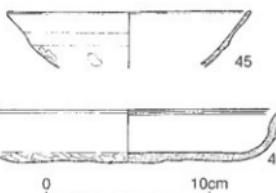
造構面直上位に堆積する遺物包含層からは、中世、平安時代、奈良時代など多彩な時代の遺物が出土している。調査中の所見ではとくに量的に優勢な時代があるわけではなく、どの時代の土器もまんべんなく見受けられるといった印象である。土師器、須恵器などが中心で、わずかに青磁、緑釉なども確認できた。すべて破片だが、図化に耐えうる残存状態のものを選んで図化した。

a. 土師器

- 45 土師器の碗である。ごく部分的な破片であるが、復元口径は14.8cm、残存高は3.5cmを測る。直線的に外にひらく器形で体部外面に指頭圧痕が認められるが、内外面ともに摩滅が進んでおり、調整等は不明である。
- 46 土師器の皿である。口縁部が部分的に欠損した破片で、復元口径は18.8cm、高さ3.3cmを測る。外面底部は指頭圧痕が認められるものの、全体的にはヘラケズリを施すものである。外面体部から内面全体にかけてナデを施す。

b. 須恵器

- 47 須恵器蓋で、身の可能性もある。部分的な破片であるが、復元口径11.8cm、残存高は3.7cmを測る。外面天井部はヘラ切り未調整、外面体部から内面全体はナデを施す。
- 48 須恵器の高台を有するタイプの杯である。口縁部から体部にかけて欠損した破片であるが、復元口径は13.0cm、残存高は4.0cmを測る。
- 49 須恵器甕の口縁部破片である。復元口径は31.1cm、残存高は15.2cmを測る。口縁端部は面をなし、2条の波状文、凹線、カキメなどで装飾される。



45 包含層出土土師器碗
46 包含層出土土師器皿

図38 包含層出土器 実測図



図39 包含層出土土器 実測図

50 須忠器壺である。底部の欠損した破片であるが、復元口径は11.0cm、残存高は14.1cmを測る。短い頭部で口縁部のみが外に開き端部は上方に立ち上がる。口縁部に1条、肩部に2条、胴部に1条浅い凹線を有す。外面全体に降灰・釉化が認められる。

4. 土錘

今回の調査では比較的多くの土錘が出土した。これは臨海地域の遺跡という立地条件から見て順当な結果であるといえるが、そのうち特筆すべきはSP4001と番号をつけたビットから一括で出土した土錘である。このビット以外からは、包含層、旧耕作土、近世整地層などからそれぞれ土錘の出土が認められる。

a. ビット出土の土錘

SP4001と番号をつけたビットから出土した土錘は、ビット内埋土の最上層から一括でまとまった状態で出土したものである。個体として識別できるものは26点あった。

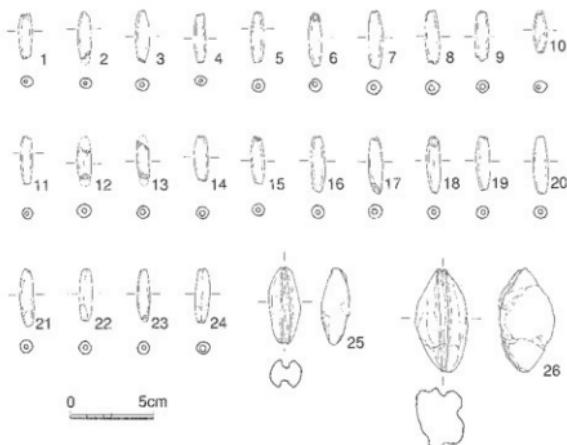


図40 SP4001出土土錘 実測図

それ以外にも破片が数個体分確認できる。

これら26点の土錘の形状別の内訳は、管状土錘が24点、有溝土錘が2点となり、管状土錘が圧倒的に多い。管状土錘は小型のものばかりである。

ひとつのビットからまとめて出土したことには何らかの意味があると思われるが、詳細は不明である。

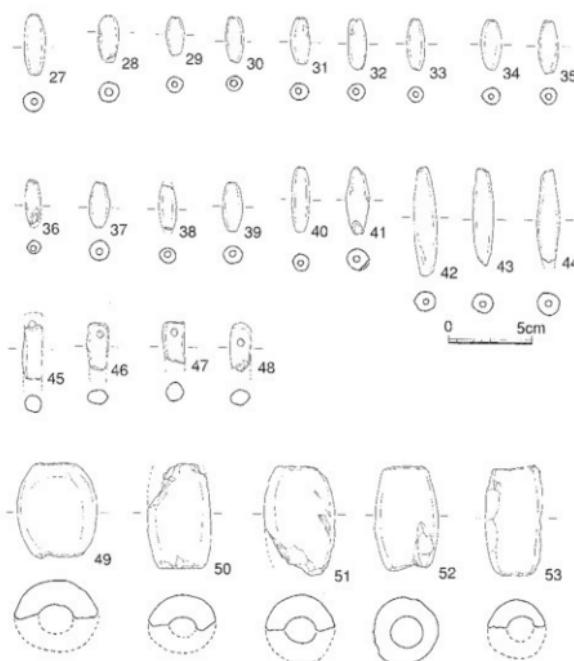


図41 包含層および旧耕作土出土 土錘実測図

b. 包含層等出土の土錘

ピット出土の土錘以外には、遺構面直上位に堆積する包含層中から12点、包含層以上層の旧耕作土中から16点、整地層中から3点の土錘が個体として識別できる形で出土している。

このうち包含層から出土した土錘の形状別の内訳は、棒状土錘が1点、管状土錘が10点、有溝土錘が1点である。管状土錘については4点が小型で、5点が中型の大きさのものである。

旧耕作土層のものは2点が棒状土錘で14点は管状土錘である。整地層出土の3点はすべて管状土錘である。

包含層と旧耕作土から出土の土錘については時期は確定できないが、整地層から出土したものについては、近世のものである可能性が考えられる。

4. 小結

今回の調査の特徴として、遺構密度に比して出土遺物の量が著しく少ないことがあげられる。そのため数点の時期を特定できる土器から、遺構の時期を判定せざるを得ないが、幸い竪穴建物と掘立柱建物の一部から明瞭に時期の判定できる土器が出土した。竪穴建物および掘立柱建物6出土の土器については、どれもその特徴から平城Ⅲの時期のもの、8世紀半ば頃の時期であると考えられる。

一方掘立柱建物7およびピット4001、4002出土の土器については、それよりやや後の時代、9世紀末か10世紀初頭のものであると考えられる。出土遺物に時期差が認められる現象は、掘立柱建物の柱穴の形状の差異とも符合する。また土錘については、今回掘立柱建物7とほぼ同時期の土器を出土するピットから一括出土したもので、当該時期の土錘であると考えられる。

第3章　まとめ

以上が地山層上面で確認された遺構およびその出土遺物の詳細である。この面で確認された遺構は出土遺物が極端に少いながらも、8世紀半ばの奈良時代ものと9世紀末から10世紀初頭の平安時代ものの2つの時期に大別できる傾向にあるといえる。

1. 遺構の時代

奈良時代の遺構と考えられるのは、堅穴建物1棟と、掘立柱建物4棟である。平安時代の遺構と考えられるのは掘立柱建物2棟とピット1基である。

これらの建物址に関しては、出土遺物から厳密に時期が証明できたのは正確には3棟だけである。堅穴建物と掘立柱建物2と番号をつけたものは8世紀半ばの奈良時代、掘立柱建物6と番号をつけたものは、9世紀末から10世紀初頭頃の平安時代の土器を出土している。

それ以外の建物址の時期は、柱穴の形状、埋土の状況などから上記の2時期の遺構のどちらかにグルーピングできるという仮説に基づいたもので、これらの建物址からは時期判定可能な遺物は出土していない。

その他人為的な遺構として柵と思われるピット列1ヵ所と溝1条、2つの異なる時期の耕作痕が確認されたが、耕作痕自身は、時期判定可能な遺物を伴わない。溝からは奈良時代の土器が出土している。耕作痕の一部は南北方向のものと東西方向のものが重なり合っており、東西方向のものがより新しい時期と考えられる。柵と思われるピット列は耕作痕との位置関係からみて南北方向に走る古層の耕作痕に伴う柵であると考えられる。

2. 遺構から復元できる景観

今回検出された7棟の建物が2つの時期に大別できるという仮説と、耕作痕に認められる2つの時期差は互いに符合する可能性がある。奈良時代の建物群と南北方向の耕作痕・柵・溝が同時期、平安時代の2棟の建物と東西方向の耕作痕が同時期となる。平安時代の遺構については、全体的な構成をとらえうるほどの検出規模ではないが、奈良時代については、今回の調査範囲からあるまとまりをもった景観を読み取ることが可能である。

奈良時代の可能性が高い遺構だけを抽出して今回の調査地全体を俯瞰すると、そこには柵や溝で囲まれた家地の範囲の中に5棟の建物が建ち、建物の北側と東側には畠がある、という敷地利用のありかたが見えてくる。すなわち奈良時代の家地として、調査地全体をとらえることが可能になる。

調査地の南側に関しては調査区外となり実態は不明である。ただし現在西郷小学校となっている、調査地南側の地点に関しては過去に発掘調査を実施しており、顕著な遺構は確認されなかった。

のことから、家地の南限は今回の調査地から大きく広がるものではないと考えられる。

この復元案では家地の規模は検出した範囲だけで南北49m以上、東西52m、面積にして2448m²以上となる。これは屋敷地としては1町以上の範囲となり、中世の屋敷地と比較してもかなり広い。この敷地内で住居部分として利用されているのはごく限られた範囲だが、これは過去に確認されている中世や奈良時代の家地の例と比較しても不自然ではない。

3. 問題点 ～結語にかえて～

この家地のなかで特異な点は、8世紀半ばという時期でありながら竪穴建物がほぼ敷地の中央に位置するという点である。

近畿地方でこの時期の竪穴住居の例は少なく、今回確認されたものも住居とするには、床面積16m²未満とかなり小規模である。しかし特殊な工房のような作業場的要素を示すものもなく、かまど痕が確認されていることから、竪穴建物自身は炊事場をともなう居住域である可能性が高い。

また竪穴建物に隣接する掘立柱建物1との関係性についてはそれを証明するだけの根拠となるものは確認できなかった。両者が同一時期に並存していたとすれば、互いの屋根が接するほどに近い。したがって時期差のある2棟が切り合っていると考えるのが妥当であるが、この場合明確な時期差を知る手立てではなく、またこの2棟のみに時期差が生じるというのは今回検出された遺構全体の構成から不自然である。

同一時期ならばこの二つの遺構は棟続き、あるいは掘立柱建物の上間部分が竪穴状を呈していた1棟分の遺構である可能性も考えられる。すると掘立柱建物の上間部分が竪穴構造になっている「釜屋」のある建物、つまりこの建物が中心=母屋であり、それを囲むように、副屋として周囲をコの字状に掘立柱建物が囲み、その外周に烟、櫛や溝という奈良時代の庶民の家地景観としてとらえることが可能になる。

しかし残念なことに、竪穴建物と掘立柱建物1は軸方向が同一である以外、棟続きの1棟であると証明できる証拠もない。構造的にも両者に共通する柱通りなども認められない。

竪穴建物が4本の主柱穴をもつことから、掘立柱建物の一部というよりは独立した1棟の建物である可能性も指摘される。いずれにせよ遺物の出土量が極端に少ないと仮説の域をでることはかなわない。

そもそも方形の柱穴の建物同士が同時期に共存していたという仮説に基づいた景観復元が前提である以上、建物同士の関係性についても仮説の域をでない。

近畿地方では7世紀の段階で居住用の建物としては竪穴建物から掘立柱建物へ大勢が移行していたという考えが現在主流を占めている。ではなぜ、今回の調査地のように、8世紀半ばという時代に櫛や溝で開まれた家地の中心に、わずか16m²に満たない小さな竪穴建物を配置する必要があったのか、調査で解明できなかった大きな問題点である。

豎穴建物があるという点をのぞけば家地の構成そのものは、何かの工房であるとか、官衙的要素が感じられるといった特殊な空間である側面もない。庶民の日常空間であった可能性が高いものである。

そこに豎穴建物が配置されていることをどのように評価すべきであろうか？該当時期の豎穴建物の類例が近畿地方でまったくないわけではないが、神戸市内ではまだ類例を見ない。関東地方や九州では依然一般住居として奈良時代までも利用されているものである。

石野博信氏の教示によると、古事記に見られる「室屋」の記述からみて、奈良時代、集会所のような特別な空間として豎穴建物は畿内でも存続していたと考えるべきであるという。

今回確認された豎穴建物はその広さ・出土品から集会所などとはとても呼べるものではあり得ない。しかしあえて小ぶりな古相の建築様式を採用した建物を中心に、家地を構成していたと考えれば、当時の家地の住人にとって、この小さな豎穴建物には何かの意味があった可能性も考えられる。

その意味が何かを解明することはできなかったが、今回の調査結果から、豎穴建物は、奈良時代の近畿地方においても完全に払拭されたわけではなく、時には何らかの意味をもって、必要に応じて選択的に採用されることもある建築様式として、奈良時代まで存続していたという可能性が生じたことを指摘することができる。

これまで見過ごされたかった「畿内における奈良時代の豎穴建物」の存在とその意義について、もう一度視点を変えて広い範囲で見直したとき、今回の調査結果にあるような当時の家地のあり方をさらに深く読み解き、この時代の人々の生活にさらに深く近づく糸口が見出される時もくるのではないだろうか。

〈謝辞〉

本書の作成にあたり、奈良時代の遺構に関して兵庫県教育委員会 参与 石野博信先生よりご教示を頂きました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

報告書抄録

ふりがな	にしごうこきかぐらぐん・おおいしひがしいせき はっくつちょうさほうこうしょ だいよんじちょうき							
書名	西郷古酒蔵群／大石東遺跡 発掘調査報告書 第4次調査							
編著者名	石島三和（編著） 中村大介							
編者機関	神戸市教育委員会							
所在地	〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5番1号							
発行年月日	2007年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
西郷古酒蔵群 大石東遺跡	兵庫県神戸市 灘区大石東町 6丁目	28108	2-29 2-37	34度 42分 18秒	135度 14分 07秒	20060516 20060829	2700m ²	共同住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代		主な造構		主な遺物		特記事項
西郷古酒蔵群 大石東遺跡	古酒蔵・ 集落遺跡	近代・近世・ 奈良時代		酒造関連造構 住居跡		肥前系陶磁器		

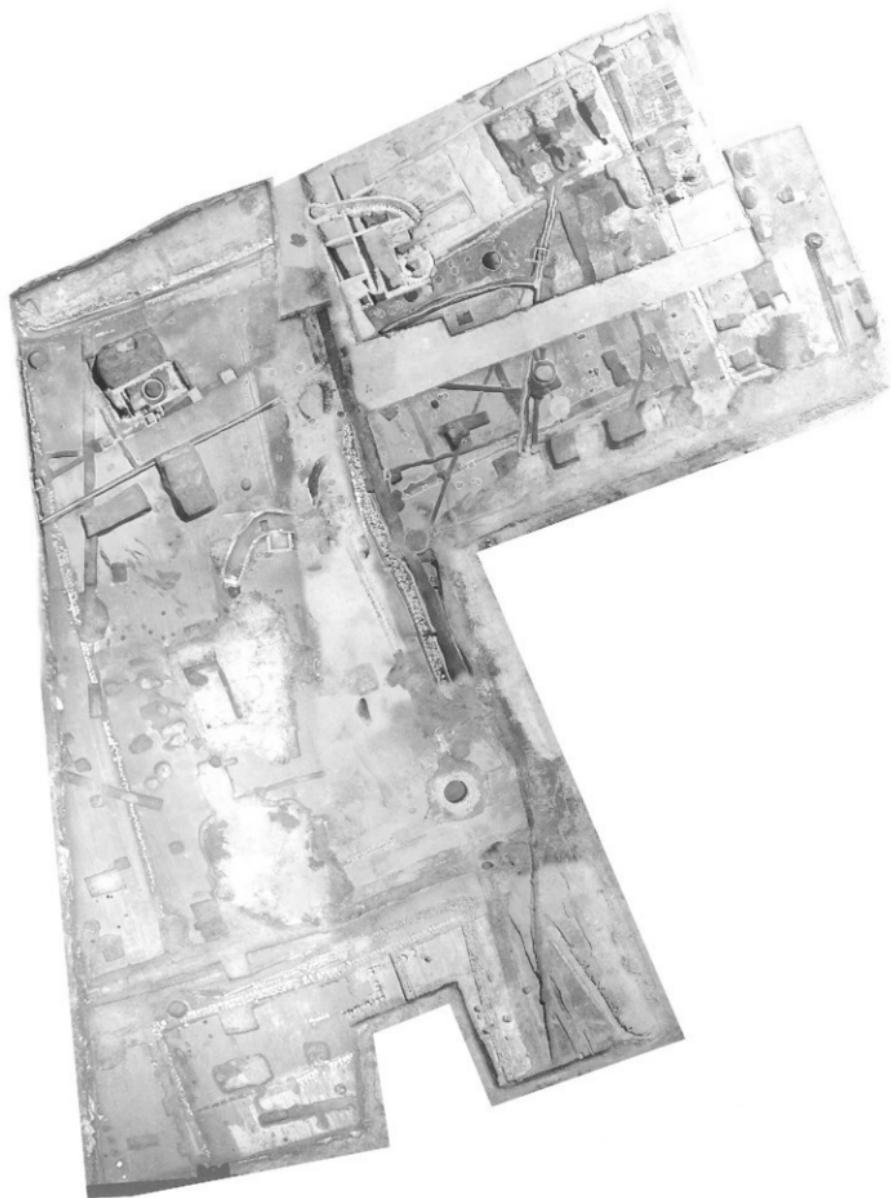
写 真 図 版



1. 昭和28年撮影 西郷地区航空写真



2. 昭和55年撮影 西郷地区航空写真



3. 近代および近世遺構面検出状況 空中写真（モザイク）



4. 酒造遺構 1 煉瓦製かま場検出状況 南から



5. 酒造遺構 1 洗い場検出状況 南から



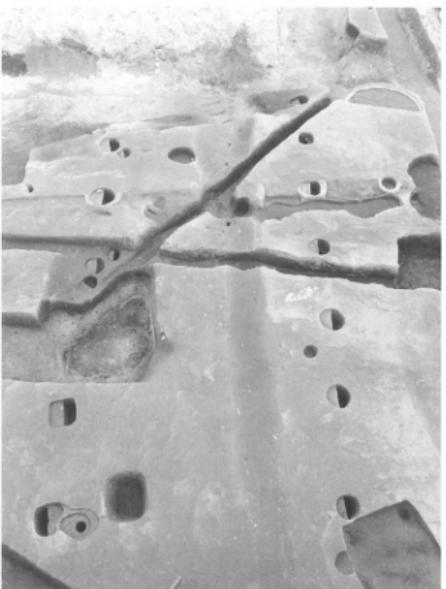
6. 酒造遺構 1(左奥) および 2(右) 検出状況 南から



7. 酒造遺構 2 垂堀出土状況 西から



8. 酒造遺構 2 しばり場検出状況 西から



10. 酒造遺構 2 柱穴列 検出状況 西から



9. 酒造遺構 2 柱穴列 検出状況 東から



11. 酒造遺構 3 縁石列 検出状況 南から



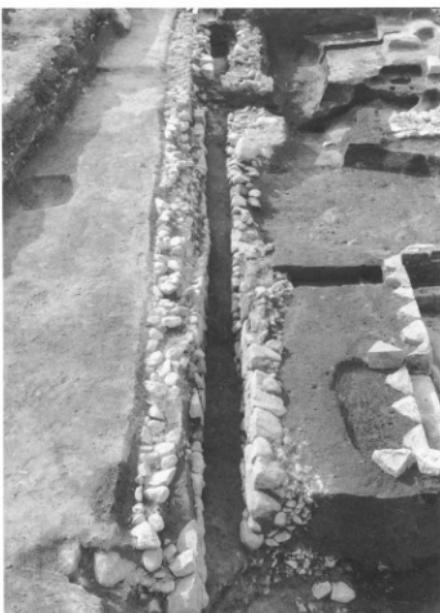
12. 酒造造構 3 検出状況 南から



13. 酒造造構 3 検出状況 西から



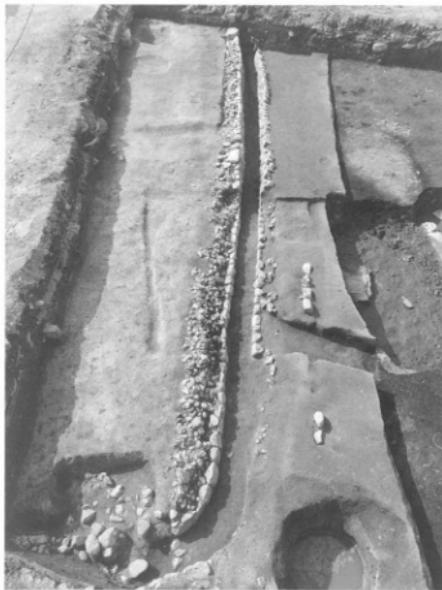
14. 近世水路 4 期 検出状況 南から



15. 近世水路 4 期北半部 検出状況 南から



16. 近世水路 4 期南半部 検出状況 南から



17. 近世水路 3期南半部 検出状況 南から



18. 近世水路 3期南半部 検出状況 南東から



19. 近世水路 2期南半部 検出状況 南から



20. 近世水路 1期南半部 検出状況 南から



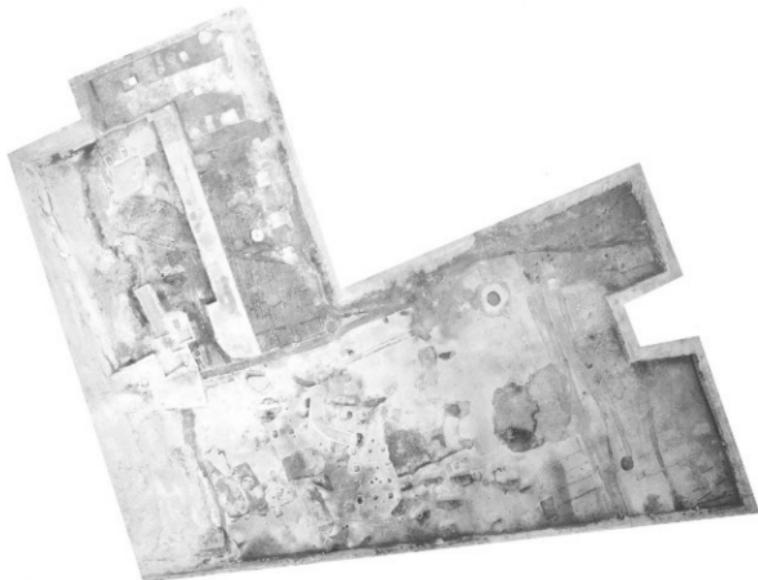
21. 近世水路 1 期南半部
検出状況 南東から



22. 近世水路 2 期南半部
井戸状構造検出状況 南から



23. 集石構造 検出状況 西から



24. 奈良時代および平安時代遺構面全景 空中写真（モザイク）



25. 調査区南半部 奈良時代および平安時代遺構面検出状況 西から



26. 壁穴建物貼床面 検出状況 南から



27. 壁穴建物焼土上面
土器出土状況 南から



28. 壁穴建物底面 検出状況 南から



29. 挖立柱建物 2・5(手前)
掘立柱建物 3(左奥) 検出状況 南から



30. 挖立柱建物 4 検出状況 南から



31. 挖立柱建物 6 検出状況 東から



32. 挖立柱建物 2 検出状況 南から



33. 調査区東部 耕作痕(手前)および溝(奥)検出状況 西から



34. 調査区北東部 耕作痕検出状況 南から



35. 調査区北東部 櫛状遺構検出状況 北から



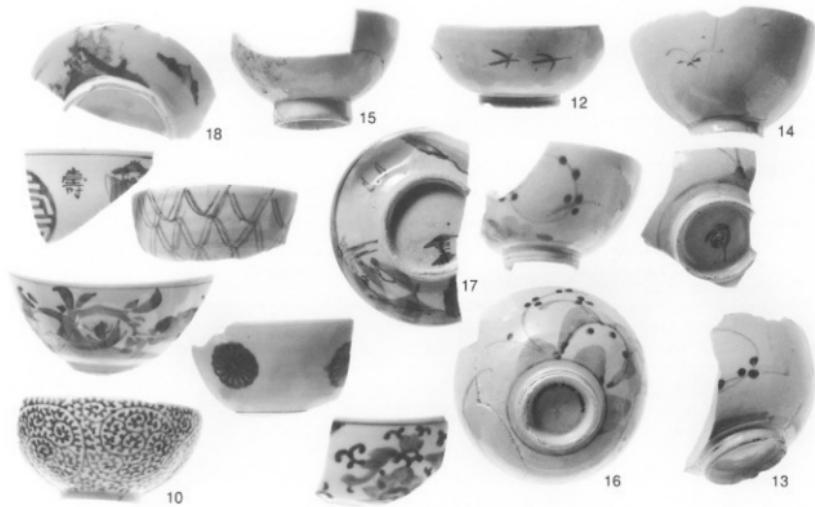
36. 調査区東壁堆積状況



37. 近世水路堆積状況 (a-a' sec. 南面)



38. 近世水路出土 肥前系磁器



39. 近世水路 4 出土 肥前系磁器染付 丸型碗



40. 近世水路 4 出土 肥前系磁器染付